

平成30年度

企画調整部 事業計画書



平成30年3月

福島県 企画調整部

平成30年度 企画調整部 事業計画書

目 次

第1章 企画調整部の基本方針と施策	
第1 企画調整部の基本方針	2
第2 企画調整部の施策	3
第2章 企画調整部の執行体制	
第1 企画調整部の組織機構	12
第2 企画調整部の事務分掌	13
第3章 企画調整部の当初予算	
第1 企画調整部当初予算の概要	20
第2 企画調整部の重点事業	22
第4章 各総室及び各局の取組目標と主要事業	
第1 企画調整総室	82
第2 地域づくり総室	92
第3 情報統計総室	108
第4 避難地域復興局	120
第5 文化スポーツ局	124
第5章 庁内連携の取組	
第1 企画調整部の庁内連携組織（会議等）	138
□ 企画調整部内各課室・出先機関の連絡先	142

第 1 章 企画調整部の基本方針と施策

第1 企画調整部の基本方針

平成23(2011)年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害(以下「東日本大震災」という。)及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害(以下「原子力災害」という。)は、本県に未曾有の被害をもたらした。今なお、5万人近い県民が住み慣れたふるさとを離れて避難生活を続けており、避難地域の再生や被災者の生活再建、廃炉・汚染水対策はもとより、産業振興、風評・風化対策など様々な課題が山積している。また、福島県の人口は、震災前の202万人(平成23年3月1日)から187万人(平成30年3月1日)に減少しており、震災前からの構造的な人口減少がより顕在化している。

さらに、情報化、グローバル化、地球温暖化、ライフスタイル・価値観の変化などに起因する新たな課題にも迅速に対応する必要があり、柔軟で自立的な自治体経営がこれまで以上に求められている。

このような中、平成30年度の企画調整部は、復興施策の迅速かつ着実な推進に取り組むため、部局間の連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」及び「福島イノベーション・コースト構想推進本部」を運営し、福島イノベーション・コースト構想の推進、福島復興再生特別措置法の活用を図るほか、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を積極的に実施する。

また、地域づくりにあたっては、復興特区制度の積極的な活用を始め、移住・定住を含めた多様な交流・連携を進めること等により過疎・中山間地域の振興を図るとともに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、地域においてエネルギー自立を図る取組を推進する。

さらに、情報化社会の進展や社会経済情勢の変化に対応するため、ICTを活用した電子自治体への取組みや地域情報化等を推進するとともに、県内の現状を的確に把握するため、各種統計調査を円滑かつ確実に実施しながら、その結果等を広く県民へ提供する。

一方、原子力災害により避難地域等となっている市町村の復興・再生を推進するためのきめ細かな取組を行うとともに、避難者の安定した生活の確保や生活再建・ふるさとへの帰還につながる支援、長期避難者の新たな生活拠点でのコミュニティの確保等を図る。また、被害者の視点に立った原子力損害賠償が確実かつ迅速になされるよう取り組む。

加えて、県民参加による県づくりを図るため、チャレンジふくしま県民運動を推進するほか、県民が文化にふれ親しむ機会の創出、人づくりを通じた生涯学習の環境づくり、地域における生涯スポーツ・障がい者スポーツの振興及び競技力の向上、さらには2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた関連事業に重点的に取り組む。

以上の点を踏まえ、平成30年度においては次に掲げる主要施策を推進する。

第2 企画調整部の施策

1 県行政の総合企画・調整

各部局等との綿密な連携の下、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を行うとともに、新たな課題への対応に努める。

2 総合計画及び復興計画の推進

総合計画及び復興計画の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図る。

3 地方創生・人口減少対策の推進

「福島県人口ビジョン」で掲げた人口目標の実現に向け、「ふくしま創生総合戦略」に基づき、しごとづくりを始めとする7つの重点プロジェクトを中心に具体的な施策に取り組み、本県の地方創生を推進する。

4 新生ふくしま復興推進本部の運営

新生ふくしま復興推進本部（以下「復興推進本部」という。）を運営し、全庁一体となった復興・再生を推進する。

【復興推進本部が担う機能】

- ・各種計画の一体的推進
- ・福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用
- ・窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
- ・課題解決方策の提案及び促進
- ・総合調整機能強化
- ・原子力災害からの福島復興再生協議会に関する総合調整
- ・「新しい東北」、復興推進委員会への参画

5 福島イノベーション・コースト構想の推進

福島復興再生特別措置法に位置付けられた国家プロジェクトである「福島イノベーション・コースト構想」の実現に向け、福島イノベーション・コースト構想推進本部を運営するとともに、平成29年7月に設立した一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構とも連携しながら、産学官一体となって構想を推進する。

6 福島復興再生特別措置法の活用

原子力災害の国の責任を踏まえ、福島の復興再生を推進するための地域再生特別法である福島復興再生特別措置法により、福島復興再生基本方針の閣議決定、避難解除等区域復興再生計画や重点推進計画の策定、財政上、税制上の特例等が措置されており、この法律は復興のステージに応じて見直すこととされている。

福島の復興再生を加速化するため、全庁一丸となって各種制度の積極的な活用を図るとともに、必要となる法及び基本方針の見直しの検討、各種計画の改定等の総合的な企画調整を行う。

7 広域連携・交流の推進（知事会議、FIT）

隣接県に共通する広域的課題等について、福島・新潟・山形三県知事会議及び北関東磐越五県知事会議（福島・茨城・栃木・群馬・新潟）において意見交換を行い、交流・連携を推進する。

また、FIT構想の推進により、福島・茨城・栃木3県の県際地域がこれまで培ってきた交流・連携を基に、広域交流圏として一層の発展を図る。

8 高等教育機関・企業との連携推進

大学等の高等教育機関が有する知見を活用し、地域が抱える課題の解決に向けた取組を推進する。

また、大学等の高等教育機関との連携を強化し、県の施策に対する助言をいただくとともに、地域に根ざした教育・研究を促進する。

さらに、企業等との包括連携協定締結を通して、地域の活性化や県民サービスの向上、東日本大震災からの復興等を推進する。

9 総合的な土地利用及び総合的な水管理の推進

(1) 総合的な土地利用対策の実施

東日本大震災などの影響を踏まえ、平成25年3月に改定した県国土利用計画に基づく土地利用基本計画等の適切な管理、土地売買等の届出に係る利用目的の審査及び地価調査を行い、総合的な土地利用対策を実施する。

(2) 総合的な水管理の推進

水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」に基づき、本県の水環境及び水資源関連施設の復興・再生、健全な水環境や安全で安定的な水供給の確保など、総合的な水管理を推進する。また、平成29年度に設置した福島県水循環協議会や、中通り、浜通り及び会津の各地方流域水循環協議会を通して、関係機関・団体と連携を図りながら、本県の優れた水環境に関する情報発信や水環境活動団体の支援など、各種水施策の推進を図る。

10 復興の加速化と地域づくりの推進

(1) 復興特区制度の活用

規制・手続の特例措置、税・財政・金融上の支援措置により、行政や民間事業者等の地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図る復興特区制度を、復興計画を実現するための有効な手段として、市町村とともに積極的に活用していく。

(2) スポーツを通じた地域づくりの推進

本県を本拠地とするプロスポーツチームをふくしま復興のシンボルチームとして、県民が一体となって応援する文化を育み、復興へと歩む県民の活力向上や地域活性化を図る。

(3) メディアコンテンツを活用した地域づくりの推進

本県ゆかりのアニメ・特撮等のメディアコンテンツを活用し、地域の新たな魅力を創出し、交流人口の拡大・若者の定着を図る。

11 過疎・中山間地域など地域振興対策の推進

(1) 過疎・中山間地域の振興

地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど厳しい状況にある過疎・中山間地域において、市町村、地域住民、関係団体等と連携し、地域の特性に応じた総合的な施策を推進する。

(2) 地域創生の総合支援

住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体が行う地域振興の取組や市町村等が行う地域創生の推進に寄与する取組等を支援するとともに、地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、地域の実情に応じた事業を機動的かつ柔軟に実施する。

(3) 阿武隈地域の振興

県土の3分の1を占める豊かな自然や風土を有する阿武隈地域の振興のため、阿武隈地域振興協議会を中心とし、広域的な地域振興の取組を推進する。

(4) 奥会津地域の振興

新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の推進、奥会津地域おこし協力隊の設置などにより、過疎化・高齢化が著しく進行する奥会津地域の振興を図る。

(5) 地産地消の推進

地産地消の推進に向けた環境づくりを行うとともに、県自らも率先して取り組むなど、県政のあらゆる分野において地産地消の取組の深化を図る。

12 定住・二地域居住の推進

本県が移住希望地として再び躍進するため、地域主体の移住者受入れの取組を支援するなど、市町村や関係団体等との連携を一層深めながら、情報発信や受入体制の強化を図り、福島ならではの定住・二地域居住を更に推進する。

13 再生可能エネルギーの導入・普及促進

再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、本県の豊かな地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入・普及を促進するとともに、地域でエネルギー自立を図る取組を推進する。

14 情報化の推進

(1) 地域情報化の推進

「ふくしま創生ICT戦略」に基づき、県民の身近な情報通信手段である携帯電話について、国や市町村と連携し、通話可能エリアの拡大を図るとともに、風評払拭と震災の風化防止を図るため、震災ツーリズム向けARアプリの活用に取り組む。

(2) 情報システムの最適化と情報セキュリティの確保

情報システムの適正な構築を推進し、行政の効率化を図る。また、情報セキュリティ確保のため県の情報システム及び市町村と共用する自治体情報セキュリティクラウドの安定的な運用管理を行う。

(3) マイナンバー（社会保障・税番号）制度の推進

国や市町村等との情報連携のため、円滑な制度運営と情報漏えい防止に取り組む。

15 統計調査及び統計分析の実施・公表

毎年実施している各種経常調査に加え、平成30年住宅・土地統計調査及び2018年漁業センサスを円滑に実施するとともに、統計調査や分析の結果などを広く県民に提供する。

16 避難地域の復興推進及び帰還に向けた環境整備

原子力災害により避難地域等となっている市町村の復興・再生のため、帰還に向けた生活環境等の整備や、避難12市町村の将来像・各市町村の復興計画の実現に、全庁一丸となって取り組む。

17 避難者の支援

東日本大震災及び原子力災害による避難生活が長期化する中で、県内外に避難している県民に対して、ふるさととの絆を維持しながら、安定した生活の確保はもとより1日も早い帰還や生活再建につながるよう、きめ細かな支援を行う。

18 避難者の住宅対策

避難市町村と受入市町村の意向を踏まえながら、復興公営住宅の整備を進め、長期避難者等の生活拠点の整備や必要な行政サービスの確保及びコミュニティの維持・形成を図る。

また、東日本大震災により被災した県民に対し、災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与や生活再建支援金等の支給を行うとともに、帰還や生活再建に向けた総合的な支援策を実施し、必要に応じ戸別訪問を行うなど、応急仮設住宅入居者等の新たな住まいへの円滑な移行を支援する。

19 原子力損害対策

原子力災害による被害者の生活及び事業の再建につながる賠償が迅速かつ的確になされるように、関係団体や市町村と連携し、福島県原子力損害対策協議会の活動等を通じ、国、東京電力に対して要望・要求活動を行うことを始め、原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図る。

また、被害者の円滑な賠償請求・支払いにつなげるため、弁護士による相談対応等の支援を行う。

20 県民参画による県づくりの推進

「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマに、チャレンジふくしま県民運動を展開し、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けて取り組むことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、関係団体とともに、健康への気付きや実践機会の提供等を行う。

また、NPO法人を始めとする地域活動団体の運営力の強化に向けた支援を行うとともに、若者がNPO法人での活動体験を通じて、復興や地域課題について学び、考える機会の創出を図るなど、県民参画による県づくりを推進する。

21 文化の振興

県民が文化に親しむ機会や、文化活動の発表の場の充実を図る取組、地域の宝である民俗芸能の継承を図るための取組など、心の復興や地域の活性化につながるよう芸術文化の振興を図る。

22 生涯学習の推進

県民が、主体的、継続的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習に関する情報を提供するとともに、子どもたちが復興に向けた地域の現状について取材し、新聞にまとめ、県内外に発信する取組を進めるなど、人づくりを通して地域づくりにつながる生涯学習を推進する。

23 アーカイブ拠点施設の整備

東日本大震災及び原子力災害の資料の収集・保存を行い、震災の記憶の風化防止等のため活用を図るとともに、世界初の複合災害と復興の記録や教訓を未来へ継承し世界と共有するアーカイブ拠点施設の整備に取り組む。

24 スポーツの振興

総合型地域スポーツクラブへの支援などにより、子どもから高齢者まで、様々な人々がスポーツに親しむことができるよう、各地域における生涯スポーツの振興を推進するとともに、競技力の向上を図るため、各競技団体が行う強化対策への支援はもとより、2020年東京オリンピックを見据え、将来の活躍が期待される選手に対し、日本オリンピック委員会等が実施する強化練習会への参加などに対する支援やトレーニング効果を高めるための医科学的なサポートを行うなど、世界で活躍するアスリートの誕生を目指す取組を進める。また、「陸上王国福島」の実現に向け、小・中・高生に対する専門的な指導に取り組む。

25 障がい者スポーツの振興

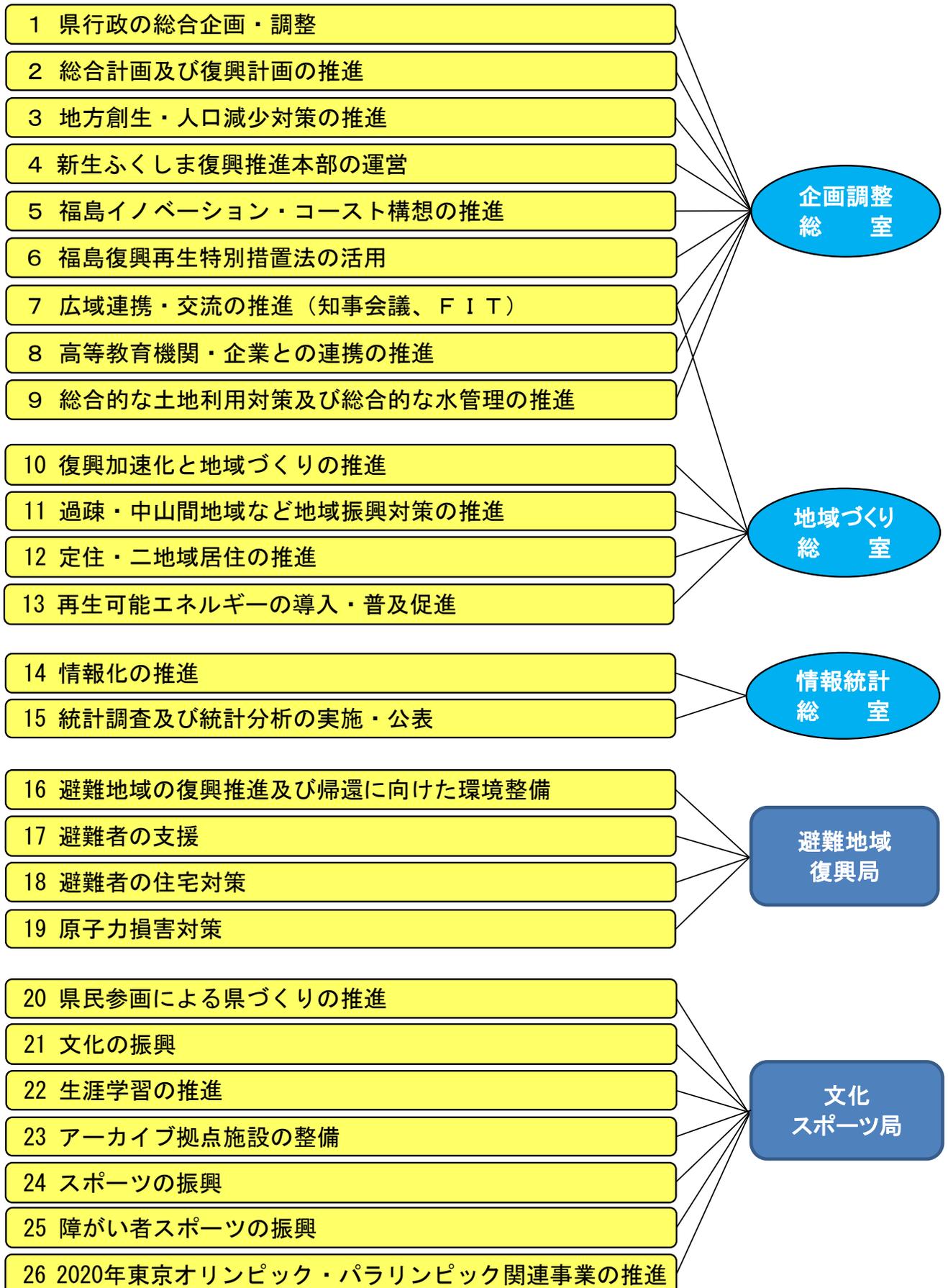
スポーツを通じて障がいのある方の体力増進や積極的な社会参加を促進するため、県障がい者総合体育大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣、障がい者スポーツ指導者養成講習会の開催など各種のスポーツの振興に努め、自己実現の場を提供する。

また、2020年東京パラリンピックに向けた本県選手の発掘・育成・強化を行うとともに、競技指導者・競技団体への支援や運動導入教室を実施するなど、障がい者スポーツの裾野拡大を図る。

26 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進

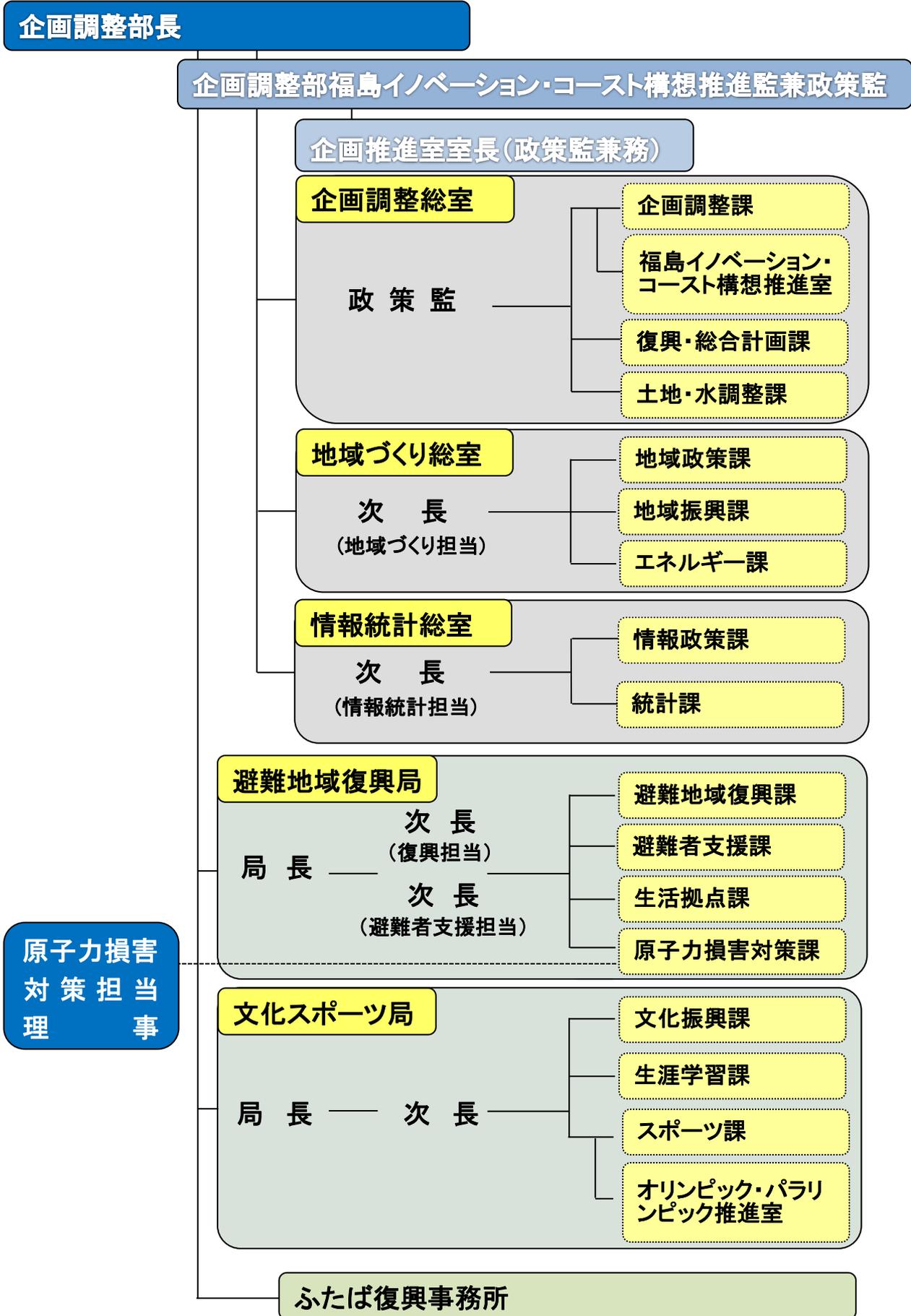
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を風評払拭と復興の更なる加速化の契機とするため、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会復興推進ふくしまアクションプラン」に基づき、オリンピックの野球・ソフトボール競技開催に向けた準備を始め、事前キャンプの県内実施に向けた誘致活動や市町村への支援事業、2020年を見据えた機運醸成事業について、全庁的な展開はもとより、市町村等関係機関・団体等と連携し「オールふくしま」の取組として推進する。

企画調整部の施策イメージ図



第 2 章 企画調整部の執行体制

第1 企画調整部の組織機構



第2 企画調整部の事務分掌

◇ 企画推進室

- 1 政策調整会議に付する協議事項の事前の調査及び調整に関する事。
- 2 各部局間において特に調整を要する事項の総合調整に関する事。
- 3 県の行政施策の企画立案に必要な各種情報の収集及び交換に関する事。
- 4 その他特に知事から指示された事項に関する事。

◇ 企画調整総室

○ 企画調整課

- 1 部内の事務の総合企画及び調整に関する事。
- 2 部内における人事、予算及び経理に関する事。
- 3 新生ふくしま復興推進本部に関する事。
- 4 政策調整会議及び企画推進室員会議に関する事。
- 5 県行政の総合企画及び調整に関する事。
- 6 国の施策等に関する提案・要望に関する事。
- 7 五県知事会議及び三県知事会議に関する事。
- 8 首都機能の移転に関する事。
- 9 高等教育機関との連携及び調整に関する事。
- 10 民間企業等との包括連携協定に関する事。
- 11 福島復興再生特別措置法に関する事。
- 12 ふたば復興事務所（組織運営に係ることに限る。）に関する事。
- 13 福島県土地開発公社に関する事。
（管理運営の基本的事項に係るものに限る。）
- 14 部内他総室・局の所掌に属しない事務に関する事。

○ 福島イノベーション・コースト構想推進室

- 1 福島イノベーション・コースト構想の推進及び総合調整に関する事。

○ 復興・総合計画課

- 1 総合計画に関する事。
- 2 復興計画に関する事。
- 3 地方創生・人口減少対策に関する事。
- 4 重点事業に関する事。

- 5 公共事業評価に関する事。
- 6 国土形成計画に関する事。

○ 土地・水調整課

- 1 国土利用計画及び土地利用基本計画に関する事。
- 2 大規模土地利用事前指導に関する事。
- 3 国土利用計画法に基づく土地取引規制に関する事。
- 4 地価調査及び地価公示に関する事。
- 5 不動産の鑑定評価に関する法律に関する事。
- 6 福島県土地開発公社に関する事。
- 7 総合的な水管理の推進に関する事。
- 8 水資源の総合計画及び利用調整に関する事。

◇ 地域づくり総室

○ 地域政策課

- 1 地域づくり・地域政策の総合企画及び調整に関する事。
- 2 復興特区制度ほか特区に関する事。
- 3 地域密着型プロスポーツ応援事業に関する事。
- 4 ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業に関する事。
- 5 メディアコンテンツを活用した地域づくりに関する事。
- 6 交通体系の総合企画及び調整に関する事。
- 7 物流の総合的な推進及び調整に関する事。

○ 地域振興課

- 1 地域創生総合支援事業に関する事。
- 2 過疎・中山間地域の振興に関する事。
- 3 定住・二地域居住の推進に関する事。
- 4 FIT構想に関する事。
- 5 阿武隈地域の振興に関する事。
- 6 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業に関する事。
- 7 豪雪地域の振興に関する事。
- 8 地産地消に関する事。
- 9 地域おこし協力隊、復興支援員に関する事。
- 10 磐梯山ジオパークの推進に関する事。

○ エネルギー課

- 1 エネルギー政策全般の検討に関する事。

- 2 エネルギー政策の調整に関すること。
- 3 電源地域の振興に関すること。
- 4 Jヴィレッジの再生等に関すること。
- 5 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関すること。
- 6 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関すること。
- 7 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関すること。
- 8 再生可能エネルギーの導入・普及促進に関すること。
- 9 再生可能エネルギー推進ビジョンに関すること。

◇ 情報統計総室

○ 情報政策課

- 1 情報政策の総合企画及び調整に関すること。
- 2 官民データ活用推進計画の策定に関すること。
- 3 ブロードバンドの普及推進に関すること。
- 4 携帯電話通話エリア拡大に関すること。
- 5 地上デジタル放送に関すること。
- 6 市町村の電子自治体化に関すること。
- 7 オープンデータの推進に関すること。
- 8 福島県情報通信ネットワークシステムの運用管理に関すること。
- 9 情報セキュリティ対策に関すること。
- 10 情報化研修に関すること。
- 11 総合行政ネットワーク（LGWAN）に関すること。
- 12 マイナンバー（社会保障・税番号制度）に関すること。

○ 統計課

- 1 統計の総合調整に関すること。
- 2 統計知識の普及・啓発並びに統計情報の収集、保管及び提供に関すること。
- 3 統計調査員対策に関すること。
- 4 福島県統計協会の指導・育成等に関すること。
- 5 最近の県経済動向、景気動向指数に関すること。
- 6 県民経済計算、市町村民経済計算に関すること。
- 7 産業連関表、高度統計分析に関すること。
- 8 国の基幹統計調査（経常調査）の実施及び公表に関すること。
- 9 国の基幹統計調査（周期調査）の実施及び公表に関すること。
- 10 県の基幹統計調査の実施及び公表に関すること。

◇ 避難地域復興局

○ 避難地域復興課

- 1 避難12市町村の帰還及び復興の支援に関すること。

○ 避難者支援課

- 1 東日本大震災による避難者支援に関する施策の総合企画及び調整に関すること。

○ 生活拠点課

- 1 応急仮設住宅の供与に関する施策の総合企画及び調整に関すること。
- 2 災害救助法に基づく東日本大震災に係る費用の支弁に関すること。
- 3 東日本大震災に係る被災者生活再建支援制度等に関すること。
- 4 長期避難者等の生活拠点に係る総合調整及び当該生活拠点に関連する環境整備に関すること。

○ 原子力損害対策課

- 1 原子力損害対策に係る総合企画及び調整に関すること。
- 2 原子力損害の賠償の請求に係る支援及び調整に関すること。
- 3 原子力損害の賠償に係る相談に関すること。

◇ 文化スポーツ局

○ 文化振興課

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関すること。
- 2 文化芸術の振興に関すること。
- 3 文化振興審議会に関すること。
- 4 文化振興基本計画の進行管理に関すること。
- 5 チャレンジふくしま県民運動に関すること。
- 6 特定非営利活動促進法に関すること。
- 7 NPO等への支援、協働の推進に関すること。
- 8 福島県民の日に関すること。
- 9 県文化センター及び（公財）福島県文化振興財団に関すること。
- 10 「地域のたから」民俗芸能総合支援事業に関すること。
- 11 アートによる新生ふくしま交流事業に関すること。
- 12 文化功労賞、その他文化関係表彰に関すること。
- 13 声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関すること。

- 14 県総合美術展覧会に関する事。
- 15 福島県文学賞に関する事。
- 16 絵画による子どもの心の復興事業に関する事。

○ 生涯学習課

- 1 生涯学習の総合企画及び調整に関する事。
- 2 生涯学習審議会に関する事。
- 3 生涯学習基本計画の進行管理に関する事。
- 4 生涯学習の推進体制の整備に関する事。
- 5 生涯学習に係る情報の収集、整理及び提供に関する事。
- 6 県民カレッジ推進事業に関する事。
- 7 アーカイブ拠点施設関連事業に関する事。
- 8 ジャーナリストスクール開催事業に関する事。
- 9 ふくしま海洋科学館及び（公財）ふくしま海洋科学館に関する事。

○ スポーツ課

- 1 スポーツ行政の総合企画及び調整に関する事。
- 2 スポーツ推進審議会に関する事。
- 3 スポーツ推進基本計画の進行管理に関する事。
- 4 生涯スポーツの振興に関する事。
- 5 競技力の向上に関する事。
- 6 国民体育大会・東北総合体育大会・福島県総合体育大会に関する事。
- 7 ふくしまレクリエーションフェスタに関する事。
- 8 （公財）福島県体育協会に関する事。
- 9 （公財）福島県スポーツ振興基金に関する事。
- 10 福島県スポーツ推進委員協議会に関する事。
- 11 福島県体育施設協会に関する事。
- 12 双葉地区教育構想に関する事。
- 13 文部科学省事業・体力づくり事業に関する事。
- 14 県営体育施設設備及び管理運営に関する事。
- 15 ふくしまスポーツVプロジェクト及びふくしまチャレンジアスリート育成支援事業に関する事。
- 16 ふくしまから世界へ！「ふくしまJアスリート」強化支援事業に関する事。
- 17 「陸上王国福島」ジャンプアップ事業に関する事。
- 18 ふくしまゴルフプロジェクトに関する事。
- 19 ふくしまラグビー交流事業に関する事。
- 20 未来へチャレンジ！ふくしまスポーツ塾に関する事。
- 21 公立社会体育施設の災害復旧に関する事。
- 22 障がい者スポーツの振興に関する事。
- 23 （公財）福島県障がい者スポーツ協会に関する事。
- 24 スポーツボランティアの育成に関する事。

○ オリンピック・パラリンピック推進室

- 1 東京オリンピック・パラリンピック関連事業に関すること。
- 2 東京オリンピック・パラリンピックの開催準備に関すること。
- 3 東京2020ふくしま大交流プロジェクトに関すること。

◇ ふたば復興事務所

- 1 電源地域の振興に関すること。
- 2 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関すること。
- 3 福島県市町村電源立地地域対策交付金に関すること。
- 4 福島県市町村特定原子力施設地域振興事業補助金に関すること。
- 5 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関すること。
- 6 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関すること。
- 7 Jヴィレッジに関すること。
- 8 避難地域の復興に係る現地調整に関すること。

第3章 企画調整部の当初予算

第1 企画調整部当初予算の概要

1 性質別内訳

(単位:千円)

予 算 区 分 性 質 別	平成30年度当初予算額		平成29年度当初予算額		対前年度比較	
	総 額 (A)	割 合 (%)	総 額 (B)	割 合 (%)	増 減 額 (A) - (B) = (C)	延び率 (C) / (B) (%)
I 消費的経費	64,512,160	83.7	47,972,005	79.8	16,540,155	34.5
人 件 費	2,565,437	3.3	2,513,214	4.2	52,223	2.1
物 件 費	5,872,340	7.6	4,796,868	8.0	1,075,472	22.4
維持補修費	576,185	0.8	672,431	1.1	△ 96,246	△ 14.3
扶助費等	7,054,821	9.2	4,056,813	6.7	2,998,008	73.9
補助費等	15,198,784	19.7	15,441,654	25.7	△ 242,870	△ 1.6
出 資 金	0	0.0	3,000	0.0	△ 3,000	皆減
貸 付 金	2,615,400	3.4	1,127,700	1.9	1,487,700	131.9
積 立 金	30,629,193	39.7	19,360,325	32.2	11,268,868	58.2
II 投資的経費	12,399,620	16.1	11,922,268	19.8	477,352	4.0
普通建設事業	12,399,620	16.1	11,922,268	19.8	477,352	4.0
① 補助事業	11,259,946	14.6	9,475,039	15.7	1,784,907	18.8
② 単独事業	1,139,674	1.5	2,447,229	4.1	△ 1,307,555	△ 53.4
IV 公 債 費	186,220	0.2	214,665	0.4	△ 28,445	△ 13.3
部 計 ①	77,098,000	100.0	60,108,938	100.0	16,989,062	28.3
県 全 体 ②	1,447,211,786		1,718,373,245		△ 271,161,459	△ 15.8
占有率①/② (%)	5.3		3.5			

2 総室・局別予算額

(単位:千円、%)

	平成30年度予算額		(左の財源内訳)			平成29年度予算額		対前年度比率	
	総額 (A)	構成比 (%)	一般財源 (a)	国庫支出金	その他	総額 (B)	一般財源 (b)	総額 (B) (%)	一般財源 (a)/(b) (%)
(企画総務費)	29,261	0.0	22,394	0	6,867	28,602	21,812	102.3	102.7
(企画調整費)	637,076	0.8	109,914	309,631	217,531	267,824	26,151	237.9	420.3
(土地対策費)	46,065	0.1	42,794	3,206	65	43,706	42,591	105.4	100.5
企画調整総室計	712,402	0.9	175,102	312,837	224,463	340,132	90,554	209.4	193.4
(交通物流企画費)	82	0.0	82	0	0	87	87	94.3	94.3
(地域振興費)	18,156,215	23.5	625,486	12,382,247	5,148,482	18,550,137	956,741	97.9	65.4
(地域政策費)	9,864,646	12.8	2,750	7,159,300	2,702,596	8,530,335	27,829	115.6	9.9
地域づくり総室計	28,020,943	36.3	628,318	19,541,547	7,851,078	27,080,559	984,657	103.5	63.8
(情報政策費)	1,436,945	1.9	1,070,501	206,516	159,928	1,505,306	1,197,963	95.5	89.4
(統計調査総務費)	11,185	0.0	1,461	9,710	14	8,607	1,476	130.0	99.0
(統計調査事業費)	217,102	0.3	5,666	211,423	13	160,956	1,927	134.9	294.0
情報統計総室計	1,665,232	2.2	1,077,628	427,649	159,955	1,674,869	1,201,366	99.4	89.7
(県民生活対策費)	1,863,243	2.4	296,332	842,634	724,277	2,532,704	328,812	73.6	90.1
(企画総務費)	16,814	0.0	16,803	0	11	15,025	15,010	111.9	111.9
(生活拠点費)	11,870,061	15.4	0	8,434	11,861,627	407,220	0	2,914.9	-
(避難地域復興費)	23,244,408	30.1	63,582	20,186,182	2,994,644	18,364,094	63,710	126.6	99.8
(災害救助費)	2,174,500	2.8	610,979	1,486,266	77,255	4,464,177	1,040,497	48.7	58.7
(元金)	186,220	0.2	92,118	0	94,102	214,665	85,498	86.7	107.7
避難地域復興局計	39,355,246	51.1	1,079,814	22,523,516	15,751,916	25,997,885	1,533,527	151.4	70.4
(県民生活対策費)	233,638	0.3	35,496	185,230	12,912	265,409	45,805	88.0	77.5
(障がい福祉総務費)	18,145	0.0	15,838	2,307	0	20,628	14,970	88.0	105.8
(社会教育総務費)	2,695,373	3.5	890,920	1,784,898	19,555	358,163	110,676	752.6	805.0
(文化振興費)	63,828	0.1	11,973	41,678	10,177	57,612	5,857	110.8	204.4
(文化センター費)	665,392	0.9	282,111	10,542	372,739	660,225	271,092	100.8	104.1
(ふくしま海洋科学館費)	662,822	0.9	416,555	28,968	217,299	654,820	408,924	101.2	101.9
(保健体育総務費)	4,182	0.1	4,182	0	0	4,299	4,299	97.3	97.3
(体育振興費)	474,565	0.6	208,050	180,962	85,553	499,716	240,585	95.0	86.5
(体育施設費)	36,685	0.0	3,124	24,344	9,217	48,186	2,703	76.1	115.6
文化スポーツ局計	4,854,630	6.3	1,868,249	2,258,929	727,452	2,569,058	1,104,911	189.0	169.1
職員費	2,489,547	3.2	2,306,541	181,653	1,353	2,446,435	2,254,307	101.8	102.3
職員費計	2,489,547	3.2	2,306,541	181,653	1,353	2,446,435	2,254,307	101.8	102.3
企画調整部計	77,098,000	100.0	7,135,652	45,246,131	24,716,217	60,108,938	7,169,322	128.3	99.5

第2 企画調整部の重点事業

※「平成30年度 当初予算主要事業一覧」から抜粋

1 人口減少・高齢化対策プロジェクト

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
① しごとづくり・しごとを支える人づくり					
再掲	福島イノベーション・コースト構想推進事業	一部新規	企画調整課	福島イノベーション・コースト構想を推進するため、国や市町村、民間企業、大学・研究機関等との協議調整、県が設立した推進機構による広域的な業務推進、産学官連携による新産業等の創造に資する調査を行う。	449,410
再掲	チャレンジふくしま再生可能エネルギー普及拡大事業	一部新規	エネルギー課	本県を名実ともに再生可能エネルギー先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げをステージに応じて支援するとともに、家庭や地域における導入を促進する。	891,785
再掲	NPO強化による復興創生事業	新規	文化振興課	復興支援等に取り組むNPO法人の自立的・継続的な活動を支援するため、総合的な相談支援窓口の設置や各種講座の実施などを行うとともに、若者を対象に県内で復興支援活動を行っているNPO法人でのインターンシップ活動を実施する。	38,253
② 新しい人の流れづくり					
1	地域創生・人口減少対策本部事業	継続	復興・総合計画課	ふくしま創生総合戦略の推進のため、その推進体制を整備するとともに、本県の地方創生を担う人材を育成するため、地域経済分析システムの普及促進、地域創生フォーラム等による取組の水平展開、首都圏における効果的な情報発信などに取り組む。	7,957
2	ふくしまから発信するコンテンツ推進事業	継続	地域政策課	観光誘客や地域活性化に有効な手段であるアニメ等のコンテンツを活用した事業を実施することで、本県の新たな魅力を創出し、交流人口の拡大に繋げるとともに、コンテンツの活用に対する県民の理解促進のための事業を実施する。	69,749
3	ふくしまふるさとワーキングホリデー事業	継続	地域振興課	都市部の若者等が一定期間本県に滞在し、働きながら地域との交流などを通して、福島暮らしを学び、体験する国内版ワーキングホリデーを実施する。	19,146
4	福島に来て。交流・移住推進事業	一部新規	地域振興課	地域の担い手となる人材を確保するため、交流人口や関係人口の拡大を図りながら、本県の魅力の情報発信及び移住者等の受入体制づくりを強化するとともに、市町村等が行う受入環境整備の取組を支援するなど、本県への移住促進を図る。	202,842
5	大学生等による地域創生推進事業	継続	地域振興課	過疎・中山間地域の担い手不足を解消し、地域コミュニティの維持・確保のため、県内外の大学生の力を活用して集落活性化を図るとともに、大学生等が地域づくりを学びながら、地域との交流を継続することで将来的な定住・二地域居住につなげる。	6,612
6	地域資源を活用した利雪・克雪事業	継続	地域振興課	過疎・中山間地域の課題である冬期間の収入確保を図るため、地域自らがスキー場などの冬の地域資源を活用し、国内外からの誘客により、新たな人の流れをつくり、収入確保、地域への人材定着を図る。	16,594
7	地域おこし協力隊支援事業	一部新規	地域振興課	都市住民が地域に移住し、地域住民と共に、地域の活性化に大きな役割を果たしている地域おこし協力隊制度を活用し、市町村と協同で協力隊を設置することで、地域の活力向上や定住人口の拡大を図る。	98,826
8	新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	継続	地域振興課	「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を基本理念として、本県を代表する水力発電地域である只見川流域7町村が実施する電源地域振興事業を支援することにより、当該地域の産業の確立、雇用の確保を図る。	199,079
9	FIT構想推進協議会運営事業	継続	地域振興課	新しい時代にふさわしい、人々を引きつけてやまない地域づくりに向けたポテンシャルを豊富に有する福島、茨城、栃木3県の県際地域が、これまで培ってきた交流・連携の下、広域交流圏として更なる発展を目指すFIT構想の推進を図る。	1,900
10	ARを活用した観光交流促進事業	継続	情報政策課	深刻な津波被害を受けた浜通りに対し、風評払拭と震災の風化防止を図るため、震災ツーリズム向けARコンテンツの作成、関係各課が実施するモニターツアー等でのアプリ活用支援など、ARを活用した国内外への情報発信等を行う。	9,657
再掲	ふくしま元気創造・発信イベント事業	一部新規	地域政策課	東京ガールズコレクション実行委員会等が行う本県復興の取組と連携し、魅力あるイベント開催を支援することで、全国に向けて本県復興の姿を情報発信する。	13,231
再掲	磐梯山ジオパーク推進事業	継続	地域振興課	磐梯山周辺の観光振興を始め、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面で持続的な発展を図るとともに、東日本大震災からの復興や、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指す取組に対して支援する。	2,439
再掲	歴史情緒あふれる地域づくり支援事業	継続	地域振興課	外国人を含む観光客を引きつける歴史的なポテンシャルの高い都市の更なる磨き上げを行うことで、本県の誘客をリードする「歴史情緒あふれる地域」モデルづくりを市町村と協働で取り組み、交流人口の拡大を図る。	20,040

再掲	ふくしま交流拡大プロジェクト	継続	地域振興課	福島のと魅力を情報発信し、いまだ根強い風評の払拭及び風化の防止につなげるとともに、交流人口や関係人口の拡大を図り、本県の復興に資するため、首都圏において、本県最大規模のイベント「ふくしま交流フェスタ」をオール福島で開催する。	45,707
再掲	市町村復興・地域づくり支援事業	継続	地域振興課	被災地の実情に応じた住民主体の地域活動を支援するため、「復興支援専門員」を設置。復興・創生に向けた地域活動を広域的な視点から支援するとともに、復興支援員や地域おこし協力隊など復興人材のスキルアップや相互連携の強化を図る。	60,916
再掲	地域創生総合支援事業	継続	地域振興課	住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、市町村・民間団体等が実施する地域活性化の取組を支援するとともに、地方振興局を中心とする出先機関が、地域課題に機動的かつ柔軟に対応するため、地域の実情に応じて事業を企画・実施する。	878,925
再掲	Jヴィレッジ復興再整備事業	一部新規	エネルギー課	Jヴィレッジは原発事故の発生直後から事故収束拠点として使用され、全ての業務の休止を余儀なくされているが、本県復興のシンボルとして平成30年夏の一部営業再開に向け、施設の再整備を進めるとともに、Jヴィレッジの利便性向上や周辺地域の振興を図るため、新駅の整備を行う。	1,284,917
再掲	アーカイブ拠点施設設置準備事業	一部新規	生涯学習課	アーカイブ拠点施設設置に向け、震災資料の収集や分類を進める。 また、震災資料の収集・保存等やアーカイブ拠点施設の整備に関する機運の醸成を図り、県民の参加を促していく。	72,115
再掲	アーカイブ拠点施設整備事業	一部新規	生涯学習課	アーカイブ拠点施設の整備に向け、基本設計・実施設計に基づき建設工事や展示物の作製等を行う。	2,618,025
再掲	アートによる新生ふくしま交流事業	継続	文化振興課	地域の活性化や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元氣な福島姿を発信する。	14,919
再掲	2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業	一部新規	スポーツ課	東京2020大会野球・ソフトボール競技の競技開催に向けた準備のほか、本県に対する風評被害の払拭と復興のさらなる加速化や、交流人口の増加による地域活性化につながる関連事業を実施する。	101,057
④ 暮らしやすく活力あるまちづくり					
再掲	地域創生総合支援事業	継続	地域振興課	住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、市町村・民間団体等が実施する地域活性化の取組を支援するとともに、地方振興局を中心とする出先機関が、地域課題に機動的かつ柔軟に対応するため、地域の実情に応じて事業を企画・実施する。	878,925

2 避難地域等復興加速化プロジェクト

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 安心して暮らせるまちの復興・再生					
2	避難地域復興拠点推進事業	継続	避難地域復興課	避難地域12市町村で計画されている復興拠点づくりについて、福島再生加速化交付金等の既存の国庫補助制度等において対象とならない事業を対象に交付金を交付する。	1,300,000
再掲	ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業	継続	地域政策課	東日本大震災及び原子力災害により本来の機能が損なわれたJヴィレッジの再生や一時移転を余儀なくされたJFAアカデミー福島の本県での再開に向けてサッカーを通じて元氣に力強く成長できるよう、ふくしまのサッカー振興に向け再チャレンジする事業を実施する。	30,185
② 世界のモデルとなる復興・再生					
1	福島イノベーション・コースト構想推進事業	一部新規	企画調整課	福島イノベーション・コースト構想を推進するため、国や市町村、民間企業、大学・研究機関等との協議調整、県が設立した推進機構による広域的な業務推進、産学官連携による新産業等の創造に資する調査を行う。	449,410
2	Jヴィレッジ復興再整備事業	一部新規	エネルギー課	Jヴィレッジは原発事故の発生直後から事故収束拠点として使用され、全ての業務の休止を余儀なくされているが、本県復興のシンボルとして平成30年夏の一部営業再開に向け、施設の再整備を進めるとともに、Jヴィレッジの利便性向上や周辺地域の振興を図るため、新駅の整備を行う。	1,284,917
3	アーカイブ拠点施設設置準備事業	一部新規	生涯学習課	アーカイブ拠点施設設置に向け、震災資料の収集や分類を進める。 また、震災資料の収集・保存等やアーカイブ拠点施設の整備に関する機運の醸成を図り、県民の参加を促していく。	72,115
4	アーカイブ拠点施設整備事業	一部新規	生涯学習課	アーカイブ拠点施設の整備に向け、基本設計・実施設計に基づき建設工事や展示物の作製等を行う。	2,618,025
5	アートによる新生ふくしま交流事業	継続	文化振興課	地域の活性化や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元氣な福島姿を発信する。	14,919

3 生活再建支援プロジェクト

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 住まいや安全・安心の確保					
1	生活拠点における交流促進事業	継続	生活拠点課	避難者同士や避難者と地元とのコミュニティの維持・形成のため、復興公営住宅集会所において必要な物品の購入を行う。	9,100
2	生活拠点コミュニティ形成事業	継続	生活拠点課	避難先における新たな生活拠点の形成を支援するため、コミュニティ交流員を配置し、交流活動を促進する。	454,833
3	災害救助法による救助	継続	生活拠点課	災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、東日本大震災により被災した県民に対し、応急仮設住宅の供与等の応急救助を実施する。	1,773,640
4	災害見舞金の交付	継続	生活拠点課	災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、東日本大震災の被災者に対し、災害弔慰金等の支給と災害援護資金の貸付を実施する。	400,400
5	原子力賠償被害者支援事業	継続	原子力損害対策課	原子力発電所事故による被害を受けた個人、個人事業主及び法人を対象として、被害者の円滑な賠償請求を支援するため、県内各地における弁護士巡回法律相談を始めとする事業を実施する。	5,226
② 帰還に向けた取組・支援					
2	ふるさとふくしま情報提供事業	継続	避難者支援課	東日本大震災及び原発事故により避難した県民に対してふるさとの情報を提供し、古里とのきずなを保つ。	183,294
3	ふるさとふくしま交流・相談支援事業	継続	避難者支援課	東日本大震災及び原発事故により避難した県民に対して、民間団体と連携した交流の場の提供や相談支援などの各種事業を実施することで、個別の課題の解決を図り、安定した生活、避難者の一日も早い帰還や生活再建に結び付ける。	837,571
4	母子避難者等高速道路無料化支援事業	継続	避難者支援課	原発事故により家族が離ればなれで生活している母子避難者等の避難先と避難元との移動に伴う経済的負担の軽減を目的として高速道路無料措置を行う。	72,287
5	ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業	継続	避難者支援課 生活拠点課	東日本大震災及び原子力発電所事故で避難した県民に対して、応急仮設住宅等から県内の自宅等への移行や一定期間の住宅確保を支援し、避難者の一日も早い帰還や生活再建に結び付ける。	724,086
6	避難市町村生活再建支援事業	新規	生活拠点課	東京電力による家賃賠償が平成30年3月末までとされていることから、国や避難元自治体等と連携を図りながら4月以降の一定期間の家賃等を支援するとともに、戸別訪問等の意向確認により支援を必要とする避難者の生活再建に結び付ける。	5,702,523
③ 避難者支援体制の充実					
2	避難者住宅確保・移転サポート事業	継続	生活拠点課	避難指示が解除された区域等からの避難者に対し、新たな住宅への移行が円滑に進むよう生活再建コーディネート、住宅確保サポート、住居移転サポート等に関する業務を委託し、避難者に対する支援を行う。	22,246
3	「地域のたから」民俗芸能総合支援事業	新規	文化振興課	民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。	24,642

5 心身の健康を守るプロジェクト

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 県民の健康の保持・増進					
1	ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業	継続	地域政策課	東日本大震災及び原子力災害により本来の機能が損なわれたJヴィレッジの再生や一時移転を余儀なくされたJFAアカデミー福島の本県での再開に向けてサッカーを通じて元気に力強く成長できるよう、ふくしまのサッカー振興に向け再チャレンジする事業を実施する。	30,185

2	チャレンジふくしま県民運動推進事業	一部新規	文化振興課	「健康」をテーマとした県民運動を推進し、県民一人一人が健康に興味・関心を持ち、身近なところから健康づくりに取り組むことができるよう、健康への気付きや実践機会の提供などを行政や企業、その他様々な団体等が一体となって実施する。	50,417
3	ふくしまラグビー交流事業	継続	スポーツ課	「ラグビーワールドカップ2019」や「2020年東京オリンピック・パラリンピック」という大規模国際大会を控えている今、福島県の復興のシンボルであるJヴィレッジを活用し、本県の復興を県内外へ発信するとともに、ラグビー競技を通じて子どもたちの体力・運動能力の向上や健やかな人格形成を図る。	16,607
再掲	地域密着型プロスポーツ応援事業	一部新規	地域政策課	本県を本拠地を持つプロスポーツチームを福島復興のシンボルチームとして、県民が一体となって応援する文化を育み、復興へ歩む活力の向上や地域間交流による地域の活性化を図るとともに、チームと連携して健康教室やスポーツイベント等を県内各地で開催し、子どもの夢の育成及び子どもや高齢者の心身の健康を図る。	40,917

6 子ども・若者育成プロジェクト

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
② 復興を担う心豊かなたくましい人づくり					
3	ジャーナリストスクール開催事業	継続	生涯学習課	本県の子どもたちに、ふるさと「ふくしま」の未来や魅力などについて、自ら学び、考え、自分の言葉でまとめて発信する体験を提供することにより、ふるさとへの誇りや愛着心の醸成を促し、本県の未来を担う子どもたちの育成を図る。 また、事業の成果を活用し、「ふくしま」を広く県内外・世界に発信する。	4,613
4	未来にチャレンジ! ふくしまスポーツ塾	継続	スポーツ課	スポーツに対する意欲や関心が低い子どもたち、運動が苦手な本格的なスポーツ体験等への参加に抵抗を抱く子どもたちに対し、スポーツを通じて身体を動かす楽しさを体感できる機会を提供する。 また、国内外で活躍するトップアスリート等からスポーツの楽しさやこれまでの経験を伝えてもらうことにより、子どもたちの夢や希望を育む。	9,864
再掲	ふくしまラグビー交流事業	継続	スポーツ課	「ラグビーワールドカップ2019」や「2020年東京オリンピック・パラリンピック」という大規模国際大会を控えている今、福島県の復興のシンボルであるJヴィレッジを活用し、本県の復興を県内外へ発信するとともに、ラグビー競技を通じて子どもたちの体力・運動能力の向上や健やかな人格形成を図る。	16,607

8 中小企業等復興プロジェクト

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 県内中小企業等の復興					
1	福島県事業再開・帰還促進事業交付金事業	継続	避難地域復興課 原子力損害対策課	事業者が帰還しやすい環境を整備するため、避難指示等区域のある市町村が住民に地元事業者からの購入を促すことで需要の喚起を図る取組に対し交付金を交付する。	1,692,620

9 新産業創造プロジェクト

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 再生可能エネルギーの推進					
1	チャレンジふくしま再生可能エネルギー普及拡大事業	一部新規	エネルギー課	本県を名実ともに再生可能エネルギー先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げをステージに応じて支援するとともに、家庭や地域における導入を促進する。	891,785
2	水素エネルギー普及拡大事業	一部新規	エネルギー課	福島新エネ社会構想の取組の柱の一つである「水素社会実現のモデル構築」に向けて、県内における水素ステーションやFCV(燃料電池自動車)の導入等を推進する。	136,301
3	スマートコミュニティ支援事業	一部新規	エネルギー課	送電線の空き容量のない地域を中心として、再エネの推進を図るため、エネルギーの自家消費型利用及び効率利用の仕組み(スマートコミュニティ)の導入を支援する。	305,720
4	再生可能エネルギー復興支援事業	継続	エネルギー課	避難解除区域等における再生可能エネルギーの大量導入のため、国の経済対策等によって措置された予算を活用し、再生可能エネルギーの発電設備の導入を支援するとともに、共用送電線を整備する。	8,528,059

10 風評・風化対策プロジェクト

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
② 観光誘客の促進・教育旅行の回復					
1	磐梯山ジオパーク推進事業	継続	地域振興課	磐梯山周辺の観光振興を始め、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面で持続的な発展を図るとともに、東日本大震災からの復興や、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指す取組に対して支援する。	2,439

2	歴史情緒あふれる地域づくり支援事業	継続	地域振興課	外国人を含む観光客を引きつける歴史的なポテンシャルの高い都市の更なる磨き上げを行うことで、本県の誘客をリードする「歴史情緒あふれる地域」モデルづくりを市町村と協働で取り組み、交流人口の拡大を図る。	20,040
再掲	ふくしまから発信するコンテンツ推進事業	継続	地域政策課	観光誘客や地域活性化に有効な手段であるアニメ等のコンテンツを活用した事業を実施することで、本県の新たな魅力を創出し、交流人口の拡大に繋げるとともに、コンテンツの活用に対する県民の理解促進のための事業を実施する。	69,749
再掲	ARを活用した観光交流促進事業	継続	情報政策課	深刻な津波被害を受けた浜通りに対し、風評払拭と震災の風化防止を図るため、震災ツーリズム向けARコンテンツの作成、関係各課が実施するモニターツアー等でのアプリ活用支援など、ARを活用した国内外への情報発信等を行う。	9,657
③ 国内外への正確な情報発信					
2	ふくしま「ご縁」強化プロジェクト	新規	企画調整課	本県へ関心を寄せてくれている企業・大学等との「ご縁」を更に深めるため、これまでの支援の御礼と、本県に対する理解促進のための取組を実施し、連携の維持・強化を図る。	8,789
3	ふくしま復興促進連携事業	継続	企画調整課	東日本大震災の犠牲者に哀悼の意を表するとともに、復興に向けた意識の醸成や他県・他団体との連携による取組などにより、震災の風化防止と風評の払拭につなげていく。	27,007
4	ふくしま元氣創造・発信イベント事業 ※PR資料なし	一部新規	地域政策課	東京ガールズコレクション実行委員会等が行う本県復興の取組と連携し、魅力あるイベント開催を支援することで、全国に向けて本県復興の姿を情報発信する。	13,231
5	地域づくり団体全国研修交流会福島大会開催事業	継続	地域振興課	地域づくり団体や行政関係者等を対象に、自主的・主体的な地域づくりの推進に資する全国レベルの研修及び相互の情報交換等の場を提供するため、地域づくり団体全国研修交流会を福島で開催する。	8,000
6	世界水族館会議開催支援事業	新規	生涯学習課	平成30年11月にアクアマリンふくしまをホスト館として開催される世界水族館会議や関連イベントへの支援を通して、ふくしまの海の安全性、イノベーション・コースト構想など福島復興の姿等を世界に発信し、風評被害の払拭や交流人口の拡大、地域経済の活性化を図る。	32,628
④ ふくしまをつなぐ、きずなづくり					
1	地域密着型プロスポーツ応援事業	一部新規	地域政策課	本県を本拠地を持つプロスポーツチームを福島復興のシンボルチームとして、県民が一体となって応援する文化を育み、復興へ進む活力の向上や地域間交流による地域の活性化を図るとともに、チームと連携して健康教室やスポーツイベント等を県内各地で開催し、子どもの夢の育成及び子どもや高齢者の心身の健康を図る。	40,917
2	地域創生総合支援事業	継続	地域振興課	住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、市町村・民間団体等が実施する地域活性化の取組を支援するとともに、地方振興局を中心とする出先機関が、地域課題に機動的かつ柔軟に対応するため、地域の実情に応じて事業を企画・実施する。	878,925
3	地物が一番！ふくしまからはじめよう。推進事業	継続	地域振興課	本県の復興に向け、地域産業の振興、地域の活性化、絆づくり、福島ブランドの回復に寄与する「地産地消」を更に推進する必要があることから、県民が地産地消への関心を高める機会をつくり、地産地消推進の機運の醸成を図る。	980
4	ふくしま交流拡大プロジェクト	継続	地域振興課	福島県の今と魅力を情報発信し、いまだ根強い風評の払拭及び風化の防止につなげるとともに、交流人口や関係人口の拡大を図り、本県の復興に資するため、首都圏において、本県最大規模のイベント「ふくしま大交流フェスタ」をオール福島で開催する。	45,707
5	市町村復興・地域づくり支援事業	継続	地域振興課	被災地の実情に応じた住民主体の地域活動を支援するため、「復興支援専門員」を設置。復興・創生に向けた地域活動を広域的な視点から支援するとともに、復興支援員や地域おこし協力隊など復興人材のスキルアップや相互連携の強化を図る。	60,916
6	NPO強化による復興創生事業	新規	文化振興課	復興支援等に取り組むNPO法人の自立的・継続的な活動を支援するため、総合的な相談支援窓口の設置や各種講座の実施などを行うとともに、若者を対象に県内で復興支援活動を行っているNPO法人でのインターンシップ活動を実施する。	38,253
7	ふるさと・きずな維持・再生支援事業	継続	文化振興課	震災及び原子力災害からの復興・創生に向け、NPO法人等が実施する復興支援、風評被害払拭等の取組を支援することにより、本県のきずなの維持・再生を図る。	117,885
⑤ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした情報発信・交流促進					
1	ふくしまから世界へ！「ふくしまアスリート」強化支援事業	一部新規	スポーツ課	東京オリンピック・パラリンピックを見据え、本県ゆかりの青少年を「ふくしま夢アスリート」に指定し、練習会等への参加支援等を行う。 また、トップレベルの実績を持つアスリート等を「Jクラスアスリート」に、障がい者アスリートを「ふくしまパラアスリート」に指定し、練習会等への参加支援等を行う。	47,013
2	ふくしまスポーツプロジェクト	継続	スポーツ課	オリンピック等国際大会に出場できる選手を増加させ、東京オリンピックに向けた機運醸成や復興へ向かう福島県を国内外に発信するため、強化練習会等への支援を通して本県選手の競技力向上を図る。 また、事前合宿の誘致等を図るため、市町村が実施する競技用具等の整備を支援する。	99,968
3	2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業	一部新規	スポーツ課	東京2020大会野球・ソフトボール競技の競技開催に向けた準備のほか、本県に対する風評被害の払拭と復興のさらなる加速化や、交流人口の増加による地域活性化につながる関連事業を実施する。	101,057

目的

地方創生のための地方版総合戦略「ふくしま創生総合戦略」を推進するため、下記の内容に取り組む。

推進体制の整備

施策の分析・検証

地域創生の情報発信・
連携と意識の醸成

予算内訳

- ① 有識者会議 1,357千円 直営
- ② 地域からの意見聴取 887千円 直営
- ③ 地域経済分析システム普及促進 3,016千円 委託 (県→企業)
- ④ 地域創生フォーラム等 1,690千円 委託 (県→企業)
- ⑤ 将来世代応援知事同盟 1,007千円 直営

事業概要

1 不断の検証と見直し

① 推進組織の設置

- ・「地域創生・人口減少対策有識者会議」を継続。
- ・戦略のPDCAサイクルと推進・検証体制を構築。

② 地域からの意見聴取

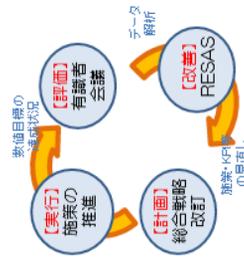
- ・若い世代（大学生、UJターン者等）を中心に意見を聴取。

施策への反映

を

RESASを活用した分析・検証

- ・RESASを活用し、職員自らが各事業について分析・検証を実施する。



2 地域創生に関する情報発信・連携

③ 地域経済分析システム普及促進

- ・地域経済分析システム（RESAS）について、自治体職員及び民間団体等向けの活用支援個別セミナーの実施等により、県内におけるRESASの普及を促進する。

県民へ意識の醸成・担い手の育成



研修会



地域創生フォーラム

④ 地域創生フォーラムの開催

- ・地方創生の深化に向けて、市町村での先導的な取組を着実かつ強力に推進していくために、積み上げられた優良モデルが自立的に水平展開されることを目的に、フォーラムを開催する。

ひとの流れをつくる

首都圏に対する情報発信

- ・本県の地域創生に関する取組を首都圏等に対し、効果的に情報発信していく。（ふるさと大交流フェア、ふるさと回帰センターとの連携等）

広域連携

⑤ 地方創生のための将来世代応援知事同盟への参画

- ・若手知事13名で組織する同盟に参画し、情報共有と連携を図り、本県の地域の課題解決にフィードバックする。



H27 同盟立ち上げ

事業の背景

人口減少・若者の県外流出

+

風評による観光客の減少

事業の目的

東日本大震災から6年が経過し、本県は復興に向けた歩みを着実に進めており、観光客数も震災前の水準に戻りつつある一方で、外国人観光客は全国平均を大きく下回るなど、風評の影響は根強く残っている。

一方、震災後の県内では、市町村によるウルトラマン、リカちゃんなどの既存コンテンツを活用した取組が交流人口の増加に一定の成果を上げているほか、民間レベルでは、福島ガイナックスや県内専門学校による人材育成、ゴジラ等の特撮をテーマにした展示会、アニメや特撮等の撮影小道具の保管など、メディア芸術を活用した各方面の新たな取組が進められているところである。

そのため、ふくしまの新たな魅力創出に向けた流れを、関係自治体や民間団体と連携しながら加速させ、本県への風評払拭、交流人口の拡大を図るとともに、これらに従事する人材の育成を併せて実施し、若者にとってより魅力ある「ふくしま」を創出し、その定着を図る。

事業の概要

メディア芸術を活用した事業を継続して実施し、取組を県内に根付かせるとともに、交流人口の更なる拡大を図る。

また、平成32年(2020年)に須賀川市岩瀬地区に「(仮)アニメ・特撮アーカイブセンター」(設置者：須賀川市、運営主体：民間コンソーシアム)が開設される予定である。本施設は、庵野秀明監督主催の特撮博物館で使用した展示物などを保管する施設であるとともに、一般公開等も予定されており、本県への交流人口の拡大に大きく寄与する施設であることから、県民自らがメディア芸術等を地域資源として捉え、理解を深めることで、より高い誘客効果が見込まれる。

このため、民間団体や自治体と連携のもと、県民の理解促進と人材育成を目的とした事業を実施する。

(1) ウルトラマンARスタンプラリー (委託) 63,171千円 (委託料 41,018千円、ライセンス料21,060千円、ほか)



(2) メディア芸術等推進事業 6,578千円



ふるさとワーキングホリデー(総務省事業)

- ・都市部の大学生など次代を担う若者が一定期間地方に滞在し、働きながら地域住民との交流などを通して田舎暮らしを学ぶ国内版ワーキングホリデー
- ・若者パワーで地域経済を下支えするとともに、将来的な地方移住を掘り起こし
⇒ H28 総務省委託事業として実施(スタートアップ支援)
- ⇒ H29 県単独で事業実施(特別交付税措置)

背景・目的

- ・高齢化や若年の首都圏等への流出により、地域活動等の担い手不足が深刻化
- ・地域内での人口増や人材の育成は困難な状況であり、次代を担う若者世代の移住者の掘り起こしが必要
⇒段階的なリターン支援策への入口として、引き続きふるさとワーキングホリデーを実施して人の流れを作り、福島と関わる県外の若者の裾野を広げる

事業の実施

○実施概要

- ・実施期間：平成30年8～9月(夏期)、平成31年12月～3月(冬期)
- ・滞在期間：2週間～4週間程度
- ・受入人数：県外に居住する大学生等200名(夏期80名、冬期120名)
- ・受入企業：観光業(旅館・ホテル、スキー場)、農業、製造業(酒造)等
- ・滞在先：公有施設、企業所有の寮、民宿等
- ・イベント：地域の特色をいかした体験イベント、地域住民との交流会、復興状況や福島の今を知るバスツアー等を滞在期間中に実施
- ・その他：参加者の滞在費の一部を助成

○参加者の募集・マッチング方法

- ・H28年度に作成した専用サイトで受入企業等の情報を掲載し、応募受付
- ・応募者との面談により希望に沿った受入先を紹介・決定
- ・首都圏又は近県大学等での募集説明会の実施
- ・若者に効果の高いSNS・WEB広告での情報掲載、各種イベントでのPR

実施状況

- ・H29.1～3月 応募：332件 参加：107名(11市町村)
- ・H29.8～9月 応募：56件 参加：28名(13市町村)
⇒ 実施団体が8道県から15道府県に増え、競争が激化
参加者を呼び込むため、より福島ならではの受入先やイベント等を用意し、周知を図る必要がある。

事業イメージ

○役割分担

- 国**
- ・ポータルサイトの運用
 - ・合同説明会の開催
 - ・各種広報

- 市町村**
- ・受入企業の掘り起こし
 - ・滞在先の調整
 - ・イベントの企画・紹介等

- 県**
- ・事業の全体コーディネート
 - ・バスツアーの企画
 - ・参加経験者の移住・就職等サポート

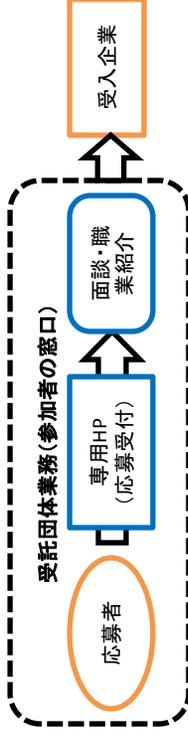
委託

- 委託事業者**
(職業紹介事業者等)

- ・参加者、受入企業の窓口(マッチング、参加者・受入企業のプロローグ等)
- ・募集説明会・広報
- ・イベントの運営サポート
- ・アンケート調査の実施

- 受入企業**
- ・参加者と労働契約の締結
 - ・寮等の提供
 - ・イベント開催日の勤務シフト協力

○マッチングのイメージ



事業の目的

地域の担い手となる人材を確保するため、交流人口や関係人口の拡大を図りながら、本県の魅力の情報発信及び移住者等の受入体制づくりを強化するとともに、市町村等が行う受入環境整備の取組を支援するなど、本県への移住促進を図る。

背景・課題及び今後の方向性

移住政策を取り巻く環境の変化

- 人口減少下、全国での地方創生の取組が進展する中、地域間競争により居住人口の増加には一定の限界。
- 高齢化率が進み、地域活力が低下する中、住民視点による地域の魅力の発信力には一定の限界。
- 移住者を受け入れるための仕事の住まい、交流拠点の確保の困難さが継続。

事業概要

- 現役世代で、特に本県にゆかりのある関係人口からの定住・二地域居住の促進に向け、Web等を始め、移住相談会やセミナー等の各種ツールを最大限に活用し、各ステップごとの情報発信を行う。
- 移住希望者等に対する相談対応や受入支援を行う体制づくりを強化するとともに、移住者の働く場の創出や遊休施設の活用による働く場や住まい、交流拠点等の受入環境の整備を行う事業を展開する。

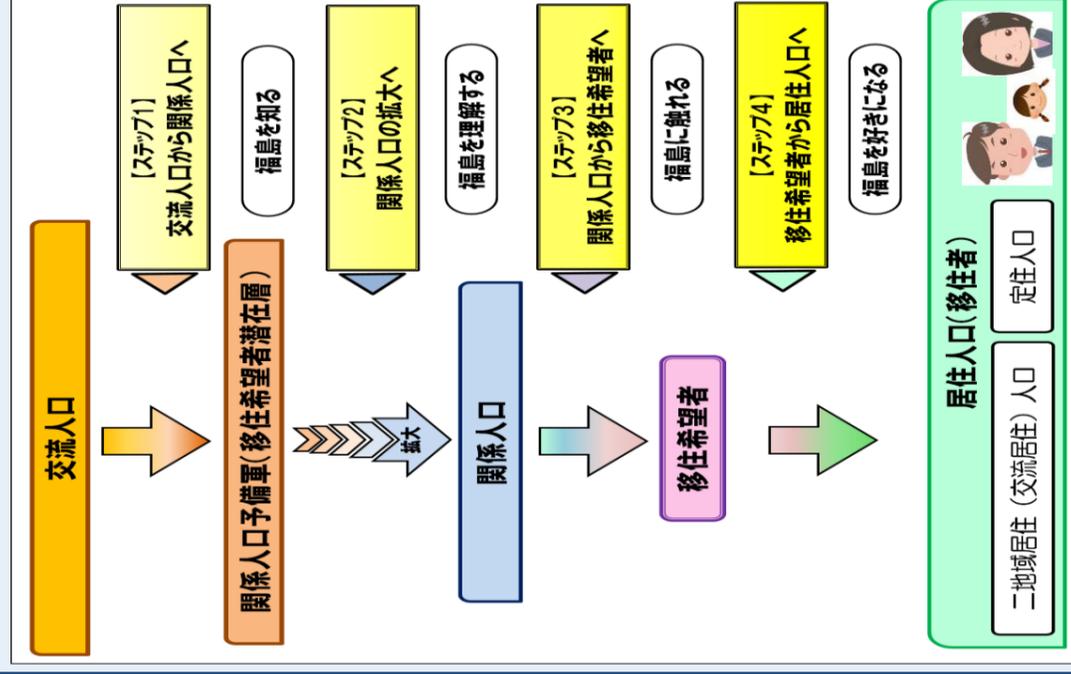
方向性(強化する新たな視点)

- ◆本県にゆかりのある『関係人口』からの定住・二地域居住を促進する取組を強化。
- ◆社会減の抑制も視野に外部人材(移住者等)の視点を生かした福島の魅力の発信力を強化。
- ◆遊休施設等を活用した受入施設の整備を促進。

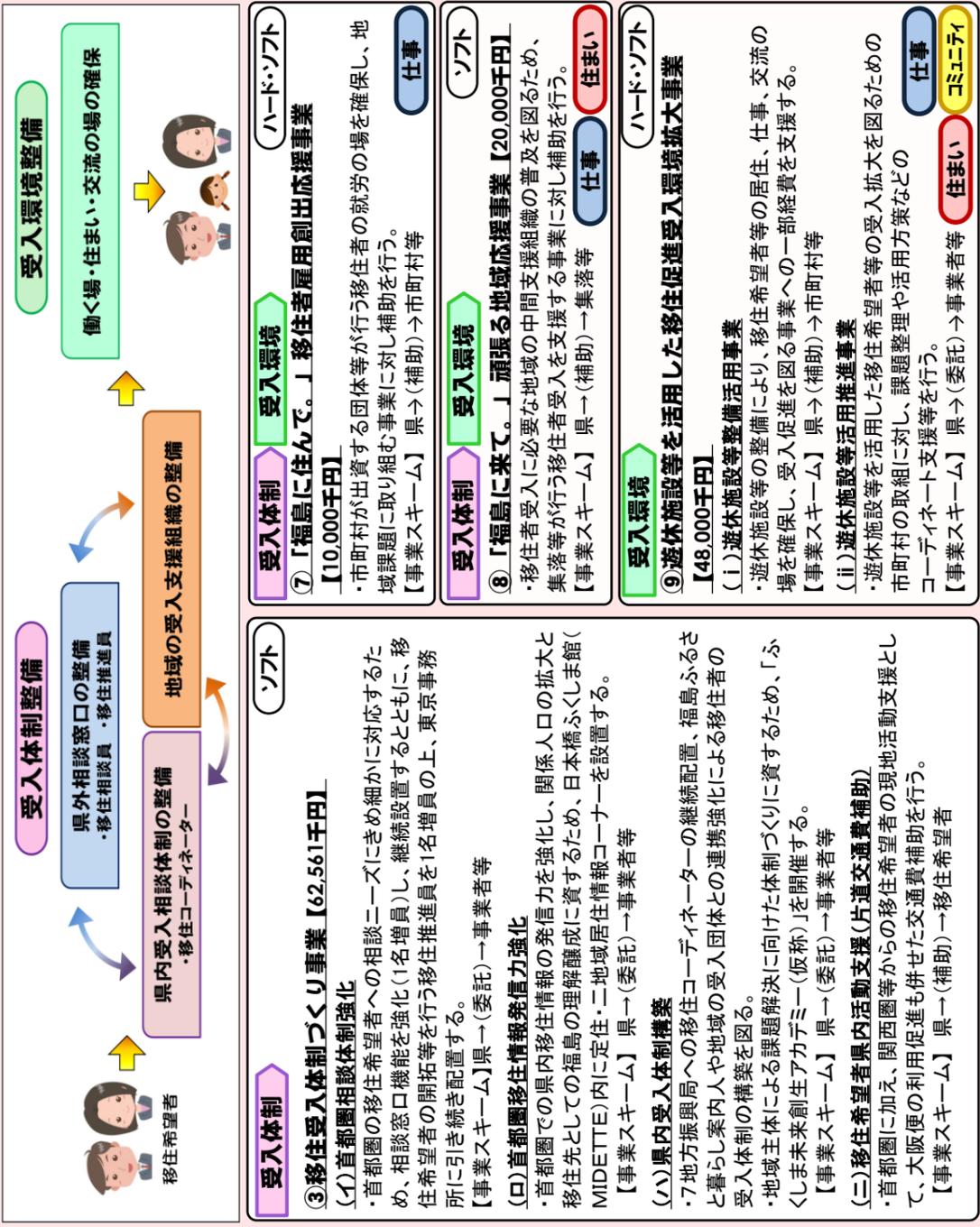
【関係人口】地域に現在居住はしていないが、出身者や勤務経験者など継続的な関わりがある人
長期的に住む「定住人口」と旅行等で短期的に「交流人口」の中間の概念。

(例) 本人が本県出身者、家族・親戚が本県出身者、勉強や仕事での居住(滞在)経験者、ふるさと納税者 等

【戦略1】情報発信力の強化



【戦略2】受入体制づくりの強化・受入環境の整備



事業の内容

○ 背景

過疎・中山間地域の集落を中心に、高齢化や若者の流出により、地域活動の担い手不足が深刻化しており、地域コミュニティの維持・確保が大きな課題となっている。そこで、県内外の大学生が地域づくりを学ぶ実践の場として、地域と関わるきっかけをつくり、集落活性化を図るとともに、大学生等の交流継続による将来的な定住・二地域居住につなげる。

○ 各事業の目的と概要

1 大学生の力を活用した集落復興支援事業【継続】H30: 3,661千円

目的: ①大学生が持つ新しい視点や行動力などを活用した集落活性化

②県内外の若者と集落の交流促進

概要: ①集落実態調査の実施・活性化策の提案(1年目: 9団体)

②集落活性化策の実証実験(2年目: 5団体)

事業規模(委託件数)

H29: 11団体

(新規5, 継続6)

H28: 10団体

(新規7, 継続3)

2 大学生等による地域づくり支援事業【継続】H30: 2,276千円

目的: 「大学生の力を活用した集落復興支援事業」参加経験者等が、事業終了後も定期的、組織的に集落を訪問し活動することを支援し、更なる集落の活性化と将来的な定住・二地域居住に向けた魅力的な地域づくりを推進する。(補助交付先 5団体)

概要: 伝統行事の開催支援、商品開発支援、簡易イベントの開催、耕作放棄地の解消に向けた取組、除雪支援等

3 大学生地域づくり交流会事業【継続】H30: 675千円

目的: 県内で地域づくり活動に参加した大学生等が一堂に集まる機会を設定し、ネットワークの構築を図り、活動内容の発展と集落との交流継続に向けた機運を高める。

概要: 活動状況報告、意見交換会、テーマに沿ったワークショップ等

事業イメージ

1 大学生の力を活用した集落復興支援事業

(1) 集落の実態調査(活性化策の提案)

(2) 活性化策に基づいた実証実験

地域の活性化に向けた実践活動

2 大学生等による地域づくり支援事業

(1) 定期的な交流継続のための体制作り

(2) 都市農村交流の促進

過疎・中山間地域の活性化

愛着の醸成・住む場所としての選択

定住・二地域居住

条件(対象者・対象行為・補助率等)

事業1

県

委託

大学生
団体

実態調査

過疎・中山
間地域集落

企画・提案

大学生
等団体

交流の継続
イベントの開催等

過疎・中山
間地域集落

交流会
(県主催)

参加

大学
生等

事業3

事業概要等

目的・背景

○ 県内過疎・中山間地域では、観光業等を中心とした交流人口により、宿泊施設、道の駅等で地域資源を活用し収入を得る一方、降雪の影響で客足が少なくなる冬期間の収入確保が課題。雇用の場は限られ、これまでも安定した収入を得るため若年層を中心に人材が地域から流失し、担い手不足が深刻化。
 県内を訪れる訪日外国人客が増加している中、外部視点を取れ、過疎・中山間地域へのひとの流れを創出するため、地域自らがスキー場を中心に遊休施設等を活用したモニタリングを実施する。利雪・克雪のモデル事業を展開する。交流人口拡大による収入確保、地域への人材定着を図るとともに、外部視点活用による地域主体の受入モデルケースのノウハウを他地域へ波及等させることで、水平展開を図る。

事業概要

①モニタリングの実施

- 実施期間 H28～H30年度の3か年（1月～3月初旬）
- モデル地域 FIT地域（天栄村、南会津町）、裏磐梯（北塩原村）、奥会津地域（金山町）
- 実施主体 県が委託する地域づくり団体等
 ※裏磐梯エコツーリズム協会、只見川電源流域振興協議会、天栄村ふるさとこども夢学校
- 主な対象 訪日外国人（豪州、台湾、タイ等）※国内も対象
- 実施回数 各地域3回程度
- 内容 平日1日1組、1泊2日を基本とし、スキー場貸し切りスキー、エアボード等や、ネイチャーツアー、冬の只見線、温泉、雪かき体験等を実施し、モニタリングを分析

②プラットフォームの構築

- 福島県過疎・中山間地域利雪研究会
- ・構成員：地域振興課、関係地方振興局、関係町村、地域づくり団体、観光物産交流協会 等
- ・内容：各地域の体験プログラムの検討、モニタリング報告内容、受入態勢等の情報交換 等
- ・その他：学識経験者等の専門家によるアドバイス、事業評価を行う

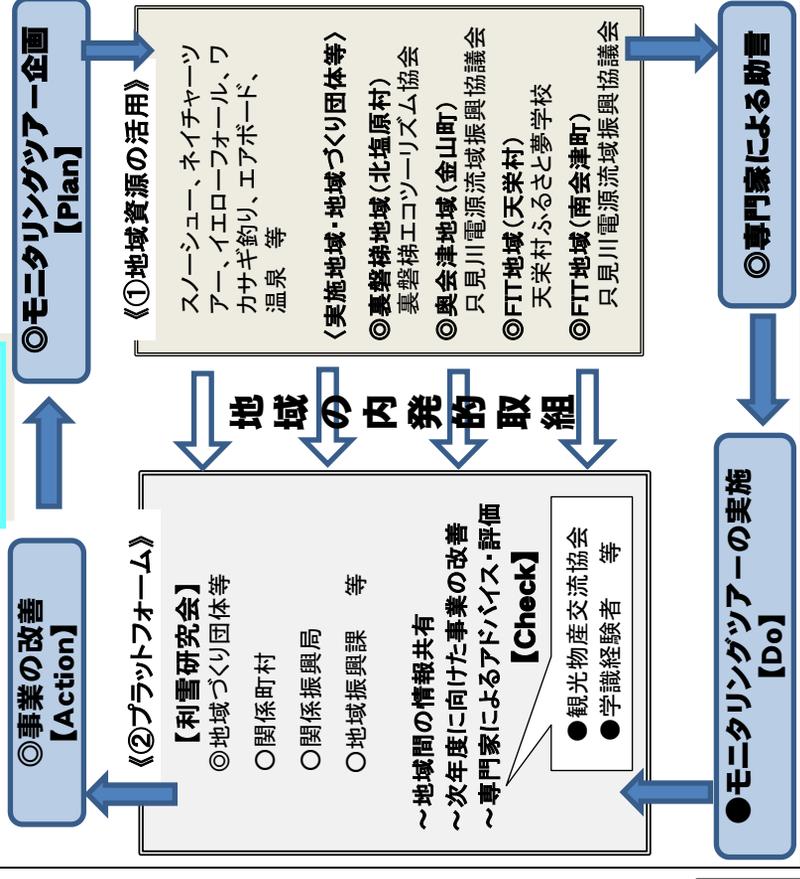
条件(対象者・対象行為・補助率等)

県

委託

地域づくり団体等

事業イメージ



事業の内容

背景・目的

地方が都市住民を受入れる制度として定着している「地域おこし協力隊」について、地方創生の動きが本格化する中、協力隊の獲得競争が激化し、人員確保が課題となっている。県が前面に立って受入体制の整備等、独自の取組を実施することで協力隊の設置・定住を促進し、定住人口の増加及び地域の活性化を図り、本県の復興加速・創生に寄与する。

【各事業の目的と概要】

(1) ふるさと地域産業維持等の人材育成事業

県内の地域産業の維持・発展を促進するため、市町村と地域産業の育成を目的とした団体が協同で「後継者等育成」等に関するプログラムを作成することを条件に、当該団体へ県と市町村双方が委嘱し、協同で地域おこし協力隊を設置。

(2) 奥会津地域おこし協力隊設置事業

奥会津地域の町村が連携して地域の活性化を推進するために設立した奥会津五町村活性化協議会に地域おこし協力隊を設置。新たな視点や発想から、インバウンドに対応した観光振興、域内市町村と連携した定住・二地域居住の推進等の分野で効果的な振興策を生み出し、少子高齢化が特に著しい奥会津地域の活性化を図る。

(3) (新) 起業型定住支援地域おこし協力隊等実践事業

被災地に若い世代を呼び込み、復興の加速と地域の担い手育成を図るため、被災地域の市町村と協同で地域おこし協力隊を設置。協力隊の起業活動を支援し、被災地域の活性化、まちづくり活動の促進など地域課題の解決と人の還流につなげる。

事業概要

- (1) ふるさと地域産業維持等の人材育成 事業（継続）
(46,856千円)
 - ・協力隊10名（継続5、新規10）の募集広報、雇用、活動支援等
 - ・後継者不足に悩む地域産業の洗い出し及び協力隊設置の検討
 - ・市町村、地域産業育成団体等との後継者育成プログラムの作成
- (2) 奥会津地域おこし協力隊設置事業（継続）（11,970千円）
 - ・協力隊3名（継続3）の募集広報、雇用、活動支援
 - ・県と奥会津地域の町村、地域おこし協力隊との連携による地域振興
- (3) (新) 起業型定住支援地域おこし協力隊等実践事業
(40,000千円)
 - ・協力隊10名の募集広報、雇用、活動支援
 - ・起業・創業による被災地域の活性化やまちづくり活動の促進

＜事業効果＞

- ①人の流れの創出（移住・定住効果）
- ②雇用の創出及び地域産業の継承
- ③地域資源の発掘
- ④地域おこし協力隊制度の周知、活用拡大
- ⑤奥会津地域の活性化及びR只見線の利活用促進
- ⑥起業・創業による被災地域の活性化及びまちづくり活動の促進
- ⑦被災地域における若手人材の確保と定着支援

条件（対象者・対象行為・補助率等）

- 対象者：(1)・(2)市町村及び受入団体、(3)民間団体
- 対象行為：(1)・(2)地域おこし協力隊の設置（県直営）、(3)協力隊等実践事業（委託）

県

委託

民間
団体

事業の背景・目的

- 全国有数の水力発電地帯である只見川電源流域では、平成22年度から10年間を用途とする第三期振興計画の下、住民との協働や流域7町村の緊密な連携を図りながら「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を目指して取り組むこととしている。
- 奥会津地域は過疎化・高齢化が深刻な状況であり、極めて厳しい財政状況にあることから、地域産業の確立、人材育成、生活環境の維持・向上や観光客受入体制の強化等、只見川電源流域振興協議会及び奥会津7町村の取組みを支援し、只見川電源流域の振興を図る必要がある。

事業の概要

①地域産業確立事業

地域の特性を生かした産業を創出し、定住の促進、雇用の場の確保を図る。
(具体的取組) 観光交流の推進(インバウンド、只見線の利活用、団体旅行誘致)、
農商工連携、定住・二地域居住の促進

②奥会津地域人材育成事業

伝統・文化を活用して地域の魅力を高め、奥会津に住むことの意義を確立し、将来の奥会津地域を支える人材の育成・確保を図る。
(具体的取組) 奥会津人材育成、奥会津聞き書き事業、奥会津だより発行、次期振興計画の検討

③地域連携・暮らし向上事業

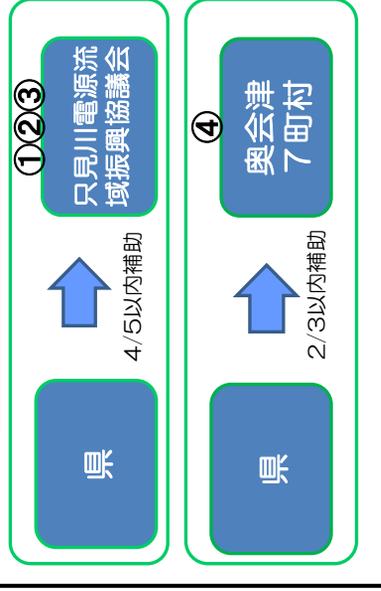
奥会津地域の効果的な情報発信により観光誘客を図るとともに、地域づくりに対する住民の意識醸成を行う。
(具体的取組) 奥会津広域観光PR事業、奥会津シンポジウムの開催

④歳時記の郷基盤整備事業

取組の推進に当たりの必要な施設等の整備を行い、交流人口の拡大、産業の振興を図る。
(H30予定事業)

- ・自然首都・只見アウトドア拠点整備事業(只見町)
- ・林産所改修事業(檜枝岐村)
- ・さゆり荘建替事業に係る基本設計・実施設計事業(南会津町・南郷)

事業イメージ



期待される効果

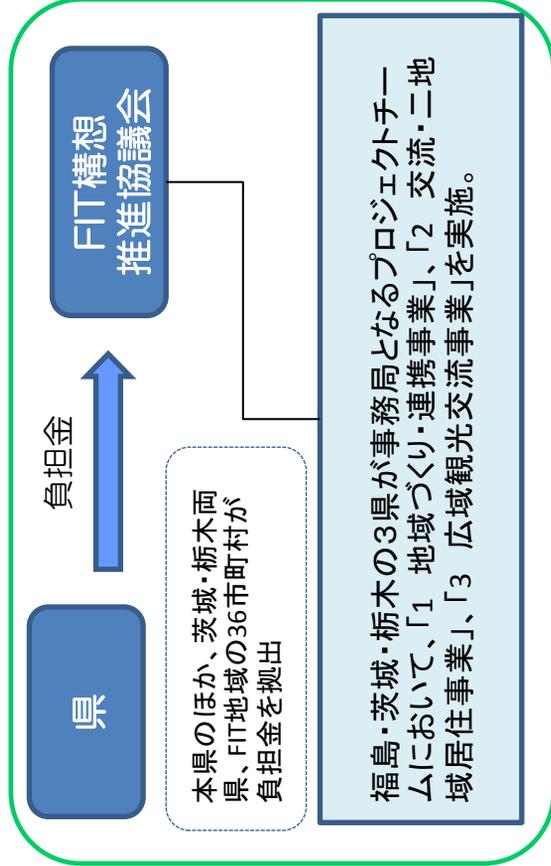
- ・ 交流人口の拡大による地域の活性化
【KPI(H30年度)】
奥会津観光入込数 3,200,000人
教育旅行宿泊者数 60,000人
定住・二地域居住者数 年間10人(※)
※新規10人以上を維持していく。
- ・ 農産物を始めとする地域資源活用による地域産業の確立、雇用の創出
- ・ 地域伝統、文化の継承

事業の内容

背景・目的・概要

首都東京に近接し、新しい時代にふさわしい、人々をひきつけてやまない地域づくりに向けたポテンシャルを豊富に有する、福島、茨城、栃木の3県の県際地域(那須岳・八溝山を中心とする地域)が、これまで培ってきた交流・連携をもとに広域交流圏としてのさらなる発展を目指す「FIT構想」の推進を図るため、協議会において、地域資源をいかした地域の魅力向上、移住・二地域居住の推進、広域観光周遊ルートの構築等の事業を実施する。

枠組み



事業イメージ

各プロジェクト間、各構成員間、地域住民や民間事業者等と連携を図り、FIT地域活性化のための事業を実施

1 地域づくり・連携事業 (事務局:福島県)

- 地域づくり事業
- 地域内の周遊促進・魅力の発信を図る事業
- 情報発信事業

2 交流・二地域居住事業 (事務局:茨城県)

- 交流・二地域居住首都圏PR事業
- 交流・二地域居住ツア一事業
- 交流・二地域居住担当者勉強会等開催事業

3 広域観光交流事業 (事務局:栃木県)

- 旅行企画助成事業
- 観光情報発信事業

事業の内容

背景・目的・概要

○背景

観光客入込数や教育旅行宿泊者数は、年々増加傾向にあるものの、根強い風評により未だ震災以前の状況には回復しておらず、また、震災からの時間の経過に伴い、本県への関心度や応援意向の低下が見られるなど、震災の風化も徐々に進んでいることから、より正確でわかりやすい情報発信を行い、風評の払拭と風化防止に取り組み。

○目的・概要

深刻な津波被害を受けた浜通りの記憶の継承と風化の防止を図るため、AR(拡張現実)を活用した国内外への情報発信等を行う。

①震災ツーリズム向けARコンテンツの作成及びアプリの運用

【9,259千円】

・動画作成

震災ツーリズム向けに、震災直後の姿や未来像に関する動画を作成する。※コンテンツ追加

・周知のための広告

雑誌への広告掲載、日本語及び英語でのコンテンツ紹介チラシの作成や配布を通じて、動画コンテンツとアプリの周知を図り、国内外からの来県を促す。

②震災の記憶や復興の歩みの情報発信を担う人材の育成【223千円】

震災ツーリズムの訪問先の案内者などに対する研修を実施する。

③モニターツアー等でのアプリ活用支援

関係各課等が開催する、震災ツーリズムのモニターツアー等へ、タブレット端末の貸出を行う。

AR: Augmented Reality, 拡張現実
ICTを活用し、現実の風景に過去や未来の姿などの情報・映像を重ね合わせて見せる手法。

事業イメージ

開始

平成28年度
アプリ開発、コンテンツ作成(新地町、相馬市、南相馬市・28箇所・30本)

展開

平成29年度
アプリ運用、コンテンツ追加(いわき市、広野町、楡葉町、川内村16箇所・20本)

定着

平成30年度～
復興の進む浜通り地域での展開を深める。コンテンツ追加

【AR活用例】
復興状況を伝えるPR動画を配信



②情報発信人材の育成

- ・訪問先案内人向けアプリ操作研修

①震災ツーリズム向けARコンテンツの作成及びアプリの運用

- ・浜通り中部で動画コンテンツを作成(10箇所)(日・英)
- ・アプリの運用
- ・旅行雑誌への広告掲載
- ・チラシ配布(日・英)

③モニターツアー等でのアプリ活用支援

- 震災ツーリズムのモニターツアー等に、アプリを利用するためのタブレット端末を貸し出す。



ARコンテンツによる情報発信を風化防止・風評払拭、インバウンドを含めた交流人口の増加につなげる。

事業の内容

事業目的

原子力災害による影響を強く受けた避難地域の帰還・再生を推進するため、避難地域12市町村が計画している復興拠点づくりにおいて、国庫補助制度では措置されない、隙間となっている部分を支援することにより、復興拠点づくりの推進を図る。

事業概要

- 交付対象
避難地域12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）
- 対象事業
復興拠点づくりにおいて、福島再生加速化交付金等の国庫補助制度が対象としない、用地取得・造成事業、復興拠点整備のための建物等の解体及び撤去事業等
- 補助率
10/10以内



事業イメージ

避難地域復興拠点推進交付金
(1,300百万円)



本事業の補助対象

避難地域12市町村
復興拠点

福島再生加速化
交付金等の国庫
補助制度を最大
限活用

左記の対象となら
ない経費(用地取
得・造成事業など)



復興拠点づくりの推進

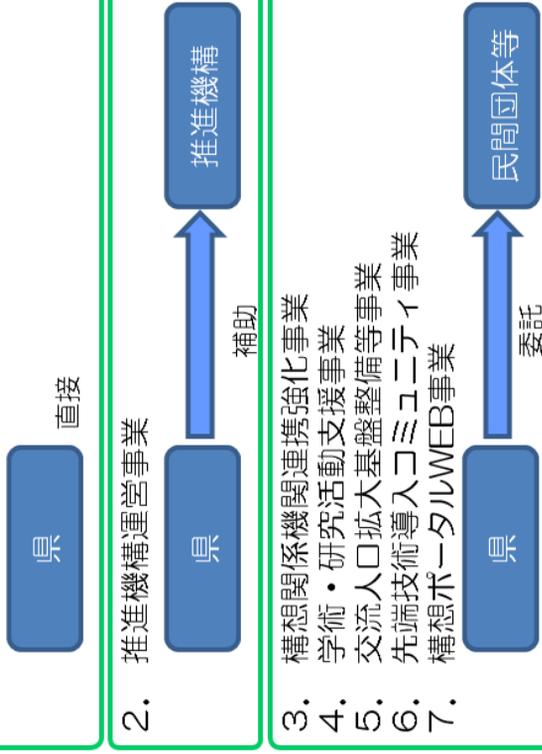
事業の内容

背景・目的・概要

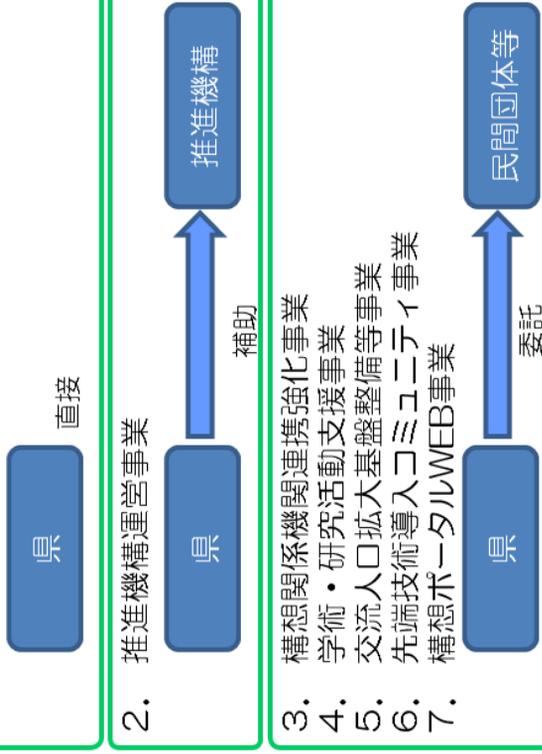
- 国家プロジェクトである「福島イノベーション・コースト構想」の実現には、関係機関が連携し、福島復興再生特別措置法「重点推進計画」に基づき、構想を計画的かつ一体的に進めていく必要がある。
- このため、庁内連携はもとより国、市町村、民間企業、大学・研究機関等との連携を一層強化する。
- また、県が、構想推進の中核的な機関として設立した「(一財)福島イノベーション・コースト構想推進機構」に対し、運営体制を整備するための補助を行いながら、法人と連携して、構想推進に資する各種事業を実施していく。

条件 (対象者・対象行為・補助率等)

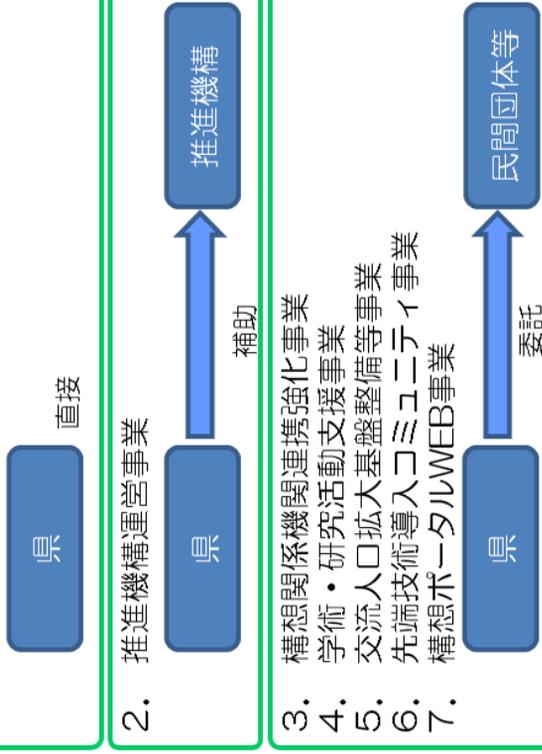
1. 福島イノベーション・コースト構想推進本部運営事業



2. 推進機構運営事業



3. 構想関係機関連携強化事業
4. 学術・研究活動支援事業
5. 交流人口拡大基盤整備等事業
6. 先端技術導入コミュニティ事業
7. 構想ポータルWEB事業



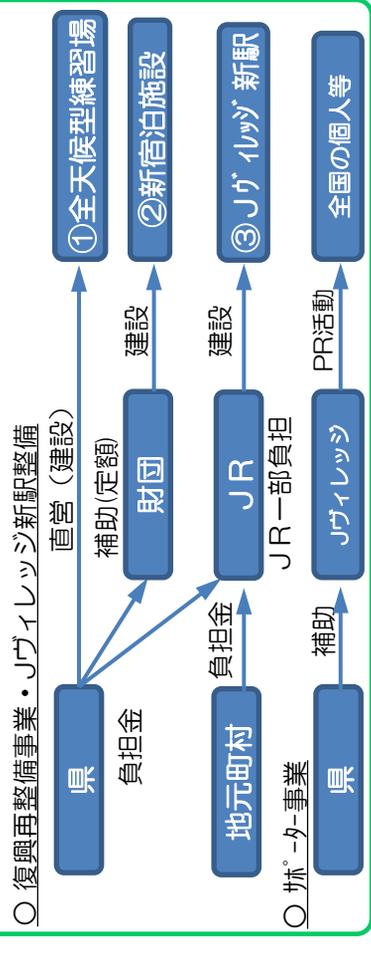
事業イメージ

1. 福島イノベーション・コースト構想推進事業 【3,868千円】
復興基金
 - 構想を推進するための推進本部等の庁内会議の運営、国や市町村等との協議調整を行う。
2. 推進機構運営事業 【107,051千円】
復興基金
推進基盤整備事業
 - 構想推進の中核法人である「(一財)福島イノベーション・コースト構想推進機構」の運営に必要な補助金を交付する。
3. 構想関係機関連携強化事業 【1,294千円】
推進基盤整備事業
 - 国や市町村、関係機関等と構想推進に資する情報の共有、意見交換等を行う。
4. 学術・研究活動支援事業 【150,000千円】
大学
改訂
推進等補助金
 - 浜通り地域等に大学等の教育研究活動を根付かせ、大学間・研究者間のネットワークづくりを促進するため、大学の活動経費を支援する。
5. 交流促進モデルツーム事業 【63,060千円】
再生加速化交付金
 - 交流人口の拡大を図るため、視察者等の需要開拓、来訪促進に資する基盤構築等を行う。
6. 地域と連携したコミュニティ創造事業 【65,037千円】
再生加速化交付金
 - 地域住民が構想を身近に感じ、来訪者との交流が図られるコミュニティを創造するため、交流拠点の設置・運営等を行う。
7. 構想ポータルWEB事業 【59,100千円】
再生加速化交付金
 - 企業や大学等の本構想への参画を促進するため、戦略的かつ効果的な情報発信に向けた実証を行う。

事業の内容

- 目的
新たな魅力を持った施設としての再整備を図るとともに、県内外に向けてJヴィレッジの復活をPRし、継続的な利用促進を図る。
- 概要
1 新たな付加価値の創造等として次の3施設を整備（1,229,914千円）
①全天候型練習場、②新宿泊施設、③Jヴィレッジ新駅
2 Jヴィレッジ復興サポーター事業（55,002千円）
再開後の利用促進及びJヴィレッジ復興寄附金確保のためのPR

事業スキーム



事業イメージ

- 事業内容
- ①全天候型練習場の建設
 - ・季節、天候にかかわらず良好なトレーニング環境を提供する人工芝1面規模の屋内練習場の増設
 - ②宿泊施設の増設
 - ・幅広いニーズに対応可能なコンベンションホールを併設した宿泊施設の増設
 - ③Jヴィレッジ新駅の整備
 - ・Jヴィレッジを核とした地域振興を図るための周辺環境整備
- 2 Jヴィレッジ復興サポーター事業
- ・Jヴィレッジの復興再整備費用の確保や再開後の利用促進を図るため、全国の個人・企業やイベント等におけるPR活動等の実施

2019ラグビーW杯、2020東京五輪における
各国キャンプ等の誘致

- ・双葉地域の復興再生を牽引
- ・本県復興再生の姿を国内外に発信

スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31
施設整備の状況	原発事故収束拠点として使用	基本設計	実施設計	建設工事(新宿泊棟)	建設工事(全天候型練習場)
寄附金募集	キックオフ会(8月)	寄附金・企業版ふるさと納税募集(目標額約7億円/寄附額約5.4億円(H30.2未時点))		一部営業再開(H30.7.28)	全面営業再開
PR活動・機運醸成					新駅開業
					4月

	H28	H29	H30	H31	H32
資料収集 ①アーカイブ拠点施設資料収集事業 (55,355千円) ・福島大学に収集事業を委託 ・県民の未来へのメッセージを写真にしてモザイクアート化(開所後は施設に展示) 県 → 委託 → 大学等		資料収集	資料収集 モザイクアート作成	資料収集 モザイクアート作成 設置	
機運醸成 ②東日本大震災展示事業 (2,241千円) 震災パネル展の巡回展示(県内8ヶ所) 県 → 委託 → 業者 ③アーカイブ資料映像作成 (9,361千円) ふくしまの記憶と記録を国内外へ発信する映像を作成し、Webでの公開やイベントで活用 県 → 委託 → 業者 ④ふくしまアーカイブフォーラム2018開催事業 (2,018千円) 平成30年度はいわき市で開催予定 県 → 委託 → 業者 ⑤震災とふくしまの未来を語り継ぐ人材育成事業 (3,140千円) 語り部の育成、震災を学び想いを発信できる若者の育成 県 → 委託 → 業者	巡回展示 フォーラム	 H29.10.6~16 郡山フェスタ店  H29.12.10フォーラム開催	巡回展示 映像作成 発信 フォーラム	巡回展示 発信・広告周知活動 フォーラム 研修等実施	巡回展示 オープン記念イベント等実施 語り部活動
					施設開所

【基本理念】

世界初の甚大な複合災害を経験した福島



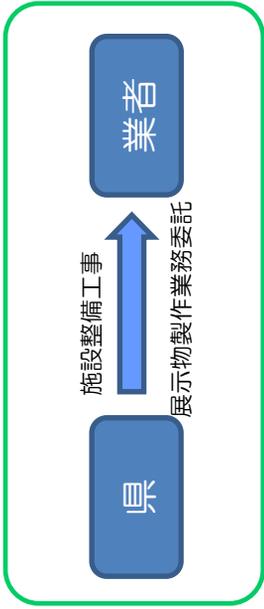
この災害からの復興拠点として
人々が集うシンボルとなる場

原子力災害と復興の記録や教訓の
未来への継承・世界との共有

福島にしかない複合災害の
経験や教訓を活かす
防災・減災

福島に心を寄せる人々や団体と連携し、
地域コミュニティや文化・伝統の再生、
復興を担う人材の育成等による
復興の加速化への寄与

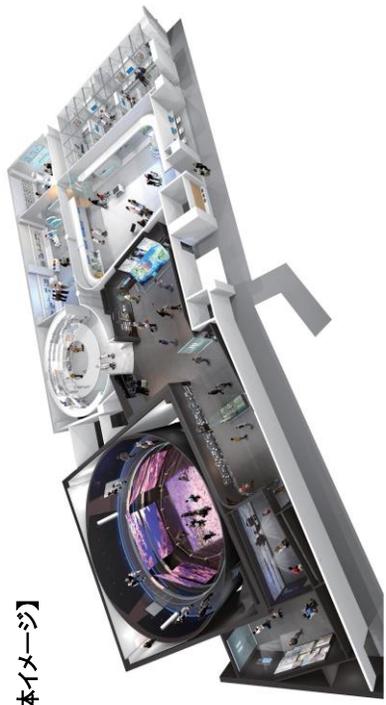
【事業スキーム】



【外観イメージ】



【展示室全体イメージ】



【スケジュール】



平成32年度のアーカイブ拠点施設開所に向けて、
建屋工事及び展示物の作製の着手する。

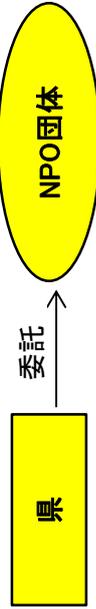
事業の内容

背景・目的・概要

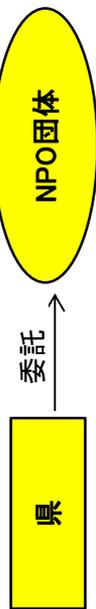
地域の活性化や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元氣な福島の姿を発信する。

条件（対象者等）

1. アートで広げるみんなの元氣プロジェクト



2. アートで広げる子どもの未来プロジェクト



事業イメージ

1. アートで広げるみんなの元氣プロジェクト

地域資源を活用したワークショップ・創作活動などのアート事業を展開し、地域の人々との交流を図り、心の復興につなげるとともに、展示等において「元氣な姿」を広く発信する。

（予算額：10,645千円）



(H29「サンマパレード」の作品例)

2. アートで広げる子どもの未来プロジェクト

子どもたちに文化芸術に触れてもらい心豊かな成長と創造する場を提供するため、アーティストを各学校等に派遣してワークショップを開催し、その姿を県内外に発信する。

（予算額：3,992千円）



(H29「デコって、張りこる～」の作品例)

事業の内容

背景・目的

復興公営住宅の整備が進む中、復興公営住宅集会所の交流機能を強化し、避難生活中の住民同士のコミュニティ維持・形成を図る。

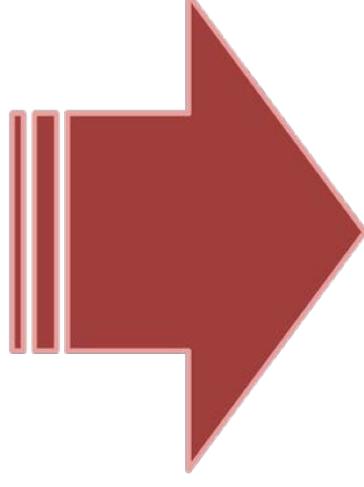
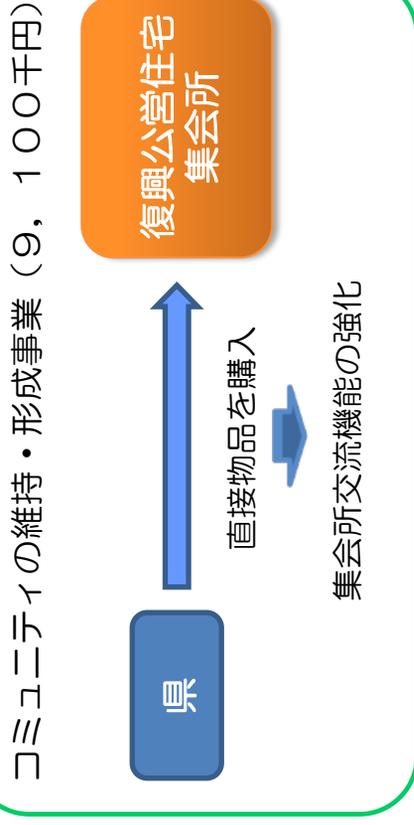
事業概要

復興公営住宅集会所の交流機能を強化するため、集会所に必要な物品の購入を行う。

購入物品例：冷蔵庫、テレビ、AEDなど



事業イメージ



生活拠点における交流促進

事業の内容

背景・目的

生活拠点におけるコミュニティの維持・形成を図るため、コミュニティ交流員を配置し、復興公営住宅の入居者同士や周辺の避難者、地域住民の交流活動の支援等を行う。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

① 生活拠点におけるコミュニティ維持・形成

県

委託

民間団体等

② コミュニティ組織の自立及び活性化

県

補助

自治組織
(復興公営住宅)

〔補助率：補助対象経費の5割から9割
補助限度額：150千円〕

事業イメージ

① 生活拠点におけるコミュニティ維持・形成

コミュニティ交流員を配置し、交流活動の企画・運営、団地の自治組織の立ち上げや地域との対話の場づくりを進めるなど、復興公営住宅の入居者同士や地域との橋渡しを担う。

<コミュニティ交流員によるコミュニティ形成支援(取組)>



【交流会】

【自治組織の設立】

【地域との懇談】

② コミュニティ組織の自立及び活性化

コミュニティ機能の強化や自治活動の活性化を図るため、団地の自治組織が自発的、主体的に取り組む活動を後押しする。

<復興公営住宅自治活性化事業補助金(対象事業)>



【自治活動活性化事業】

【地域交流活動事業】

【普及啓発事業】

(例)料理教室

(例)地元町内会との餅つき

(例)ワークショップ

事業の内容

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による被災者に対し、災害救助法に基づき、国及び市町村と協力して必要な救助を実施する。

救助の種類は、以下の10種類であるが、現在実施中の救助は、①のうち応急仮設住宅の供与（民間借上住宅等を含む）のみである。

引き続き、応急仮設住宅としての県外民間賃貸住宅の借上げ等の応急救助を行う。

<救助の種類>

- ① 避難所、応急仮設住宅の供与（現在実施中の救助）
- ② 炊出しその他食品の供与及び飲料水の供給
- ③ 被服寝具その他生活必需品の給与及び貸与
- ④ 医療及び助産
- ⑤ 被災者の救出
- ⑥ 住宅の応急修理
- ⑦ 学用品の給与
- ⑧ 埋葬
- ⑨ 死体の捜索及び処理
- ⑩ 障害物の除去



事業イメージ

②費用の請求
③費用の支払

福島県

避難者受入
都道府県

①住宅の提供

県外避難者

事業の内容

背景・目的・概要

災害見舞金の交付事業は、東日本大震災の被災者等に対して、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、災害弔慰金、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金貸付を行う事業である。

○災害弔慰金

被災して死亡した者の遺族に対して支給される見舞金

○災害障害見舞金

被災して身体及び精神に著しい障がいを負った者に支給される見舞金

○災害援護資金

被災者の生活の立て直しに資するための貸付金

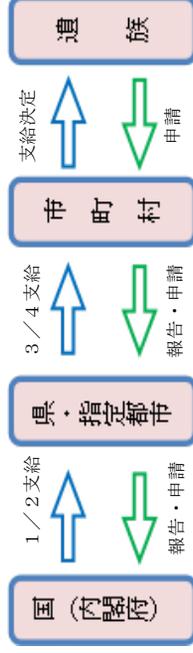
条件（対象者・負担割合等）

- 対象者
東日本大震災で被災した者
- 支給要件
 - ・震災と死亡の関連性が認められた者
 - ・震災と傷病の関連性が認められた者
- 貸付要件
所得要件を満たし、震災と家屋の損害の関連性が認められる者
- 災害弔慰金・災害障害見舞金の負担割合
市町村：1/4 県：1/4 国：1/2
- 災害援護資金の原資負担割合
県：1/3 国（県債）：2/3

事業イメージ

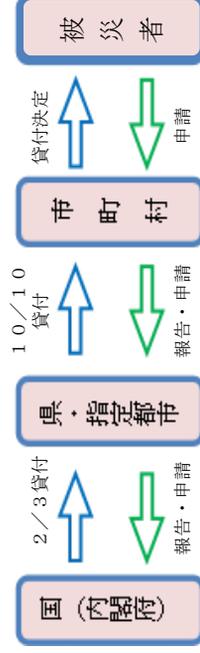
○災害弔慰金・災害障害見舞金の支給

市町村が遺族や被災者からの申請を受付し、震災と死因及び傷病の関連性を審査したうえで、支給を決定する。県は、遺族や被災者へ支給を行った市町村に対し、国負担分を含め支給し、国から交付を受ける。



○災害援護資金の貸付

市町村が被災者からの申請を受付し、所得要件や震災と家屋の損害の関連性を審査したうえで、貸付を決定する。県は、被災者へ貸付を行った市町村に対し、国貸付分を含め貸付し、国から貸付を受ける。



事業の内容

背景・目的

原子力発電所事故による被害を受けた個人、個人事業主及び法人を対象として、被害者の円滑な賠償請求を支援するため、県内各地における巡回法律相談を始めとする事業を実施する。



概要

1 原子力損害賠償法律等相談事業 (3,186千円)

ア 県に対する法律等相談業務

原子力発電所事故による損害について、被害の実態に見合った賠償が的確になされるよう、原賠法等の法律解釈など専門知識を踏まえた見地から国に要望活動等を行うっていく必要があるため、法律等の専門家と相談する体制を構築する。

イ 電話問い合わせ窓口 (毎週水曜日13:00~17:00)

被害者から法的解釈等について個別具体的な相談が寄せられているため、円滑な請求・支払に向けた被害者支援として、弁護士による電話相談を実施する。

2 原子力損害賠償巡回法律等相談事業 (2,040千円)

被害者の避難先等の実情を踏まえながら、県弁護士会及び県不動産鑑定士協会と連携し、個別面談方式による巡回法律相談等を実施する。

ア 弁護士巡回法律相談事業

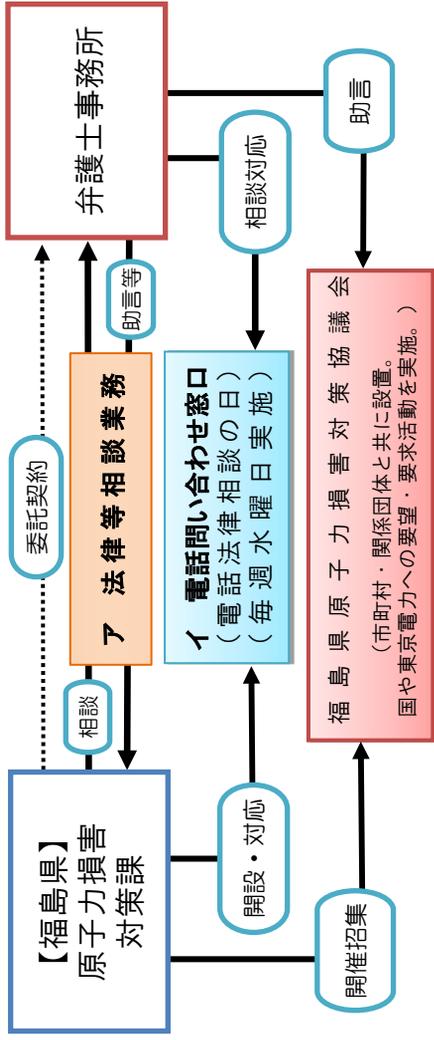
各地方振興局単位で開催

イ 不動産鑑定士相談事業

予約に応じ個別に開催

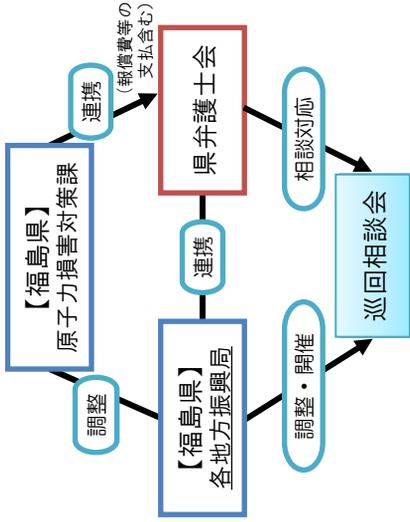
事業イメージ

1 原子力損害賠償法律等相談事業

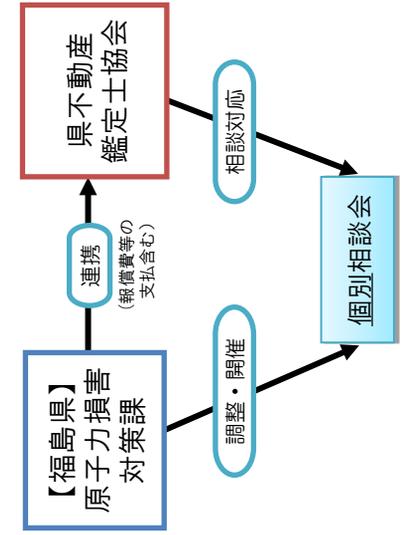


2 原子力損害賠償巡回法律等相談事業

ア 弁護士巡回法律相談事業



イ 不動産鑑定士相談事業



事業の内容

背景・目的・概要

東日本震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により避難した県民に対して、ふるさとの情報や生活再建につながる情報を提供し、ふるさととのつながりを維持するとともに、一日も早い帰還や生活再建に結び付ける。



(ふくしまの今が分かる新聞)

- ・ふるさとの情報
- ・安心や生活再建につながる情報



- ふるさととのつながりを維持する
- 1日も早い帰還や生活再建を図る

事業イメージ

1 地元紙（福島民報、福島民友）の送付

県外の図書館等の公共施設や、避難者が集う交流拠点を対象として、地元紙を送付する。

81,789千円



2 広報誌の送付

原発特別法指定13市町村からの避難者及び県外自主避難者に対し、国、県、市町村の広報誌やお知らせを送付する。

83,307千円



3 地域情報紙の発行

福島への復興に向けた動きや避難者支援に関する取組などを盛り込んだ地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」を隔月発行する。（直営）

18,198千円

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により避難した県民に対して、民間団体と連携して交流の場の提供や相談窓口の設置など各種支援を実施することで、個別の課題の解決を図り、避難者の1日も早い帰還や生活再建に結び付ける。



(復興支援員による戸別訪問の様子)

(交流会の様子)

- 1 避難者の帰還や生活再建の実現のためには、民間団体等との連携による交流の場の提供や相談支援などにより、個別課題の解決に結び付けることが必要。
- 2 徐々に避難者の帰還や生活再建が進みつつある中で、その後の生活を安定化するためには、新たなコミュニティ形成の取組等を支援することが必要。



○県外避難者支援とともに、県内避難者・帰還者支援に取り組みことで、避難者の帰還・生活再建を支援するとともに、帰還者等の安定した生活につなげる。

事業イメージ

1 県外避難者支援事業

- ①避難者支援団体への補助 308,746千円
- ②県外への復興支援員設置 64,970千円
避難者への戸別訪問や相談対応等を行う復興支援員の設置。
- ③県外避難者等への相談会・交流会等の開催及び相談窓口の設置 215,038千円

避難者の相談窓口の設置や、本県の支援策に関する情報等を届けるための交流・説明会等を全国各地で開催。

また、県内相談案内窓口 (toiro) を設置するとともに、福島の実状などを伝えるための人材を派遣。

④避難者支援ネットワーク組織による避難者支援

48,631千円

避難者支援の全国的ネットワーク組織と連携し、避難者支援に当たる団体等の側面支援を行い、支援者間及び避難地域との連携や業務能力の向上など支援体制の強化を図る。

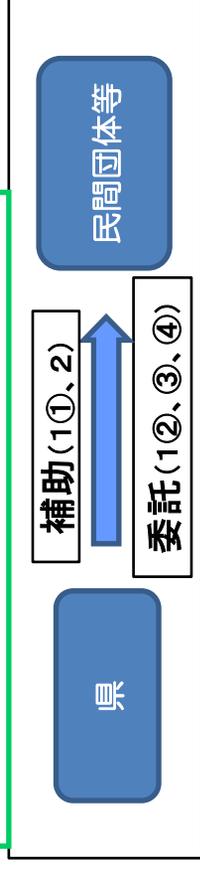
⑤事務経費 3,278千円

2 県内避難者・帰還者支援事業

避難者、帰還者支援団体への補助 196,908千円

避難した県民や避難指示解除等により帰還した県民に対して新たなコミュニティ形成等の支援を行う、NPO団体等への補助。

条件 (対象者・対象行為・補助率等)



事業の内容

背景・目的・概要

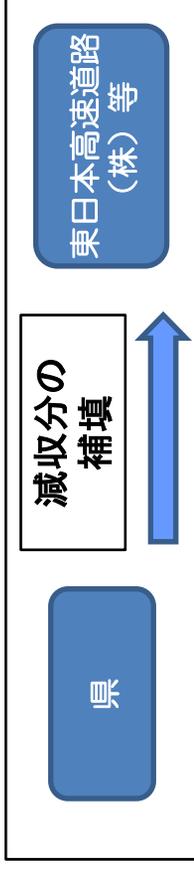
東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により家族と離ればなれで生活している母子避難者等が、避難生活の中でも家族や古里との絆を保つことができよう、避難先と避難元との行き来に伴う経済的負担の軽減を図るため、高速道路を利用した際の料金の無料措置を継続する。



事業イメージ

- 対象地域 中通り、避難指示区域等を除く
浜通り
 - 対象者 原発事故により自主避難している
母子避難者等
 - 対象走行 避難元の最寄りインターチェンジと
避難先の最寄りインターチェンジ間
- ⇒東日本高速道路（株）等に対し、高速道路の無料化に伴う減収分を補填する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

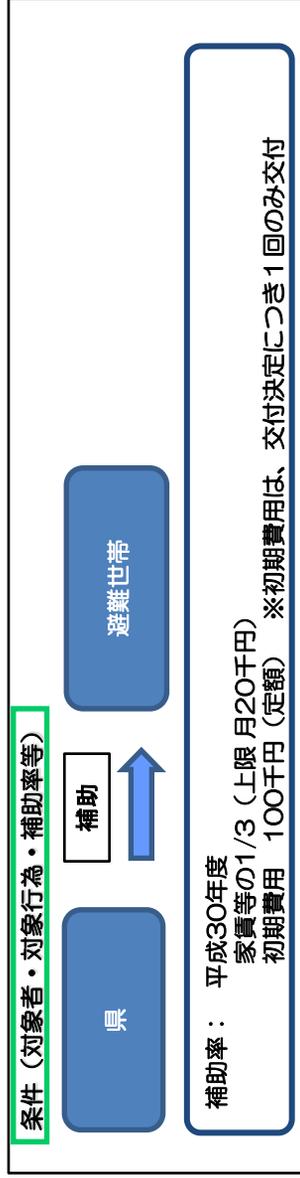


事業の内容

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、避難した県民に対して、応急仮設住宅等から県内の自宅等への移行や一定期間の住宅確保を支援し、避難者の一日も早い帰還や生活再建に結び付ける。

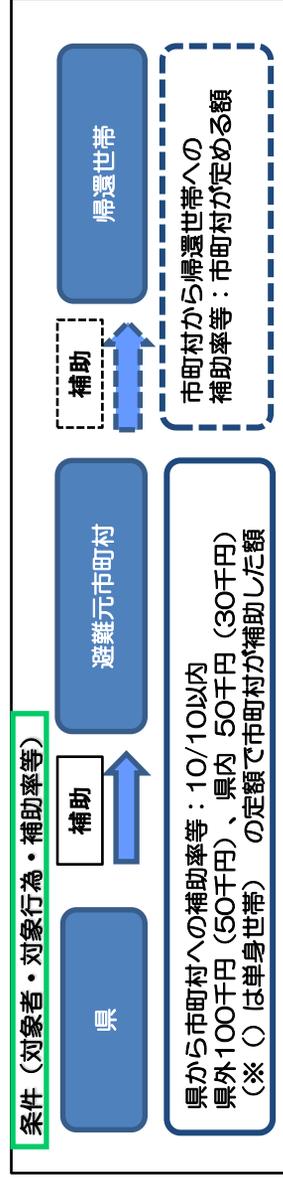
主な事業・イメージ

- (1) 民間賃貸住宅等家賃補助事業 540,332千円
 避難指示区域外(平成27年6月15日時点)から県内外の応急仮設住宅等に避難している世帯のうち、供与期間終了後も民間賃貸住宅等で避難生活を継続することが必要な世帯に対して、民間賃貸住宅等の家賃等の一部を補助する。



- (2) ふるさと帰還促進事業

138,350千円
 応急仮設住宅等から退去し、避難指示が解除された地域に帰還した世帯へ移転等費用の補助事業を実施する市町村に対し、県の定める要件の範囲内で補助金を交付する。

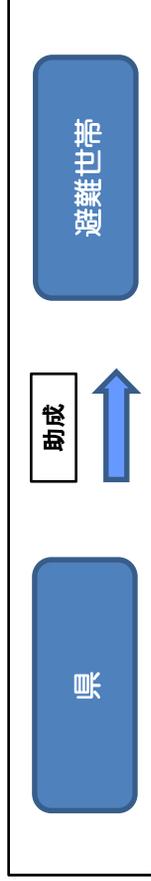


事業の内容

東京電力による家賃賠償が平成30年3月末までとされていることから、国や避難元自治体等と連携を図りながら4月以降の一定期間の家賃等を支援するとともに、戸別訪問等の意向確認により支援を必要とする避難者の生活再建に結び付ける。

事業イメージ

(1) 避難市町村家賃等支援事業 5,656,766千円
家賃賠償が平成30年3月末までとされている避難世帯のうち、応急仮設住宅の供与が平成31年3月末まで一律延長される区域から避難している世帯に対して、家賃等を支援する。



対象者

- 富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域及び南相馬市、川俣町及び川内村の一部区域からの避難世帯の代表者
- 南相馬市の帰還困難及びH28.7.12に避難指示が解除された区域（小高区など）
- 川俣町のH29.3.31に避難指示が解除された区域（山木屋地区）
- 川内村のH28.6.14に避難指示が解除された区域（下川内字貝ノ坂、萩の地区）

助成金額

家賃、共益費（管理費）及び更新手数料相当額

※ 家賃、共益費（管理費）については、平成30年3月末で東京電力が認めた家賃賠償の対象額を上限とする。

(2) 避難市町村避難者意向確認事業 45,757千円
家賃賠償が平成30年3月末までとされている避難世帯の生活再建に関する意向を確認し、円滑な生活再建のために必要な支援に結び付ける。

- ① 東京電力から県への「対象者リスト」の提出（7,300世帯程度を想定）
- ② 県（委託業者）の「電話」による一次スクリーニング（電話による意向確認）
- ③ 国・県・東京電力の「戸別訪問」による二次スクリーニング（連絡が取れない世帯や支援が必要な世帯への意向確認）
- ④ 市町村の「ケア会議」等による個別事案の課題解決
- ⑤ 国・県・市町村等の「再建調整会議」等による困難な個別事案の課題解決



3③2

避難者住宅確保・移転サポート事業 22,246千円 (H29 2, 840千円)

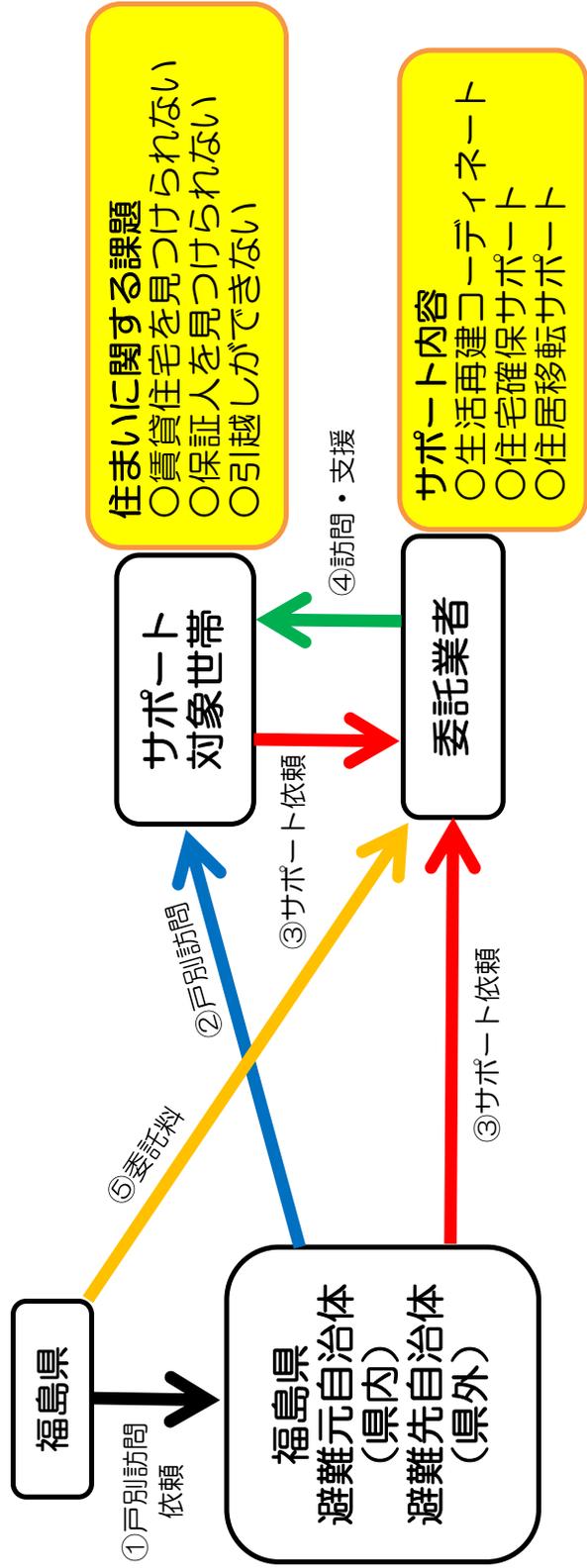
福島県 生活拠点課
Tel: 024-521-6933

事業の内容

避難指示が解除された区域等からの避難者世帯のうち、応急仮設住宅の供与期間終了後の新たな住宅確保の
目途が立っていない世帯を訪問し、新たな住宅への移行が円滑に進むよう支援を行い、生活再建を後押しする。

事業イメージ

自力で賃貸住宅を見つけられない世帯や保証人の確保が困難な世帯など、さまざまな課題により新たな住宅確保の
目途が立っていない世帯を訪問し、物件探しの支援、契約時等における必要書類作成の支援その他の支援を行う。



事業の内容

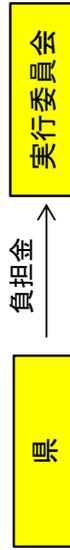
背景・目的・概要

存続の危機にある民俗芸能の継承を図るため、公演の機会を提供し、その魅力を県内外に発信するとともに、団体の実情に応じた総合的な支援を行う。

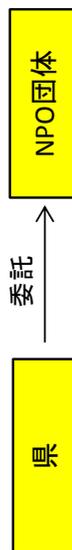
これにより、地域のアイデンティティや地域住民の絆を維持するとともにふるさとへの誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

条件（対象者等）

1. 民俗芸能公演事業



2. 民俗芸能復興サポート事業



事業イメージ

1. 民俗芸能公演事業

地域の象徴ともいふべき民俗芸能の披露の機会を提供し、民俗芸能の継承を図るとともに、その魅力を県内外に発信する。

- ・ふるさとの祭りの開催（県内・県外）

（予算額：14,883千円）



2. 民俗芸能復興サポート事業

専門家派遣による地区別説明会、各団体への個別訪問等を実施し、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。

- ・研修会（対象：民俗芸能団体、行政等）
- ・代表者交流会
- ・個別訪問
- ・復興公営住宅等での芸能披露
- ・制度や優良事例をまとめたリーフレット作成

（予算額：9,072千円）



事業の内容

背景・目的・概要

- 復興のシンボルであるJヴィレッジの再生やJFAアカデミー福島の本県での再開に向け、JFAの「福島復興支援プログラム」と相互連携しながら、県内のサッカーの振興を図り、双葉地域におけるサッカーを通じて地域活性化の礎を築く。(①)
- 避難地域の復興や人口減少が進む中、子どもたちを安心して産み育て、スポーツに親しむことは重要であり、サッカーを通じて体力づくり・健全育成等の環境づくりを進める。(②)
- Jヴィレッジ再開後は、Jヴィレッジを国内サッカーの拠点として位置付け、サッカーの幅広い世代と国を超えた発信力を活かしながら、Jヴィレッジを核として、双葉地域のサッカーを通じて地域活性化に取り組む。(③、④)

条件（対象者・対象行為・補助率等）

サッカーの裾野の拡大、草の根支援による底辺拡大、トップレベルの選手の育成・強化、指導者の育成・養成等に向け、継続的に取組を進める。

- ①県内サッカー裾野拡大推進事業 [5,650千円]
- ②「ふくしまサッカーチャレンジ塾」事業 [10,293千円]
- ③JFAアカデミー福島連携事業 [2,259千円]
- ④「Jヴィレッジ杯」事業 [11,983千円]

【予算額】

30,185千円

【事業実施方法】

県サッカー協会、Jヴィレッジ等関係団体への委託

県

委託

サッカー協会等

事業イメージ

事業メニュー

①裾野拡大推進事業

子どもたちや女子を対象とした交流会・体験事業等を実施する

②サッカーチャレンジ塾

県内各地域の新たな強豪校を誕生させるため、継続的に指導者を派遣するとともに指導者の養成・育成を行う

③JFAアカデミー福島連携

アカデミー選手を招聘した試合の開催、コーチング・交流事業等

④Jヴィレッジ杯

全国の一流チーム等を招聘した裏日本を代表する大会などを開催し、再開後のJヴィレッジを核とした地域活性化を図る

Jヴィレッジを核にサッカーを通じた地域活性化



Jヴィレッジを核に
サッカーを通じた
地域活性化

Jヴィレッジを
サッカーのメ
カに

Jヴィレッジを核
に全県展開

各地域での盛り
上がり



事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び原子力発電所事故による影響もあり、子ども肥満傾向の高まりや大人のメタボリック症候群の増加など県民の健康課題が顕著になっていることから、県民一人一人が健康に興味・関心を持ち、心身ともに「健康」になる取組を実践していく環境を整える必要がある。

また、県民の健康状態の改善のためには、保健医療福祉面からのアプローチだけではなく、特に無関心層への啓発が重要であり、「明るい」「楽しそう」というイメージでのアプローチも必要である。

そのため、各種団体が構成される推進協議会を中心に、様々な角度から広報活動、健康への気付きや実践の機会の提供を目的としたイベント開催、ワークショップ等の活動例の提案等を行い、県民運動として健康づくりのムーブメントを広げていく。

事業スキーム



事業イメージ

多方面から/楽しい・面白い・明るいイメージ/でのアプローチ

チャレンジふくしま県民運動推進協議会



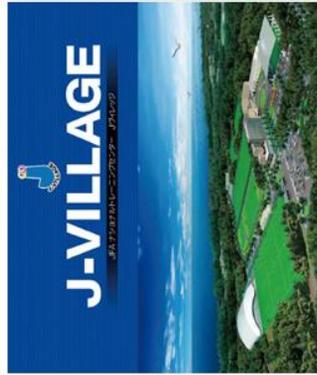
健康意識のアップ

健康づくりの実践

「人も地域も笑顔で元気」なふくしまの実現

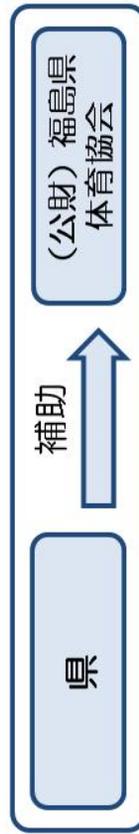
背景・目的

【概要・目的】
「ラグビーワールドカップ2019」や「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」という大規模国際大会を控えている今、福島県の復興のシンボルであるJヴィレッジを活用し、ラグビー競技を通じた地域振興、交流促進及び本県の復興の情報発信並びにラグビーワールドカップ等に向けた機運醸成に資する事業を実施する。



条件（対象者・対象行為・補助率等）

1 タグラグビー普及事業



2 ラグビー交流イベント



事業の内容

1 タグラグビー普及事業

タグラグビーを通して、子どもたちの体力向上と、ラグビー競技に親しむ機会を提供することで、ラグビー競技人口の拡大を図る。

① 出前講座

県内の希望する小学校に講師を派遣する。

② 地区別講習会

教職員向けの講習会に講師を派遣する。

【タグラグビーとは?】

ラグビー競技におけるタックルの代わりに腰につけた紐（タグ）を奪うことで接触プレーをなくしたボールゲーム。性別や年齢を問わず誰でも安心して楽しむことができるスポーツとして親しまれている。

2 ラグビー交流イベント

福島の復興シンボルであるJヴィレッジを活用し、ラグビー競技をはじめとした様々なスポーツ体験を通じて、運動に親しめる機会を創出し、多世代での交流、さらには原発事故等により甚大な被害を受けている相双地区の地域振興や交流促進等を図る。



事業趣旨

未来を担う子どもたちが、ふるさと「ふくしま」において、文化やスポーツ等で活躍したり、頑張ったりしている人や団体等に対し、これまでの努力や成果、今後の夢や目標等について取材をする。

これをもとに、子どもたちが自ら考え、自分の思いや取材した内容を新聞記者やジャーナリストの池上彰氏（予定）の指導を受けながら、新聞にまとめ、発信することにより、自分たちの住む「ふくしま」の良さを知るとともに、自分の将来への夢や希望を深く考えさせる機会とする。

事業内容

県 直接経費

- 取材をし、新聞記者等の指導を受けながら新聞を作成する。更に取材した内容や学んだ事、新聞にまとめたことを発表する。
- 受講生は、小学校高学年から高校生まで 30名程度
- 時期は夏休み中の2泊3日、場所は「会津地方」を予定

【1日目】取材 記事の書き方の受講 記事起こし
 【2日目】記事起こし 紙面作成（レイアウト編集） 仕上げ
 【3日目】発表・交流（池上彰氏(予定))





事業の目標

- 子どもたちに、自ら学び、考え、自分の言葉で発信する体験をさせることで、「ふくしま」の未来を担う人材を育成する。
- 作成した新聞等を県内外に避難している方に配布したり、県HP等で公開、イベント等で配付したりすることで、県内外に広く「ふくしま」を発信する。
- 受講者による新聞発表会や池上彰氏（予定）の講話について、参観希望者に聴講いただくことで、広く周知する。
- 事業の成果物（新聞）を県内の各学校に配付し、同年代の子どもたちの活躍を知らせることで、ふるさと「ふくしま」の現状やすばらしさを認識したり、自分の夢や希望をより深く考えたりする機会を提供することで、事業効果を全体的に広める。

事業趣旨

背景

震災と原子力災害の影響等により、本県の将来を担う子どもたちの体力や活力の低下が教育現場や医師などから数多く提起され大きな問題となっている。

このようなか、子どもたちにスポーツを通じて体を動かす楽しさを伝える機会を数多く提供してスポーツへの参画を促し、体力や活力の向上を図っていく必要がある。

目的

未来ハチャレンジ！ふくしまスポーツ塾

○福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト

・体を動かす楽しさや気持ちよさを味わえる機会を提供し、運動習慣の定着を図る。

・運動に苦手意識を持つ子どもたちや本格的なスポーツ体験等への参加に抵抗を抱く子どもたちに対して、スポーツの楽しさを伝える機会を提供する。

・スカイスポーツ教室等、本県でしかできない魅力ある事業を展開することにより、本県への愛着と誇りを醸成し、心の復興を図る。

条件（対象者等）

県内の小学生



事業内容

未来ハチャレンジ！ふくしまスポーツ塾

○福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト (9,864千円)

子どもたちの将来の自分づくりの一環として、スポーツに対する意欲や関心が低い子どもたち、運動が苦手な本格的なスポーツ体験等への参加に抵抗を抱く子どもたちに対し、スポーツを通じて身体を動かす楽しさを伝える機会を提供し、スポーツへの参画を促す。

また、国内外で活躍するトップアスリート等からスポーツの楽しさやこれまでの経験を伝えてもらうことにより、子どもたちの将来の自分づくりに向けた夢や希望を育み、未来へ挑戦していくと考える機会を提供する。
《実施計画》

①スカイスポーツ教室

場所：ふくしまスカイパーク

県

委託

事業者

②スポーツクワイミング教室

場所：いわき地区

③テニス教室

場所：県南地区

※②～④は、県が直接実施

④スケートボード教室

場所：県北地区



事業の内容・事業イメージ

背景・目的

避難指示等の対象である被災12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、12市町村の事業者の自立へ向けて、事業や生業の再建等を支援する必要があることから、「福島相双復興官民合同チーム」による個別訪問の結果を踏まえ、事業者が帰還し再開できるような需要喚起を図る市町村の取組への支援を行うため、国において72億円の予算を確保(27年度補正)した。



事業概要

● 事業再開・帰還促進事業交付金事業

事業者が帰還を決断しやすい環境を整備するため、地元事業者からの購入を促す取組など、被災12市町村が各々の実情を踏まえ実施する需要喚起や住民の帰還を後押しする取組に対し、交付金を交付する。

- 事業実施期間 平成28年度～平成32年度(基金設置期間)
- 実施事業 次の3つの事業から市町村が実施事業を選択(全事業でも1事業でも可)
 〈帰還時必要物品等に係る割引実施事業〉
 - ・ 住民が帰還し生活を再開するのに必要となる品物等の一括購入時に、当該商店等の事業者が割引を実施するために必要な経費の一部補助

〈プレミアム付事業再開・帰還促進券事業〉

- ・ 需要を喚起し被災地域の経済活性化を図ることを目的とするプレミアム付事業再開・帰還促進券の発行等に係る経費の一部補助

〈集客効果を高めるイベント事業〉

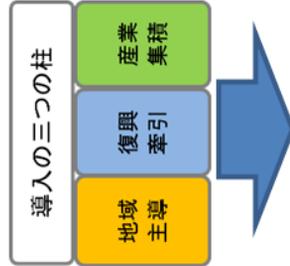
- ・ 商工会、商工会議所、商店街等が連携して実施する、集客効果を高めるためのイベント等の実施に必要な経費の一部補助

事業の概要

背景・目的・概要

- 本県を名実ともに再生可能エネルギーの先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援するとともに、家庭や地域における導入を促進する。

アクションプラン (H28.3) での方針



県内エネルギー需要に占める再生割合
2016年28.2% → 2020年約40%

【地域主導】

- 再生可能エネルギー普及拡大事業

【復興牽引】

- 復興支援事業(設備導入・共用送電線)
- スマートコミュニティ支援事業(復興まちづくり)

【産業集積】

- ※ 商工労働部産業創出課にて実施

事業内容

1 再生可能エネルギー導入推進検討事業 3,075千円

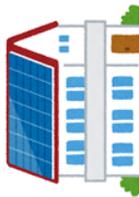
再生可能エネルギー導入方策の進行管理を行うつつ、地熱発電や地域主導による再生エネルギー事業の参入を促進する。

- 再生可能エネルギー導入推進連絡会
- 地熱情報連絡会
- 風力構想検討委員会



2 住宅用太陽光設備設置補助事業 671,738千円

一般家庭における再生エネルギー設備導入を支援するため、太陽光パネル設置等にかかる初期投資費用の軽減を図る。



3 「再生エネルギー先駆けの地」理解促進事業 3,000千円

市町村等が実施する普及啓発活動の支援を行う。



4 地域参入型再生エネルギー導入支援事業 207,972千円

地域主導による再生エネルギー事業の参入を促進する。

- 事業可能性調査(風況調査、小水力・地熱バイナリー-FS)
- 設備導入支援(風力、小水力、パイオガス、地熱バイナリー等)



- 事業化支援(委託事業)



5 (新) 県産再生エネルギー地産地消可能性調査事業 6,000千円

新電力による県産電力の販売可能性調査を行う。



背景・目的

○ 福島全県を未来の新エネ社会を先取りするモデル拠点とするための三本柱

- ・ 再エネの導入拡大
- ・ 水素社会実現のモデル構築
- ・ スマートコミュニティの構築

○ 水素社会実現のモデル構築

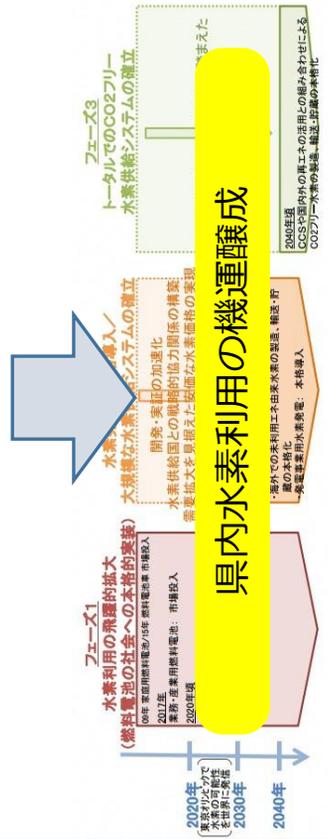
- ・ 再エネを活用した大規模水素製造（世界最大1万kW級）
- ・ 次世代水素製造・貯蔵技術の実証

国主体で実施

・ 水素利用の拡大

- 企画調整部 水素ステーションの整備
- 企画調整部 FCV（燃料電池自動車）等の導入拡大
- 商工労働部 CO2フリー水素の活用に向けた共同研究等

国・県等の協働



③⑩ 事業のイメージ

○ 水素ステーション導入モデル事業（目標：1件） 100,000千円

県 補助(1/4 上限1億円) 事業者等

- ・ 県内の商用水素ステーション整備を支援
- ・ 国補助 ※上限2.5億円 (FCVバス対応除く)との併用を想定



○ 燃料電池自動車導入推進事業（目標：20件） 20,000千円

県 補助(100万円/台) 事業者等

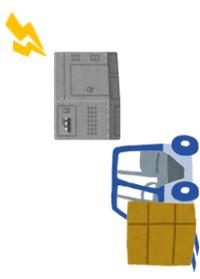
- ・ 県内へのFCV導入(リース含む)を支援
- ・ 国補助約200万円との併用を想定



○ 集中型水素利用設備導入可能性調査事業（目標：3件） 15,000千円

県 補助(定額 上限500万) 市町村 事業者等

- ・ 県内へのFCフオークリフト、業務産業用FC等の導入検討を支援



○ 水素エネルギー理解促進事業 1,301千円

県 委託 事業者等

- ・ 水素の有用性や安全性等に関するセミナー開催



事業の概要

背景・目的

従来のFIT(固定価格買取制度)に基づく再エネ事業は、電力会社の連系制限等の影響が顕著となっている。本県再エネ導入目標の達成、及び再エネの強みの一つである地産地消促進のため、エネルギーの地産地消や防災能力の向上が期待できる「スマートコミュニティ」について、市町村や民間事業者による導入を支援するとともに、県有公共施設への導入調査も併せて実施し、県内での一層の導入促進及び県内外へのPRを図る。

条件 (対象者・対象行為・補助率等)

- (1) エネルギー地産地消モデル構築支援
 県 → 1/2補助 → 市町村
- (2) スマートコミュニティ構築支援
 県 → 定額 → 市町村等
- (3) (新) Jヴィレッジにおける再エネ導入事業
 国(経産省) → 定額 → 県
- (4) (新) 杉妻地域エネルギーインフラ導入調査事業
 国(総務省等) → 1/2補助 → 県

事業の内容

(1) エネルギー地産地消モデル構築支援

地産地消型の再エネを利用・PRする事業の導入を支援。

(2) スマートコミュニティ構築支援

スマコミ事業の事業可能性調査(FS)実施を支援。

(3) (新) Jヴィレッジにおける再エネ導入事業

Jヴィレッジにおける自家消費型再エネ設備の導入事業。

(4) 杉妻地域エネルギーインフラ導入調査事業 事業概要

福島市杉妻町周辺への自家消費型太陽光発電等の導入検討を行い、地産地消型スキームの事業可能性を調査する。

調査項目(抜粋)	4~6月	7~9月	10~12月	1~2月
エネルギー消費量の調査	●	↑		↑
発電方法、発電量の調査	●	↑		↑
土地等権利関係の調整		●	↑	
外部からの電力購入量の検討		●	↑	
採算性の評価				●

事業の内容

1 再生可能エネルギー復興支援事業 1,628,050千円

○ 系統接続保留問題を踏まえた平成26年度国予算措置 (約92億円)の基金)を財源とした再生可能エネルギー発電設備や付帯する蓄電池・送電線等の導入支援。

- 対象地域 避難解除区域等
- 補助率
 - ① 再生可能エネルギー発電設備等 2/10 (他1/10)
 - ② 蓄電池・送電線等 (①に付帯) 2/3



2 福島新工社会構想 再生可能エネルギー導入拡大事業 6,900,009千円

○ 福島新工社会構想に基づく平成30年度国予算措置 (約69億円)を財源とした阿武隈山地・沿岸部等における再生可能エネルギー発電設備や付帯する自営線・蓄電池、共用送電線等の導入支援。

- 対象地域 阿武隈山地・沿岸部等 (避難解除区域等含む)
- 補助率
 - ① 再生可能エネルギー発電設備等 1/10
 - ② 自営線・蓄電池 (①に付帯)、共用送電線等 1/2



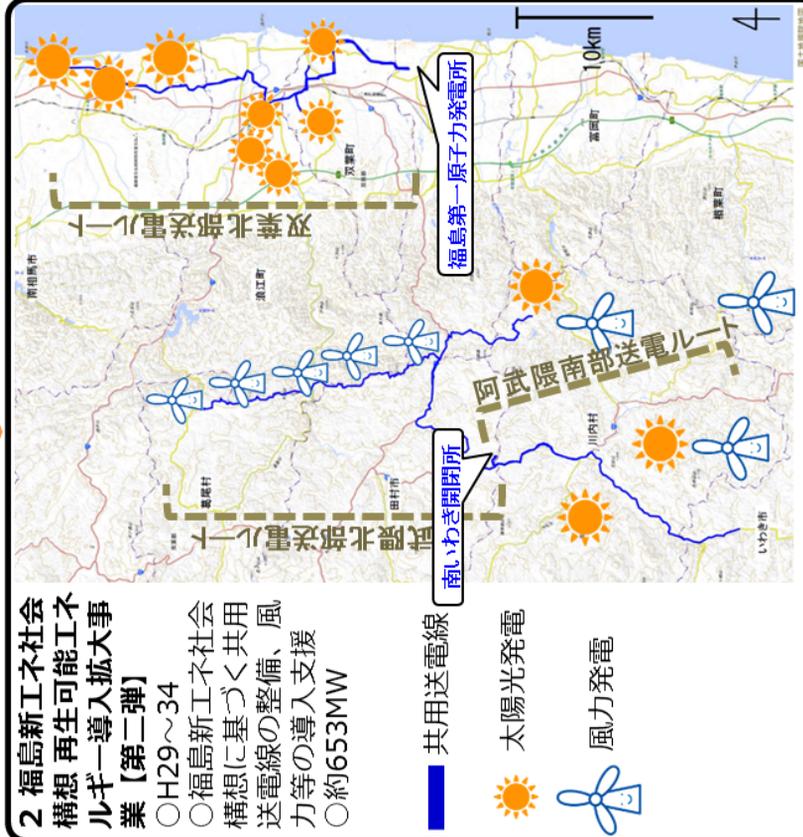
「東電負担の取組」再生可能エネルギーの接続のため新福島変電所等の設備増強

1 再生可能エネルギー復興支援事業【第一弾】

- H27～31
- 避難解除区域等12市町村における太陽光・風力導入支援
- 約126MW

2 福島新工社会構想 再生可能エネルギー導入拡大事業【第二弾】

- H29～34
- 福島新工社会構想に基づく共用送電線の整備、風力等の導入支援
- 約653MW



再生可能エネルギーによる復興支援

事業の内容

背景・目的・概要

磐梯山周辺の観光振興をはじめ、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面での持続的な発展を促進するとともに、東日本震災からの復興や、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指す取組に対して支援する。

※ジオパークとは

「地球・大地(ジオ:Geo)」と「公園(パーク:Park)」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」。土地の成り立ちや動植物、人の歴史や文化を学び、丸ごと楽しめる場所。

※主な取組



解説看板(解説看板等整備事業)



防災教育にも繋がる出前講座(理解促進事業)



磐梯山ジオパーク
Iwate Mountain Geopark

事業イメージ

1 解説看板等整備事業(補助事業)

324千円

【内容】 ジオパークの見どころであるジオサイトの見説看板や案内看板を整備。

【補助対象経費】 機械器具費、工事費等

【補助率】 1/2以内



2 アドバイザー招致事業(補助事業)

180千円

【内容】 地質遺構の研究や講演会講師の依頼、及び専門的ネットワーキング構築等のため、アドバイザーを招へい。

【補助対象経費】 報償費、旅費等

【補助率】 1/2以内



3 理解促進事業(補助事業)

1,493千円

【内容】 ○啓発活動:出前講座(学校向け、大人向け)等の実施
○広報活動:パンフレットの作成やフォーラムの開催等
○ガイド養成:フィールド研修や座学研修等の実施

【補助対象経費】 旅費、広報費、事務費等

【補助率】 1/2以内



4 推進活動費(打合せ経費等)

451千円

【内容】 磐梯山ジオパーク協議会との打合せや日本ジオパーク全国大会等に参加する経費。

【費目】 旅費、負担金

条件(対象者・対象行為・補助率等)

県

1/2補助

磐梯山
ジオパーク
協議会

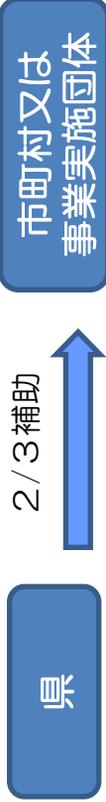
※磐梯山ジオパーク協議会

構成団体:福島県、北塩原村、磐梯町、猪苗代町等、合計17団体

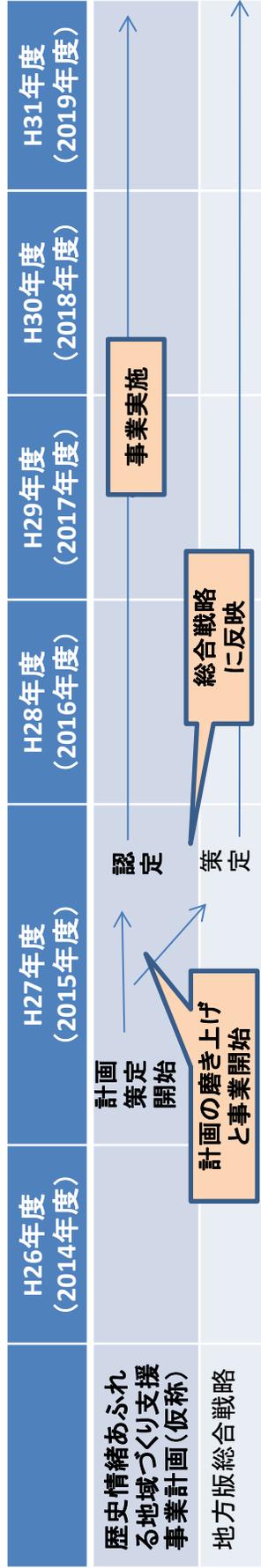
目的

- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、今後国内外の交流人口の拡大が見込まれ、復興に取組む本県の姿を発信する絶好のチャンスが到来する。
- ・本事業では、歴史情緒の観点から、外国人観光客を含めた観光客を惹きつけるポテンシャルの高い都市を選択し、更なる磨き上げを行うことで、本県の誘客をリードする「歴史情緒あふれる地域」モデルづくりを市との協働により取組み、本県の交流人口の拡大を牽引する効果を狙うもの。

条件 (対象者・対象行為・補助率等)



計画期間



実施地域

- ・市町村から公募し、外部有識者を交えた審査会で会津若松市に決定した。(H27.5)

事業概要と予算規模

歴史情緒あふれる地域づくり支援事業(20,000千円)

- ・認定事業計画に位置付けられた事業の実施
(具体例：板掘化事業、ファサード改修事業、歴史的まちなみを活かしたソフト事業 など)



概要

(1) 連携協定締結企業等視察交流事業 3,099千円

- 目的:**
- ① これまで支援いただいている企業等への御礼
 - ② 県内視察による本県の復興の現状や取組を体験
 - ③ ①②による新たな連携の芽の発見・創出
 - ④ 異業種同士の交流による新たな「ご縁」の派生

対象: 包括連携協定や個別連携協定を締結している
企業・大学・団体等
上記以外で、震災復興支援等、ご支援いただいている
企業・大学・団体等



概要: 県内視察ツアーの実施

- 1回/年、1泊2日、
- 2コース(会津・南会津方面、浜通り方面)各25名

〇会津・南会津方面

観光地である会津地方の魅力とともに、文化や歴史の体験
風評対策に取り組む担い手との交流など

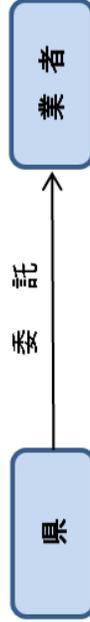
〇浜通り方面

震災被害と復興の現状について実際に見てもらおうとともに
福島イノベーション・コースト構想や新拠点等を体験など

〇交流会の開催(中通り)

- ・知事による支援への感謝と連携継続・発展のお願い
- ・販路拡大等に向けた県産品の提供

実施方法:



(2) 「ご縁」継続相互交流活動 5,690千円

- 目的:**
- ① 各部署と「ご縁」のある方を本県に招請し積極的に展開
 - ② 「ご縁」の強化と再構築
 - ③ (1)に参加できなかった企業・団体・大学等への対応

対象: ① 各部署独自の取組により「ご縁」のある
各界著名人や企業の役員等
②③ 包括連携協定や個別連携協定を
締結している企業・大学・団体等

概要: ① 各界著名人や企業の役員等を本県へ招請。

県内を案内し、現状や取組を見てもらう。

- ② 普段から「ふくしま」を感じてもらうため、
ルートセールスのように計画的に連携先を訪問。
連携の強化や新規連携の提案をする。
- ③ (1)に参加できなかった企業等や(1)の参加により要
望があった場合に、県内を案内し企業研修等に繋げる。

成果: 各企業のCSR活動との連携

各部署が取り組む復興事業、風評風化対策等への協力
企業等による情報発信の協力



県内視察の様子

実施方法:



事業の内容

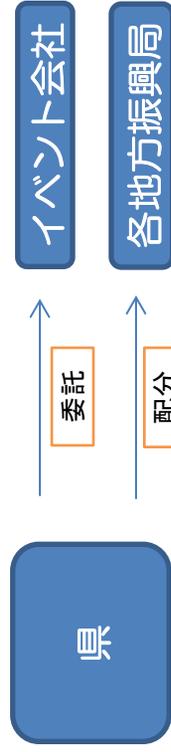
背景・目的・概要

東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、県内でのシンポジウムや首都圏で他県と連携したフォーラム等を開催することで、復興に向けた意識の醸成や震災の風化防止、風評の払拭を図る。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

1. ふくしま追悼復興祈念行事（24,343千円）
2. 4県復興促進連携事業（1,812千円）
3. 5県復興促進連携事業（852千円）

1.



2.



3.



事業イメージ

1. ふくしま追悼復興祈念行事

東日本大震災の犠牲者を悼むとともに、県民をはじめ、国内外の多くの方々と、本県の復興に向けた思いを新たにするための行事を開催する。

- ①東日本大震災追悼復興祈念式（H31.3.11）
- ②キャンドルナイト
- ③ふくしま復興を考える県民シンポジウム



2. 4県復興促進連携事業

被災4県（福島・宮城・岩手・青森）が協力し、首都圏において復興状況を発信することにより、被災地の状況や継続的な支援の必要性などについての理解促進を図る。

- ①東北4県・東日本大震災復興フォーラム（東京都内）



3. 5県復興促進連携事業

5県（福島、茨城、栃木、群馬、新潟）が協力し、高速道路ループ（北関、常磐、磐越、北陸、関越、東北の6高速道路）を活用した首都圏からの誘客や交流人口の拡大を図り、震災からの復興と風評払拭に向けた取り組みを共同で行う。



- ①首都圏及びUSA等でのPR
- ②5県共同ホームページの運営

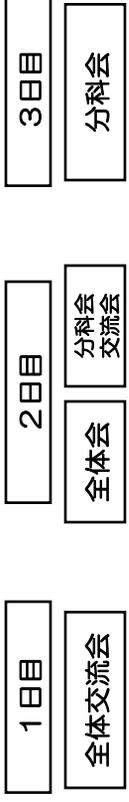
事業の内容

背景・目的・概要

【背景・目的】
全国の地域づくり団体や行政関係者など300人程度が一堂に会し、自主的・主体的な地域づくりに資する全国レベルの研修、情報交換を行うとともに、県内の地域づくり活動事例を通して復興へ歩む「ふくしまの今」を全国に発信することを目的に、地域づくりの団体全国研修交流会福島大会を開催する。

【大会概要】

- 主催 地域づくりの団体全国協議会
第36回地域づくりの団体全国研修交流会福島大会実行委員会
福島県まちづくり会議
- 日程 平成30年11月16日(金)～18日(日)
- 場所 全体会・全体交流会：Jヴィレッジ、分科会：県内11箇所



【実行委員】

- 地域づくりの団体等
- 分科会開催地市町村
- 各地方振興局



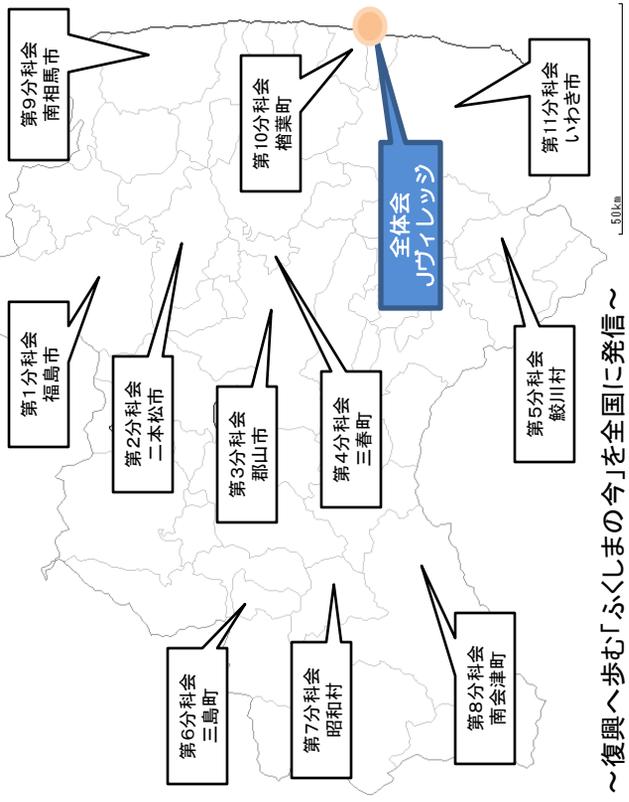
Jヴィレッジで全大会開催後、県内11箇所で行われる分科会開催

条件 (対象者・対象行為・補助率等)



事業イメージ

【全大会・分科会会場】



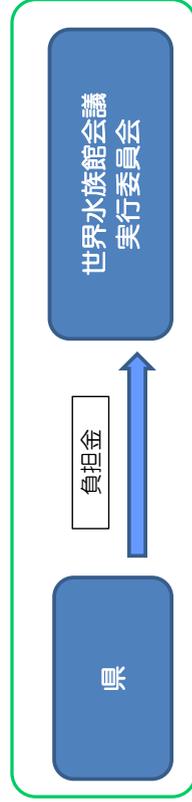
～復興へ歩む「ふくしまの今」を全国に発信～

【分科会テーマ】

- ① 土湯温泉地区まちづくり協議会 「温泉と再生可能エネルギーで復興再生へ」
- ② (特非) ゆづきの里東和ふるさとづくり協議会
「里山の恵みと人の輝きふるさとづくり」
「未来を拓く開拓者のまちづくり」
- ③ 郡山市ブロック会議
「伝説ある町からアニメ文化を発信」
- ④ (株)福島ガイナックス
「なにもない速成山間地域だからこそ出来ること」
- ⑤ (特非) あぶくまエスエネット
「奥会津の“山カ”を究輝」
「手仕事を守り伝える「からむし織の里」」
- ⑥ (一社) IORI倶楽部
「ワカモノ×地域資源(アロマ)でつくる集落」
- ⑦ 昭和村役場
「“あすびと”を生み出す最前線を訪ねる」
- ⑧ (特非) 南会津はりゅう里の会
「全町避難からの新たなまちづくり」
- ⑨ (一社) あすびと福島
「対話で育てるそれぞれのいま・未来」
- ⑩ (一社) ならはみらい
- ⑪ 未来会議事務局

背景・目的・概要

- 世界水族館会議は、世界中の水族館関係者が一同に会して施設運営、飼育技術、海洋保全等について研究発表・情報交換を行い相互連携を図る会議であり、1960年の第1回開催以降、4年に1度これまで9回開催（前回は2016年にバンクーバー水族館で開催）。
- 第10回会議は、平成30年11月5日～10日にアクアマリンふくしまをホスト館として開催し、40カ国約500人の参加者が来県する予定である。
- 復興に取り組む本県の姿とふくしまの海の安全性を世界に向けて発信することにより、風評の払拭し、交流人口の拡大を図る。

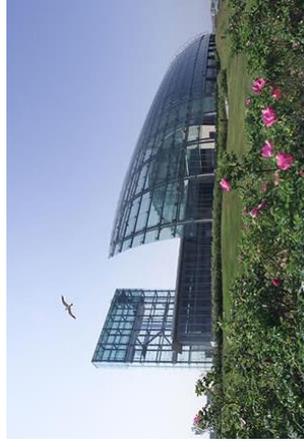


事業内容

- 1 会議開催負担金
会議開催費用のうち、風評払拭に資する部分（震災復興特別展示ブース、海外参加者のツアー管理）について負担金を拠出し、会議開催を支援する。



第9回世界水族館会議 2016 バンクーバー水族館



会議ホスト館：アクアマリンふくしま



会議会場：小名浜魚市場

事業の内容

背景・目的・概要

【背景・目的】

本県を本拠地に持つプロスポーツチームを復興のシンボルチームとして、県民が一体となって応援する文化を育み、復興へ歩む県民活力の向上や地域間交流による地域の活性化を図る。

【概要】

- 1 ホームゲームの スポンサー となり復興情報の発信や各種イベントを実施するとともに、東京オリンピック・パラリンピック開催の機運醸成を図る。
- 2 チームが公式試合で県有施設を使用する際、利用料金を軽減するための支援を行う。
- 3 地域密着型プロスポーツチームとして、県民運動とも連動し県民の健康増進に向けた取組など地域貢献活動を支援する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

- 1 サポーターティングマッチ開催事業(15,525千円 県内ファン、県民向け)

県	委託	運営会社等
---	----	-------
- 2 県有施設利用料金減額補助事業(12,416千円 運営会社)

県	補助	運営会社
---	----	------
- 3 ふくしまの夢・元氣チャレンジ事業(12,976千円 県民・県外在住者等向け)

県	委託	運営会社等
---	----	-------

事業イメージ

1 サポーターティングマッチ開催事業

- ・ホームゲームの スポンサー となり、選手とのふれあいや応援・スポーツイベントを実施。会場で復興情報を発信。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成に向けたイベントを併せて実施。

ユナイテッド(サッカー)	ホークス(野球)	ファイヤーホズズ(バスケット)
2試合	2試合	2節4試合
回数		

2 県有施設利用料金減額補助事業

- ・チームが県有施設(陸上競技場、球場、体育館)を公式試合で使用する際、施設の利用料金を軽減するための支援を行う。



3 ふくしまの夢・元氣チャレンジ事業

- ・県民運動のテーマである健康寿命の延伸に向け、老人クラブや高齢者の通いの場、復興公営住宅等へ訪問し、健康教室等を開催
- ・子どもたち(親子)や高齢者が楽しんで体を動かし、スポーツをすることができ的事业を実施(例:歩くサッカー)
- ・県内各地でのスポーツ教室の開催 など



サポート事業 631,423千円 (②631,421千円)

(1) 一般枠 (補助率2/3) 203,527千円 (② 203,527千円)

○ 民間団体等(市町村は対象外)が行う地域づくり活動への支援

○ 補助額 50万円～500万円

○ 『復興関連の取組を優先採択

● 地域コミュニティ再生・復興事業 財源: 福島県原子力災害等復興基金 内 85,000千円

○ 『復興関連の取組を優先採択

● 地域住民と長期避難者との交流促進事業や福島県の“今”を伝える情報発信事業

・復興計画重点プロジェクト 9 ふくしま・さすなづきプロジェクト(福島県内におけるさすなづき)



(2) 地域創生・市町村枠 (補助率3/4) 300,000千円 (② 300,000千円)

○ 地域創生の推進に資する事業を支援

○ 補助額 50万円～100万円

○ 財源: 福島県原子力災害等復興基金

○ 対象地域 全ての市町村の区域

○ 内 300,000千円 (② 内 300,000千円)



(3) 健康枠 (補助率 ① 集落等・市町村3/4、② 民間団体2/3) 50,000千円 (② 50,000千円)

○ 東日本大震災等を背景とした健康課題の解決に向けた取組や、心身の健康の維持・増進を図るため地域ぐるみで行う健康づくり活動など健康長寿ふくしま・「健康」をテーマとしたチャレンジふくしま県民運動の推進に資する事業への支援

○ 補助額 50万円～500万円

○ 財源: 被災者支援総合交付金

○ 内 50,000千円



(4) 過疎・中山間地域集落等活性化枠 (補助率4/5) 51,738千円 (② 51,738千円)

○ 集落等が行う再生の取組、計画づくり等を支援

○ 補助額 25万円～500万円(計画づくりは上限30万円)

○ 集落等・市町村・協定団体



(5) 地域資源事業活性化枠(里山経済活性化事業)(補助率4/5) 23,564千円 (② 23,564千円)

○ 「働く場と収入の確保」のため地域資源を活用した事業への支援強化 上限額1,000万円

○ 福島県内に事業所等を開設し、地域資源を活用した事業化に取組む民間事業者への支援拡充

○ 事業化に向けた外部アドバイザー活用、販路開拓等の事業化支援の拡充



(6) 地域づくり人材育成事業～ふるさと創生塾～ 944千円 (② 944千円)

○ 地域づくり実践者の人材育成、実践者のレベルアップを図るための講座を実施

○ 地域の実情に応じた形で実用的にコアトピアにできる有識者の派遣

○ 県



(7) 事務費 1,650千円 (② 1,648千円)

県戦略事業 247,502千円

(②) 259,114千円)



本庁

振興局

(1) 県戦略事業 247,388千円

(②) 259,000千円)

各地方振興局が配分された予算の中で地域の実情に即した形で柔軟かつ機動的に実施する。

- ・震災に伴う各地域固有の課題に対応、解決するために必要とする事業 (地域経営事業)

- ・過疎・中山間地域の振興を図る事業 (過疎・中山間地域振興事業)

- ・広域に及ぶ地域課題や、年度途中に発生する突発的な課題に対応する事業 (地域連携調整事業)

(2) 事務費 114千円 (② 114千円)

地域の特性をいかした、魅力あふれる地域づくり

復興・地域創生

背景・事業の概要

平成14年から、地域産業の振興と地域の活性化に寄与する地産地消の取組を県政のあらゆる分野（農林水産業、商工業、観光業など）において推進してきたが、東日本大震災及び原発事故の発生により、観光客の減少や農林水産物の価格・取引量の落ち込み、学校給食による地場産品使用率の低下など様々な分野に風評の影響が残り、地産地消の推進は停滞した。

一方、再生可能エネルギーの進展や県内学校による教育旅行入込数が回復傾向にあるなど、明るい兆しも見られており、今こそ地産地消の更なる推進を図る必要がある。

このため、平成27年度に策定した「地産地消推進アクションプログラム」のもと、各部署が一丸となって更なる地産地消の取組を進めるとともに、「地産地消表彰」の実施、優良な取組を紹介する事例発表会の開催など、優良な取組の広報を実施することにより、県民が地産地消の推進へ関心を高める機会をつくり、地産地消に対する機運の醸成を図る。

事業イメージ

アクションプログラムによる地産地消の推進

○県自ら率先する取組

- ・ 物品調達等における地産地消の推進
- ・ 県有施設等への県産材利用
- ・ 再生可能エネルギー導入の推進 など

あらゆる
分野での
地産地消を
推進

○県民が地産地消に取り組むための環境づくり

- ・ 県産食材の消費拡大
- ・ 県産木材の利用拡大
- ・ 地場産品・地元工業製品等の利活用推進
- ・ 県内観光・レクリエーションの推奨 など

優良事例の普及啓発 ※ 県直営

地産地消の推進にかかる優れた取組事例にかかる普及啓発を行う。



ふくしま地産地消大賞受賞者による事例発表会の開催 など

地産地消表彰の実施 ※ 県直営

創意工夫ある取組・活動実践者を表彰。



【ふくしま地産地消大賞 受賞者数】

- ・ 第1回 (H27年度) 大賞1、優秀賞4
- ・ 第2回 (H28年度) 大賞1、優秀賞3
- ・ 第3回 (H29年度) 大賞1、優秀賞3

事業の背景・目的

今なお復興の途中であり、風評払拭・風化防止を図るため、粘り強く、様々な手段を講じて「ふくしま」の今と魅力を発信し続ける必要がある。

このため、首都圏において、各市町村や民間団体等との連携によるオール福島でのイベントを催行することにより、福島による魅力に直接触れていただく機会を創出し、本県イメージの回復、交流人口及び関係人口の拡大を図る。

事業概要

福島は今と魅力を情報発信し、いまだ根強い風評の払拭及び風化の防止につなげるとともに、交流人口や関係人口の拡大を図り、本県の復興に資するため、首都圏において、本県最大規模のイベント「ふくしま交流フェスタ」をオール福島で開催する。

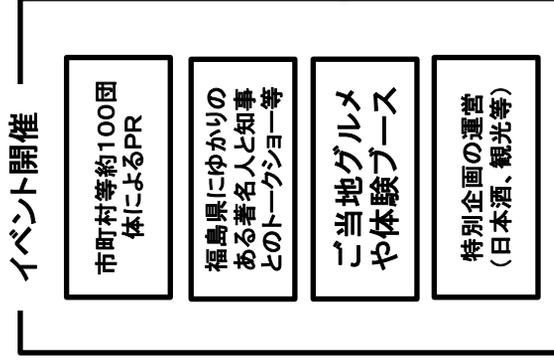
(事業スキーム)

委託

県

直営及び受託事業者

事業のイメージ



- 前年度のモニターをもとに、若年層や外国人来場者の促進を図る。(ゲストの選定や関心のある企画運営)
- SNS等により、前年度の来場者に直接開催案内の情報を提供するなど、リピーターやファンの拡大を図る。
- 東京オリ・パラ開催に向け、ホストタウンとなった国の紹介を行うなどの企画ブースを設営する。

事業費

委託料等

45,707千円

事業の内容

背景・目的・概要

【目的】

総務省「復興支援員制度」を活用し、地域の実情に応じた住民主体の地域コミュニティ再構築のための活動を支援し、福島県の復興・創生に寄与する。

【事業概要】

- (1) **復興支援専門員設置事業（継続）**
復興支援専門員を設置し、県及び市町村が設置する復興支援員及び地域おこし協力隊の応募者確保のため募集活動を強化するとともに、復興支援員及び地域おこし協力隊員同士のネットワーク形成や活動支援による人材の育成を図りながら、復興・創生人材として県内への定着を支援する。
- (2) **市町村復興・地域づくり支援事業運営経費（継続）**
復興支援（専門）員募集経費等
- (3) **阿武隈地域復興支援員設置事業（継続）**
阿武隈地域（県内26町村）は、奥会津地方と並び県内でも過疎化・高齢化が進んでいる厳しい地域であり、かつ、震災及び原発事故により避難を余儀なくされた地域を含み、地域内に多くの避難者が点在している。「阿武隈らしさ」をいかにしながら、地域住民が主体となって行うコミュニティの再構築を図るため、復興支援員を設置し、地域コミュニティが取り組む復興・再生に向けた地域協力活動を広域的な視点から支援する。

事業イメージ

- (1) **復興支援専門員設置事業（継続）（44,842千円）**
復興支援専門員5名（継続5名）の雇用、活動支援等
ア 復興支援員・地域おこし協力隊の募集活動の強化
イ 復興支援員・地域おこし協力隊の育成支援
ウ 県の復興・まちづくり、地域づくりへの定着支援
- (2) **市町村復興・地域づくり支援事業運営経費（継続）（1,500千円）**
復興支援（専門）員募集経費等
- (3) **阿武隈地域復興支援員設置事業（継続）（14,574千円）**
復興支援員3名（継続3名）の雇用、活動支援等
ア 被災者コミュニティの維持・再構築のための地域イベントの企画、実施
イ 商工会、観光協会等と連携した地場産業振興策の検討、支援
ウ 阿武隈地域活性化に関する調査、地域情報の発信等

条件（対象者・対象行為・補助率等）

- 対象者：復興団体、NPO
- 対象行為：復興支援（専門）員の雇用、活動支援等
- 補助率等：県直営（委託契約）



事業内容等

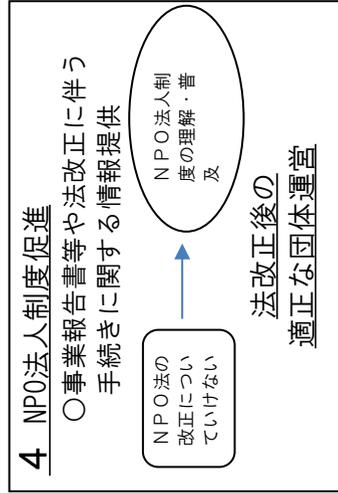
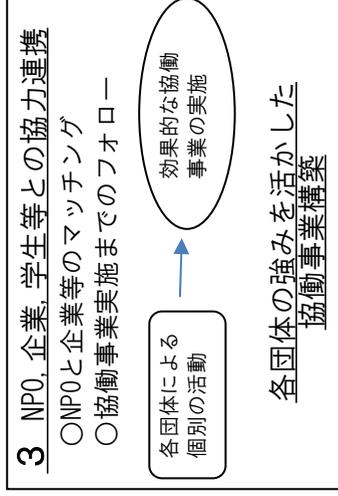
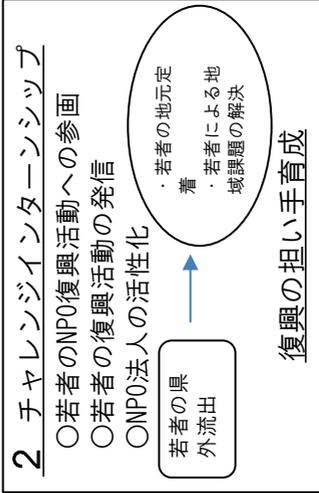
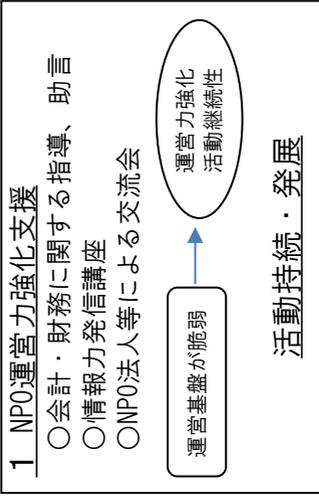
【目的】

本県のNPO法人数は震災前と比較して約1.6倍となっており、その多くが依然として資金面に乏しい団体が多く、安定的・継続的な運営基盤の確立が課題となっている。このため、NPO法人の自立的かつ継続的な活動の支援として、会計・財務等の指導や助言を行うことで県内NPO法人の活動を支援する。さらに、若者が県内のNPO法人においてインターンシップ活動を実施することにより、復興に向けた取組等を学び・体験してもらおう。また、復興に向け意欲ある企業、NPO法人等が連携・協力して、地域課題の解決に資する事業を検討する場を設置し、復興に向けた協働事業の創出の促進を図る。

【事業内容】

1. NPO運営力強化支援（委託）
 - 事業の対象
県内NPO法人等
 - 活動期間：常設の相談窓口の設置
2. チャレンジインターンシップ（委託）
 - 事業の対象
参加学生：県内高校生、大学生、本県出身県外大学生等
受入団体：県内NPO法人
活動期間：夏休み期間中、一週間から10日間程度
※民間企業との協働により実施
3. NPO、企業、学生等との協力・連携（委託）
 - 事業の対象
参加者：県内NPO法人、県内外民間企業等
活動期間：年3回程度実施
4. NPO法人制度促進（直営）
 - 事業の対象
県内NPO法人等

事業イメージ



NPOとの連携による復興事業の加速化（NPOの育成）

NPO法人による自立的かつ継続的な活動



県内NPO法人における復興の加速化

若者による復興支援・県内定着

事業の内容

背景・目的・概要

- **背景**
東日本大震災及び原子力災害からの復興は長期間にわたるものであり、様々な復興支援に取り組む地域活動団体等が継続的に活動を行えるよう環境整備を図る必要がある。
- **目的**
NPO等が被災者同士、被災者と支援者等を結びつける「絆力」を活かして実施する、震災・原子力災害からの復興支援、中間支援等の取組を支援することにより、本県のきずな維持・再生を図り復興・創生に結びつける。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

- **補助対象者**
県内外のNPO等及び当該NPO等が主体となった協議体
- **補助対象事業**
原子力災害に係る風評被害対策活動、震災を契機とした復興支援活動、復興支援等に取り組む団体に対する助言・情報提供といった支援（中間支援）など、震災・原子力災害からの復興に向け効果があると思われる取組
- **補助対象経費**
人件費、諸謝金、需用費、役務費、使用料・会場借料、委託料など
- **補助率**
9/10以内 ※1/10以上は採択団体の自己負担

事業イメージ

○ 補助対象となる取組例 【原子力災害からの復興に向けた取組】



風評払拭を目的とした県外でのチャリティカフェの開催



浜通りの漁業文化の保存・継承や現状への理解促進

【コミュニティ形成支援等の震災復興に向けた取組】



子育て支援のための親子参加型あそび・運動教室の開催



津波被災地域における賑わい創出のための様々なイベントの開催

県

最大9/10補助

NPO等

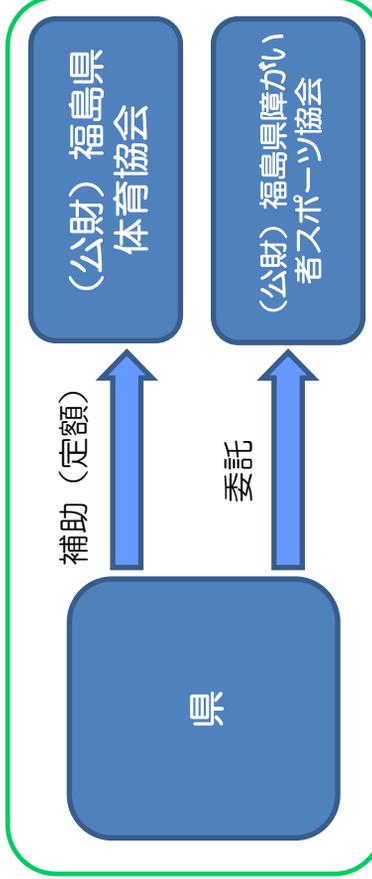
事業趣旨

背景・目的

本県ゆかりのアスリートの活躍が県内外への元気発信につながることから、選手等への各種支援事業を行い、「ふくしまの元気」や「ふくしまの今」の情報発信を図る。
また、障がい者スポーツにおいても、裾野拡大及びトツプレベルの選手育成等を行うための各種支援事業を実施する。



条件（対象者・対象行為・補助率）



事業概要

- (1) 「ふくしま夢アスリート」育成支援事業 (20,347千円)
 将来の活躍が期待できる15歳～20歳までの本県アスリート60名を指定し、競技力向上のための活動費用等を支援する。
 (ア) スタートダッシュコミュニケーションング
 (イ) 「ふくしま夢アスリート」交流事業
 (ウ) トップコーチ養成事業
 (エ) マルチサポート事業
 (オ) ふれあい教室
- (2) Jクラスタスリート支援事業 (9,090千円)
 日本代表を目指す21歳以上の本県アスリート25名を指定し、競技力向上のための活動費用等を支援する。
- (3) パラリンピック等選手育成強化事業 (17,576千円)
 スポーツ活動を通じた障がい者の社会参加の促進や選手・指導者の育成及び障がい者スポーツの普及・進を一体的に進めるため、各種支援事業を実施する。
 (ア) 運動導入教室開催事業
 (イ) スポーツ教室開催事業
 (ウ) 各障がい者スポーツ大会支援事業
 (エ) パラアスリート・パラコーチ支援事業
 (オ) 国際障がい者アスリート・指導員育成支援事業
 (カ) 障がい者スポーツ指導者育成支援事業（資格取得）
 (キ) 障がい者スポーツ医科学サポート事業
 (ク) 団体競技強化支援事業
 (ケ) 障がい者スポーツ協会事業運営補助事業

事業趣旨

背景・目的

本県アスリートが国際大会や各種全国大会で優秀な成績を収めることは、復興に向かう県民に元気や勇気を与え、精神的な下支えとなるものである。

このような中、2020年東京オリンピック野球・ソフトボール競技の本県開催が決定し、県民のスポーツに対する関心が一層高まっていることから、本県アスリートの活躍により県民に元気や勇気を与えることに加え、東京オリンピックの機運を醸成するため、本県アスリートの重点的な強化を行う。

また、各競技用具の老朽化が進んでいることから、競技会の安定的な開催及び運営を行うため、競技用具を整備し、スポーツを行うための環境整備を行う。



事業概要

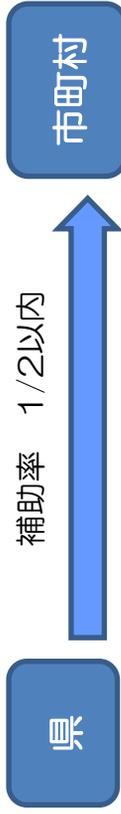
- (1) アスリート強化対策事業 (79,968千円)
 国体等全国大会で上位入賞を目指し、アドバイザーコーチの指導の下、強化練習会や強化試合等を通して、本県選手の競技力強化を図る。



- (2) 競技拠点スポーツ環境用具整備事業 (20,000千円)
 県総合体育大会をはじめとした各種競技会の安定的な開催及び運営を図るとともに、全国大会等の大規模な大会や東京2020大会の事前合宿の誘致に繋げるため、各競技の拠点施設における競技用具等を整備する市町村に対し、経費の一部を補助する。

なお、当該補助は市町村と競技団体が合意したものに限り、(原則、1競技1施設)
 ※補助対象経費：競技・練習を実施するために直接必要な備品。(施設及び施設に付帯するものは除く。)

1個(式)の取得価格10万円以上のもの。



事業の内容

背景・目的

東京2020オリンピックの野球・ソフトボール競技開催の準備のほか、本県に対する風評払拭と、復興の更なる加速化や地域活性化につながる関連事業を実施することにより、本県での開催による官民連携の取組が大会後もオリンピックレガシーとなるよう「オールふくしま」で取り組む。



「アクションプラン」のイメージ

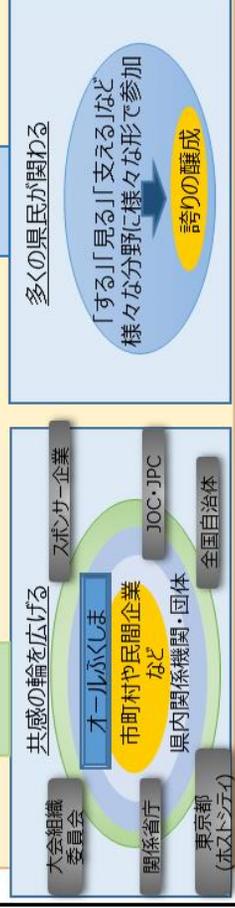
基本コンセプト

交流の拡大を通して、前に進むふくしまの「魅力」を全世界に伝え、ふくしまの「誇り」を「未来」につなげよう！

新しいふくしまのイメージを世界へ

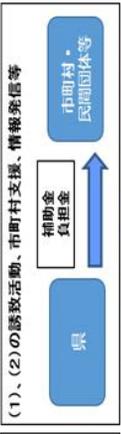
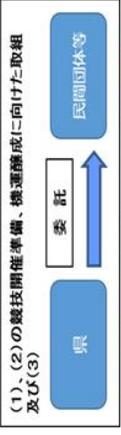


関連事業の実施



事業イメージ

- 東京2020大会ふくしま開催準備等事業(49,962千円)
東京オリンピックの野球・ソフトボール競技開催の準備のほか、県内での事前キャンプの実施に向けた誘致活動や市町村への支援等を行う。
- 東京2020ふくしま大交流プロジェクト(48,088千円)
東京2020大会に向け、本県の実力を国内外に発信するとともに、多様な主体と連携し、地域を活性化させる効果的な取組等の実施により、2020年を見据えた機運醸成に取り組む。
- ふくしまスポーツボランティア育成事業(3,007千円)
東京2020大会を始めた各種スポーツ大会に「ささえるスポーツ」としての参加を推進するため、スポーツボランティアの認知・参加を促す取組や、研修会を通じたスポーツボランティアの資質向上に取り組む。



第4章 各総室及び各局の 取組目標と主要事業

第1 企画調整総室

Tel: 024-521-7105 (広報広聴担当)

◇ 企画調整総室の取組目標

企画調整総室においては、震災からの復興と地方創生・人口減少対策を2つの大きな柱とし、様々な県民ニーズの把握に努めるとともに、県政を取り巻く様々な環境変化や新たな課題を機敏に捉え、全庁的な取組や各部局間連携による施策など、県政全般における総合的な企画の立案及び庁内調整を行う。

東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興を推進するため、部局間で連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」を運営し、市町村との連携・協働、国への働きかけ・折衝など、全庁を束ねながら復興に向けた取組を一体的に推進し、具体的な成果を積み上げていくとともに、新たに生ずる政策課題に対応するため福島復興再生特別措置法を活用し、本県の復興再生を加速する。

また、福島イノベーション・コースト構想の早期具体化を図るため、「福島イノベーション・コースト構想推進本部」を運営し、全庁一体となった推進を図るとともに、一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構を始めとした関係機関等との連携など、総合調整を図る。

さらに、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」（平成24年12月策定）及び「福島県復興計画（第3次）」（平成27年12月策定）の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図るとともに、「ふくしま創生総合戦略」（平成27年12月策定）に基づき、本県の地方創生に資する具体の施策を推進し、人口減少の克服を図る。

加えて、平成24年度に改定した「福島県国土利用計画」、「福島県土地利用基本計画」及び福島県水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」の進行管理を実施し、総合的な土地利用対策及び総合的な水管理の推進を図る。

そのほか、北海道・東北や北関東・磐越など近隣県と広域連携するとともに、国に対する提案・要望活動を行うほか、大学等の高等教育機関が有する知見を活用し地域の課題解決に向けた取組を推進する。

○ 企画調整課

Tel: 024-521-7108

1 新生ふくしま復興推進本部

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復興・再生を全庁一体となって推進する。

(2) 業務内容（復興推進本部が担う機能）

① 新生ふくしま復興推進本部会議

- ・ 各種計画の一体的推進
- ・ 窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
- ・ 課題解決方策の提案及び促進
- ・ 総合調整機能強化

② 福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用

- ・ 福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用

2 国の施策等に対する提案・要望活動の実施

(1) 目的

本県が復興を進める上で必要不可欠な事業の実施及び制度の新設・改善など、国に対し提案・要望活動を行う。

(2) 事業内容

① 政府予算概算要求に向けた省庁要望活動等（6月上旬頃）

各省庁の概算要求が8月末に財務省に提出される以前において、関係省庁、県選出国會議員等に対する説明及び要望を行う。

② 政府予算案確定時における情報収集（12月下旬頃）

提案・要望事項の政府予算案への反映状況について、情報収集及び分析を行う。

3 北海道・東北未来戦略会議の共同実施

(1) 目的

北海道・東北地方の総合的な発展に向けて、官民が連携し、具体的な施策を検討するとともに、その推進を図る。

(2) 事業内容

① トップセミナーの開催

構成団体のトップが一堂に会し、広域連携テーマに関する意見交換等を行う。

② 検討部会の設置

特定の課題に関する企画立案及び調査研究等を行うため、それぞれの課題ごとに検討部会を設置する。

4 北関東磐越五県知事会議の開催

(1) 目的

福島・茨城・栃木・群馬・新潟の五県の知事が、共通する広域的課題等について意見交換を行う。

(2) 事業内容

各県持ち回りで開催しており、平成30年度は新潟県で開催。

5 新潟・山形・福島三県知事会議

(1) 目的

三県共通の課題等について意見交換を行い、相互の連携と調和を保ちながら、それぞれの地域の振興を図る。

(2) 事業内容

各県持ち回りで開催しており、平成30年度は新潟県で開催。

6 3. 1 1 ふくしま追悼復興祈念行事

(1) 目的

東日本大震災の犠牲者へ哀悼の意を捧げるとともに、復興の担い手である県民等が心をひとつにし、復興への思いを新たにすため、3月11日にふくしま追悼復興祈念行事を開催する。

(2) 事業内容

① 東日本大震災追悼復興祈念式（市長会、町村会と共催）

震災犠牲者に哀悼の意を表し、復興への思いを新たにすため、追悼復興祈念式を開催する。

② キャンドルナイト

東日本大震災の犠牲者の追悼と復興への思いを県民全体で共有すため、キャンドルを点灯する。

③ ふくしま復興を考える県民シンポジウム

復興の節目の機会に、復興の推進力となる方々が広い視野に立って意見を交換し、情報の発信と今後の展望を共有する。

7 企業等との包括連携協定による取組

(1) 目的

民間企業等との緊密な相互連携と協働を推進し、県民サービスの向上、地域の活性化及び震災からの復興を図る。

(2) 事業内容

これまで締結した以下の企業との協定に基づき、「県産品振興」や「観光の振興」などの項目について、相互に連携・協力した取組を進める。

- ・ (株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)イトーヨーカ堂及び(株)ヨークベニマルの三者との協定(平成21年4月、平成27年3月)
 - ・ (株)ローソン(平成22年5月)
 - ・ 東日本高速道路(株)(平成23年2月)
 - ・ イオン(株)(平成23年9月)
 - ・ (株)東邦銀行(平成24年12月)
 - ・ グーグル・Inc(平成25年7月)
 - ・ (株)ファミリーマート(平成25年7月)
 - ・ 吉本興業(株)(平成28年11月)
 - ・ 第一生命保険株式会社(平成29年3月)
 - ・ KDDI株式会社(平成29年3月)
 - ・ 東北電力(株)(平成29年7月)
 - ・ 三井住友海上火災保険(株)(平成29年12月)
 - ・ 日本郵便(株)(平成30年2月)
 - ・ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(平成30年3月)
- また、新たな協定の締結に向けた協議を進める。

8 首都機能移転対策事業

(1) 目的

国に対し、栃木県及び他の2候補地域(東海地域の「岐阜・愛知地域」、「三重・畿央地域」(三重・滋賀・京都・奈良))と共同で、首都機能移転の意義・必要性を訴え、北東地域の「栃木・福島地域」への首都機能移転の実現を目指す。

(2) 事業内容

「北東地域」を構成する栃木県及び他の2候補地と連携を図りながら、国会及び中央省庁等の関係機関から情報収集を行うとともに、首都機能移転の意義・必要性についてホームページ等により情報発信を行う。

○ 福島イノベーション・コースト構想推進室

Tel: 024-521-7853

1 福島イノベーション・コースト構想の推進

(1) 目的

構想を推進するため、関係機関との協議調整、県が設立した推進機構による広域的な業務推進、新産業等の創造等に資する事業に取り組む。

(2) 事業内容

① 福島イノベーション・コースト構想推進本部運営事業

構想を推進するための推進本部等の庁内会議の運営、国や市町村等との協議調整を行う。

② 推進機構運営事業

構想推進の中核法人である、一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構の運営に必要な補助金を交付する。

③ 構想関係機関連携強化事業

国や市町村、関係機関等と構想推進に資する情報の共有、意見交換等を行う。

④ 学術・研究活動支援事業

浜通り地域等に大学等の教育研究活動を根付かせ、大学間・研究者間のネットワークづくりを促進するため、大学等の活動経費を支援する。

⑤ 交流人口拡大基盤整備等事業

交流人口拡大の拡大を図るため、視察者等の需要開拓、来訪者促進に資する基盤構築等を行う。

⑥ 先端技術導入コミュニティ事業

地域住民が構想を身近に感じ、来訪者との交流が図られるコミュニティを創造するため、交流拠点の設置・運営等を行う。

⑦ 構想ポータルWEB事業

企業や大学等の構想への参画を促進するため、戦略的かつ効果的な情報発信に向けた実証を行う。

○ 復興・総合計画課

Tel: 024-521-7809

1 総合計画・復興計画の推進

(1) 目的

総合計画及び復興計画の進行管理を一体的に実施するとともに、復興計画については、適時柔軟に見直しを行うなど、計画内容の着実かつ適切な推進を図る。

(2) 事業内容

総合計画及び復興計画の推進を図るため、総合計画審議会による評価を受けながら両計画の進行管理を一体的に行い、効果的な施策展開を検討する。

2 総合計画審議会の開催

(1) 目的

県の総合的な計画に関する事項と総合的な土地利用を推進するための国土利用計画法に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

県総合計画の進行管理や県土地利用基本計画の変更などについて審議するため、必要の都度、開催する。

3 地方創生・人口減少対策

(1) 目的

福島県人口ビジョンで掲げた人口目標の実現に向け、ふくしま創生総合戦略に基づき、地方創生に資する具体の施策の推進を図る。

(2) 事業内容

- ① 国交付金事業等の構築及び申請
- ② P D C A サイクルによる戦略の検証・見直し
- ③ 企業等との地方創生に関する連携協定による取組

4 国土形成計画広域地方計画の推進に係る取組

(1) 目的

広域地方計画（東北圏、首都圏）について進行管理を行い、その推進を図る。

(2) 事業内容

各広域地方計画協議会に設置された会議に参画し、計画の進捗状況の把握を行うとともに、構成機関と連携しながら広域地方計画に盛り込まれた広域連携（戦略）プロジェクトを推進する。

5 公共事業評価

(1) 目的

公共事業を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、公共事業をより重点的・効率的に進めていく。

(2) 事業内容

大規模公共事業や事業に着手後長期間経過している事業等について、学識経験者で構成する福島県公共事業評価委員会において、事業の進捗状況や費用対効果分析等の総合的な視点から審議を行い、その結果を尊重した当該事業の対応方針を決定する。

① 福島県公共事業評価委員会の開催

② 評価結果は、県のホームページ等で公表する。

6 重点事業の選定

(1) 目的

総合計画の基本目標に掲げる「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」の実現のため、11の重点プロジェクトを推進する取組を重点事業として選定する。

(2) 事業内容

復興基金等を財源とし、当初予算編成スケジュールに合わせて重点事業の構築を図る。

○ 土地・水調整課

Tel: 024-521-7123

1 福島県国土利用計画の推進

(1) 目的

福島県国土利用計画は、県土利用に関する基本的事項を定め、市町村国土利用計画及び福島県土地利用基本計画の基本となるものである。

平成25年3月に改定した第五次計画（平成22年12月策定）に基づき、迅速な復興のための土地利用対策を推進するとともに、県土の回復と更なる県土発展を目指す。

(2) 事業内容

「土地利用の現状」を調査するとともに、「土地利用に関する施策と課題」について検討し、「土地利用の見通し」を取りまとめ、県計画の目標達成を図るものとする。

2 市町村国土利用計画の策定支援

(1) 目的

市町村における土地利用の基本的事項を定める市町村国土利用計画の策定を支援するとともに、関係部局との事前調整を行う。

(2) 事業内容

- ① 市町村国土利用計画の策定支援
- ② 市町村国土利用計画に対する関係部局との調整

3 福島県土地利用基本計画の管理

(1) 目的

土地利用基本計画は、各個別規制法に基づく諸計画の総合調整機能を果たす機能を持つものであり、その機能を十分発揮できるよう土地利用基本計画の適切な管理を図る。

(2) 事業内容

土地利用基本計画の変更事務、各個別規制法担当部局との調整及び関係行政機関との調整

4 土地取引の届出審査等

(1) 目的

一定の面積の土地取引や開発行為について、当該利用目的等の審査や指導等を通じて、県土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図る。

(2) 事業内容

① 土地売買等届出審査

国土利用計画法に基づく土地売買等届出について、その利用目的を審査し、土地利用基本計画等に照らし不適合である場合は、指導、助言又は勧告を行う。

届出対象面積：市街化区域2,000㎡以上、その他の都市計画区域5,000㎡以上、都市計画区域外10,000㎡以上

② 大規模土地利用事前指導

福島県大規模土地利用事前指導要綱に基づき、大規模な開発を行おうとする事業者に対して、各種の許認可申請の前に事前協議を求め、必要な指導・教示を行い、適切な開発を誘導する。

事前協議対象：5ha以上の開発行為（農地の場合は4ha以上）

※ゴルフ場開発の場合は、福島県ゴルフ場開発指導要綱に基づく。

事前協議対象：9ホール以上のゴルフ場開発

5 地価調査の実施

(1) 目的

土地利用の状況等が通常と認められる画地（基準地）の正常な価格を調査・公表することにより、一般の土地取引の指標や公共事業の用に供する土地の取得価格の算定基準等に資し、国が実施する地価公示と併せて、適正な地価の形成に寄与する。

(2) 事業内容

年1回、基準地を選定し、不動産鑑定士の評価を求め、単位面積あたりの標準価格を判定し、公表する。

公表時期：9月

6 土地開発公社の管理運営

(1) 目的

福島県土地開発公社の健全運営のために適切な管理を行う。

(2) 事業内容

① 公社運営の管理

② 「公社等見直しに関する実行計画」の進行管理

7 法人土地・建物基本調査

(1) 目的

土地基本法第17条の規定に基づき、我が国の土地の所有・利用状況等に関する実態を全国地域別に明らかにし、土地政策の推進に必要な基礎的な情報・整備を図るもので、5年周期で調査を実施。

(2) 事業内容

平成29年度に国の委託により整備した調査対象法人の名簿を基に、今年度実施される本調査において、調査票の受付整理や未提出法人への督促業務等を担う。

8 水施策の推進

(1) 目的

安全で持続可能な水循環社会の形成と継承を図るため、水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」及び「うつくしま『水との共生』プラン」に基づき、水施策を円滑に推進する。

平成29年度に設置した、国、県、市町村、有識者、水環境活動団体などを構成員とする福島県水循環協議会や、中通り、浜通り及び会津の各地方流域水循環協議会を通して、関係者間の情報共有や課題解決に向けた協力体制を構築するなど連携を強化し、本県における健全な水循環の維持、回復に向けた各種水施策の総合調整を図っていく。

(2) 事業内容

① 水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」の推進

「水資源の復興・再生」、「健全な水環境の確保」、「安定的な水供給の確保」、「水資源の有効活用」の4つの柱を基本とし、以下の取組により水施策を円滑に推進する。

- ・ 各施策の進捗状況の把握（各部局実施分）
- ・ 水需給動向の把握
- ・ 中学生を対象とした「水の作文コンクール」やホームページ等により、水資源の重要性について積極的なPRを展開する。

② 「うつくしま『水との共生』プラン」の推進

「水と人とのかかわりの再構築」、「流域を単位とした施策の総合的な展開」、「水管理体制の確立」の3つの柱を基本とし、以下の取組により水施策を円滑に推進する。

- ・ 各施策の進捗状況の把握（各部局実施分）
- ・ 「出前講座」の実施や「ニュースレター」の発行により水環境活動団体を支援していく。
- ・ 公共水域や地下水等の環境放射線モニタリング状況を、ホームページ等で情報発信する。
- ・ 地下水資源対策による復興再生事業
地下水の資源量・水質の把握と併せて、安全性確認のための放射性物質の調査を実施する。
- ・ 森林・水循環推進事業
健全な水循環を推進するため、国、市町村、水環境活動団体などと連携し、定期的な会議や交流事業を通じて、相互の活動状況について情報共有するなど、水資源の保全・水環境の確保を図る。

③ 水循環協議会の運営

水環境活動団体、顧問、市町村、国、県などの関係者による福島県水循環協議会を平成29年度に設立し、本県における健全な水循環の維持、回復に向けた各事業について情報共有を図り、取組を推進する。

また、各地方流域水循環協議会を中通り、浜通り及び会津の各地方に設置し、水環境活動団体、市町村、国、県を構成員として、各地方の事情に応じた水循環計画を策定するとともに、流域間の連携による水環境保全活動を推進する。

第2 地域づくり総室

Tel: 024-521-7870 (広報広聴担当)

◇ 地域づくり総室の取組目標

地域づくり総室においては、地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図るため、復興特区制度等による特例措置を最大限に活用できるよう市町村への支援を強化する。

また、多様な交流・連携を進めること等により、地域の魅力を高め、住民が心豊かに暮らせるよう、本県の地域づくりを推進する。

特に、過疎・中山間地域振興戦略に基づき、地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど極めて厳しい状況にある過疎・中山間地域の振興を図るほか、定住・二地域居住を推進するとともに、電源地域の広域的かつ将来にわたる振興に向けた施策を推進する。

さらに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、本県の豊かな地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入・普及を促進するとともに、地域でエネルギー自立を図る取組を推進する。

○ 地域政策課

Tel: 024-521-7102

1 福島復興特区推進事業

(1) 目的

規制・手続の特例や税制、財政、金融上の特例が措置される復興特区制度の活用を促進するため、市町村における制度活用の支援を行い、東日本大震災からの円滑かつ迅速な復興を推進する。

(2) 事業内容

市町村と共同での計画作成、個別の支援等により、以下の計画に基づく特例等の活用を促進する。

① 復興推進計画

市町村等が計画を作成し、国の認定を受けることにより、個別の規制、手続の特例や税制上の特例等を受けることができる。

② 復興整備計画

市町村等が津波浸水区域等における復興まちづくりの計画を作成し、公表することにより、土地利用の再編に係る許可・手続の特例等を受けることができる。(復興整備協議会の開催を支援)

③ 復興交付金事業計画

市町村等が著しい被害を受けた地域の復興のための事業に関する計画を国に提出することにより、交付金を受けることができる。

2 福島県東日本大震災復興交付金基金積立

(1) 目的

東日本大震災により相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興のために実施する必要がある事業を円滑に推進するための基金を積み立てる。

(2) 事業内容

福島県東日本大震災復興交付金基金積立事業

国から交付される東日本大震災復興交付金を基金に積み立てる。

3 地域密着型プロスポーツ応援事業

(1) 目的

本県を本拠地とするプロスポーツチームを、ふくしま復興のシンボルチームとして、県民が一体となって応援する文化を育み、復興へと歩む県民活力の向上や地域間交流による地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

① サポートマッチ開催事業

県が各チームのホームゲーム(各2試合)のスポンサーとなり、県民にプロスポーツに接する機会を提供することで、県民の応援文化を醸成し、併せて子どもたちの夢を育む。また、会場において県のPRイベント等を実施することで、県内外に復興情報を発信する。

② 県有施設利用料金減額補助事業

3チームが県有施設(あづま総合運動公園内の施設)を公式試合で使用する場合、利用料金を軽減するための支援を行う。

③ ふくしまの夢・元気チャレンジ事業

本県に拠点を置くプロスポーツチームと連携し、県民運動のテーマである健康寿命の延伸に向け、子ども（親子）や高齢者を対象とした選手等による健康教室やスポーツイベント・スポーツ教室等を県内各地で開催し、子どもの夢の育成や子ども・高齢者の心身の健康を図る。

4 地域総合整備資金貸付事業

(1) 目的

地域振興に資する民間事業活動への無利子資金の貸付けにより、新たな雇用を創出し、活力と魅力のある地域づくりを推進する。

(2) 事業内容

① 地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付事業

地域振興に資する民間事業活動（新規雇用が10人以上増加）に、無利子資金の貸付けを行う。

② 地域総合整備資金の広報

県内進出予定企業や県内企業へ、関係機関の協力等により、制度の周知を行う。

5 ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業

(1) 目的

復興のシンボルであるJヴィレッジの再生やJFAアカデミー福島の本県での再開に向け、県内のサッカー振興を図り、双葉地域におけるサッカーを通じた地域活性化の礎を築く。

(2) 事業内容

① 県内サッカー裾野拡大推進事業

サッカー振興の機運醸成や普及拡大を図るため、子どもたちや女子を対象とした交流会、体験事業等を実施する。

② 「ふくしまサッカーチャレンジ塾」事業

県内各地域の新たな強豪校（チーム）を誕生させるため、継続的に指導者の派遣を行うとともに、指導者の要請・育成を行う。

③ JFAアカデミー福島連携事業

JFAアカデミーを招聘する試合の開催や、アカデミーコーチによる県内サッカー選手のコーチング・交流事業を実施する。

④ 「Jヴィレッジ杯」事業

全国の一流チーム等を招聘した東日本を代表する大会などを開催し、Jヴィレッジを核とした地域活性化を図る。

6 ふくしまから発信するコンテンツ推進事業

(1) 目的

本県ゆかりのアニメ、特撮等のメディアコンテンツを活用し、ふくしまの今を広く情報発信するとともに、地域の新たな魅力づくりや県民のメディア芸術に対する理解を深める取組を実施することで、「ひとの流れ」をつくり、交流人口の拡大を図る。

さらに、これらに従事する人材育成を目的とした事業を実施し、若者にとって魅力ある「ふくしま」を創出し、その定着を図る。

(2) 事業内容

① ARスタンプラリー実施事業

スマートフォンとウルトラマンのキャラクターを活用したAR（「拡張現実」(Augmented Reality)）アプリによるスタンプラリーを実施する。

② メディア芸術等推進事業

県内企業と連携のもと、アニメ等をテーマとした文化祭「マジカル福島 2018」を開催する。また、メディア芸術を活用した取組を行っている自治体と連携し、メディア芸術に関する人材育成事業を実施する。

○ 地域振興課

Tel: 024-521-7118

1 地域創生総合支援事業

(1) 目的

住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な事業や過疎・中山間地域の集落再生の取組等を支援するとともに、震災に伴う地域固有の課題解決や過疎・中山間地域の振興を図るため、各地方振興局を中心とする出先機関が地域の実情に即した事業を企画・実施する。

(2) 事業内容

① サポート事業

ア 一般枠

民間団体が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的、モデル的な事業

補助率：2/3 以内（特定過疎地域 3/4 以内）

イ 地域創生・市町村枠

市町村等が行う、地域創生の推進に寄与し、具体的な効果が見込める事業

補助率：3/4 以内（特定過疎地域 4/5 以内）

ウ 健康枠

集落等や市町村、民間団体が行う、地域ぐるみの健康づくり活動などの推進に資する事業

補助率：2/3 以内（補助事業者が民間団体の場合）

3/4 以内（補助事業者が集落等、市町村の場合）

エ 過疎・中山間地域集落等活性化枠

集落等や市町村、協定団体が行う集落等再生事業

補助率：4/5 以内（集落等と協定を結んだ団体 2/3 以内）

オ 地域資源事業化枠（里山経済活性化事業）

集落等や民間企業、協定団体が行う地域経済循環を目的とした里山経済活性化事業

集落等 補助率：4/5 以内

（集落等と協定を結んだ民間企業等 2/3 以内）

カ 地域づくり人材育成事業

地域づくり実践者の人材育成、実践者のレベルアップを図るための講座の実施や自主的、主体的、継続的な地域づくり活動の実施を希望する団体に対しアドバイザーを派遣する。

② 県戦略事業

地域固有の課題解決に向け、地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、地域の実情に応じた効果的な事業を機動的かつ柔軟に実施する。

ア 過疎・中山間地域振興事業

過疎・中山間地域の振興を図る事業

イ 地域経営事業

震災に伴う各地域固有の課題に対応、解決するために必要とする事業

ウ 地域連携調整事業

広域に及ぶ地域課題や、年度途中に発生する突発的な課題に対応する事業

2 過疎地域の自立促進に係る取組

(1) 目的

過疎地域は、地域の担い手である若年者の流出と高齢化の進行により、地域の活力が低下していることから、地域住民の安全で安心な暮らしの確保を図るとともに、豊かな自然などこれらの地域の特性を十分にいかした魅力ある振興対策を推進する。

(2) 事業内容

- ① 福島県過疎地域自立促進方針・計画の策定及び推進
- ② 過疎地域自立促進市町村計画の策定・変更に係る助言等
- ③ 県過疎地域市町村協議会との連携による要望活動等

3 過疎・中山間地域の振興に係る取組

(1) 目的

県土の8割を占める過疎・中山間地域の振興を図るため、全庁的な体制の下、生活基盤の整備や産業振興等を推進するとともに、地域住民や多様な主体との協働による活性化の取組や担い手の確保など支援する。

(2) 事業内容

- ① 過疎・中山間地域振興会議の運営（全庁的な取組の協議、議会報告）
- ② 地域創生総合支援事業などによる集落・地域の振興支援
- ③ 外部人材活用による過疎・中山間地域の担い手の確保支援

4 大学生等による地域創生推進事業

(1) 目的

県内外の大学生の力を活用して集落活性化を図るとともに、大学生等が地域づくりを学ぶ実践の場として、地域と関わるきっかけをつくり、交流継続による将来的な定住・二地域居住につなげる。

(2) 事業内容

- ① 大学生と住民の協働による集落の実態調査・活性化策の提案や実証実験の実施への支援
- ② 大学生等が定期的、組織的に集落と行う地域づくり活動を支援
- ③ 大学生等地域づくり活動報告会の実施

5 福島に来て。交流・移住推進事業

(1) 目的

本県を定住・二地域居住の希望先として再び躍進させるため、本県の強みをいかした施策を講じ、移住者の拡大につなげる。

(2) 事業内容

- ① 移住者による情報発信事業
現役世代が福島を知るきっかけをつくるため、移住者の生の声をウェブ、冊子、イベント等で発信する。
- ② 福島ヒトコト出会い創出事業
関係人口の拡大を図るため、移住者とつながるテーマ別セミナーや全県規模の移住相談会を開催する。
- ③ 移住者受入体制づくり事業
移住希望者と地域とのマッチングを図るため、首都圏の移住相談窓口の体制強化や移住希望者への交通費支援などを行う。
- ④ 福島UIターン実態調査事業
本県への移住の実態を把握するため、県外からの転入者等を対象にアンケートを実施する。
- ⑤ ふくしまファンクラブ情報発信力強化事業
ファンクラブ会員の関心事等を把握し、福島の魅力を効果的に情報発信するとともに、会員同士のネットワークを構築する。
- ⑥ 13県合同移住フェア開催事業
日本創生のための将来世代応援知事同盟共催による「移住フェア」を開催する。
- ⑦ 「福島に住んで。」移住者雇用創出応援事業
市町村が出資する団体等に対し、移住者等の就労の場を確保し、地域課題に取り組む事業等を支援し、地域への定着を促す。
- ⑧ 「福島に来て。」頑張る地域応援事業
本県への定住・二地域居住を促進するため、集落等を支援し、移住受入に必要な地域の中間支援組織の整備、拡充を図る。
- ⑨ 遊休施設等を活用した移住促進受入環境拡大事業
市町村等に対し、遊休施設等を活用した移住者の受入促進に資する取組や環境整備を行う事業を支援する。

6 ふくしま交流拡大プロジェクト

(1) 目的

震災復興への道半ばの今、オール福島で催行に取り組むことで、風評の払拭や風化の防止とともに、交流人口の拡大を図る。

(2) 事業内容

今なお復興の途中にある本県の今と魅力を正確に情報発信し、未だ根強い風評の払拭及び風化の防止につなげるとともに、交流人口や関係人口の拡大を図り、本県の復興に資するため、首都圏において、本県最大規模のイベント「ふくしま大交流フェスタ」をオール福島で開催する。

7 F I T構想推進協議会運営事業

(1) 目的

福島、茨城、栃木3県の県際地域が、これまで培ってきた交流・連携の下に「人と自然と文化が育むF I T交流圏」を目標に掲げ、広域交流圏としての更なる発展を目指す。

(2) 事業内容

① F I T構想の推進を図るため、3県の産学官で構成するF I T構想推進協議会の各種事業を支援する。

ア プロジェクトチームを編成し、後期5箇年の行動指針に基づいた事業を実施。

イ 交流・二地域居住、広域観光の推進、各種媒体を活用した地域情報の発信

ウ 協議会運営に関する会議の開催

② 関係市町村等との連絡調整を図る。

8 阿武隈地域振興事業

(1) 目的

「こころ豊かな生活をあぶくま地域で実現する「ふるさとあぶくま交流圏」の創造」を基本目標に、阿武隈地域の振興を図る。

(2) 事業内容

福島県阿武隈地域振興協議会、地域づくり団体、市町村等との連携を図り、阿武隈地域における主体的な地域づくりの取組を促進する。

9 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業

(1) 目的

只見川電源流域町村の連携の下、広域観光、交流の推進とともに、農商工連携や定住・二地域居住の促進、人材育成などに取り組み、地域の特性をいかした産業の創出を図りながら「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を目指す。

(2) 事業内容

過疎化や高齢化が進行している只見川流域の振興を図るため、新編「歳時記の郷・奥会津」活性化計画に基づき、只見川電源流域振興協議会が行うソフト事業及び流域町村が行うハード事業に対して支援する。

10 地物が一番！ふくしまからはじめよう。推進事業

(1) 目的

地域産業の振興、地域の活性化、絆づくり、福島ブランドの回復に寄与する「地産地消」を更に推進するため、県民の理解や関心を高めるとともに、機運の醸成を図る。

(2) 事業内容

① 総合的な情報提供・発信

地産地消推進に向けた環境づくりを行うため、地産地消についての総合的な情報を積極的に提供し、全県的な普及・啓発に努めるとともに、県民の主体的な活動を促進させる。

② 地産地消表彰制度

農林水産業・商工業・観光業等のあらゆる分野で、創意工夫ある地産地消の取組・活動の中から優良な取組を表彰するとともに、優良事例として広く周知・広報する。

11 市町村復興・地域づくり支援事業

(1) 目的

地域おこし活動の支援等の「復興に伴う地域協力活動」を通じ、被災市町村の地域コミュニティの再構築を図る。

(2) 事業内容

① 復興支援専門員設置事業

県及び市町村が設置する復興支援員等が実施する復興・創生に向けた地域活動を広域的な視点から支援するため、復興支援専門員を設置。

② 阿武隈地域復興支援員設置事業

「あぶくまらしさ」をいかしながら、地域コミュニティが主体的に取り組む復興・創生に向けた地域協力活動を広域的な視点から支援するため、復興支援員を設置。

12 地域おこし協力隊支援事業

(1) 目的

地方創生の動きが本格化し、協力隊の獲得競争が激化している中、県が全面に立って受入体制を整備するなど、積極的に取り組むことで、協力隊の設置を促進し、定住人口の増加及び人材の定着を図る。

(2) 事業内容

① ふるさと地域産業維持等の人材育成事業

県内の地域産業の維持・発展を図るため、市町村及び受入団体が協同で「後継者育成」などに関するプログラムを作成し、県と市町村双方が地域おこし協力隊を委嘱し、地域へ派遣する。

② 奥会津地域おこし協力隊設置事業

新たな視点、発想から奥会津の魅力発信やインバウンドを始めとする観光誘客等に取り組み、過疎化・少子高齢化が著しい奥会津地域の活性化を図る。

③ 起業型定住支援地域おこし協力隊等実践事業

被災地に若い世代を呼び込み、復興の加速と地域の担い手育成を図るため、地域資源等をいかした起業を希望する若い世代の活動を支援することにより、起業・創業による被災地域の活性化やまちづくり活動の促進など地域課題の解決と人の還流につなげる。

13 地域資源を活用した利雪・克雪事業

(1) 目的

過疎・中山間地域の冬期間の収入確保を図るため、地域自らがスキー場などの冬の地域資源を活用し、国内外からの誘客により、新たな人の流れをつくり、収入確保、地域への人材定着を図る。

(2) 事業内容

訪日外国人等外部視点を取り入れ、地域資源に磨きをかけ、ノウハウを蓄積するため、地域づくり団体等によるモデル事業を実施する。

14 ふくしまふるさとワーキングホリデー事業

(1) 目的

若い世代の交流人口の拡大や将来的な定住・二地域居住に向け、県外の若者が福島の暮らしを体験するきっかけをつくる。

(2) 事業内容

都市部の若者が一定期間本県に滞在し、働きながら地域との交流などを通して、福島の暮らしを学び、体験する国内版ワーキングホリデーを実施する。

15 磐梯山ジオパーク推進事業

(1) 目的

磐梯山周辺の観光振興をはじめ、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面での持続的な発展を推進するとともに、東日本大震災からの復興や、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指す取組に対して支援する。

(2) 事業内容

① 解説看板等整備事業

訪問者等に対する解説看板や道案内看板等の整備に要する費用を補助する。

② アドバイザー招致事業

地質遺構等の調査研究や専門的見地からの助言、講演会の講師等を依頼するとともに、専門家とのネットワークを構築するための、アドバイザー招致に要する費用を補助する。

③ 理解促進事業

地域住民等に対する理解促進を目的とした啓発活動、広報活動及び磐梯山ジオガイド養成に要する費用を補助する。

④ 磐梯山ジオパーク推進活動費

磐梯山ジオパークを構成する3町村（北塩原村、磐梯町及び猪苗代町）との協議や現地調査を行う。

また、日本ジオパーク全国大会等に参加し情報収集するとともにネットワークの構築を行う。

16 地域づくり団体全国研修交流会福島大会開催事業

(1) 目的

地域づくり団体等を対象に、地域づくりの推進に資する全国レベルの研修及び相互の情報交換等の場を提供するため、地域づくり団体全国研修交流会福島大会を開催する。

(2) 事業内容

- ① 全体会及び全体交流会の開催（Jヴィレッジ）
- ② 分科会の開催（県内11方部）

17 歴史情緒あふれる地域づくり支援事業

(1) 目的

歴史情緒の観点から、外国人観光客を含めた観光客を惹きつけるポテンシャルの高い都市の更なる磨き上げを行うことで、本県の誘客をリードする「歴史情緒あふれる地域」モデルづくりを市町村との協働により取り組み、本県の交流人口の拡大を目指す。

(2) 事業内容

歴史情緒あふれる地域景観づくりを支援するため、認定事業計画に位置付けられた事業実施を支援する。

・実施地域

会津若松市

・事業の具体例

通りに面したブロック塀などの板塀化、店舗等の前面（ファサード）を歴史的な街並みに合う外観へ改修等

○ エネルギー課

Tel: 024-521-7116

1 Jヴィレッジ復興再整備事業

(1) 目的

原発事故の収束拠点として使用され、全業務の休止を余儀なくされているJヴィレッジを、本県復興のシンボルとして、施設の再整備等を行うとともに、営業再開後のJヴィレッジの利用促進を図るためのPR活動等を実施する。

(2) 事業内容

① Jヴィレッジ復興再整備事業

Jヴィレッジの再整備を図るための工事等を実施する。

② Jヴィレッジ復興サポーター事業

全国の個人・企業やイベントにおけるPR活動等を行い、Jヴィレッジの復興再整備費用を確保するとともに、営業再開後のJヴィレッジの利用促進を図る。

③ Jヴィレッジ新駅整備事業

Jヴィレッジを核とした地域振興を図るために周辺環境整備を行う。

2 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）

(1) 目的

市町村等が実施する震災・原子力災害からの復興再生や、地域の特色を生かした将来にわたる地域活性化を図るための事業を支援する。

(2) 事業内容

事業主体：県内全市町村、一部事務組合

補助率：事業主体が複数の場合 4/5 以内
(上限 3 千万円)

事業主体が単独の場合 2/3 以内
(上限 1 千万円)

(浜通り市町村、田村市及び川俣町は単独でも 4/5)

3 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）

(1) 目的

多様な交流機会の創出、地域の復興や振興の核となる拠点形成に資することを目的とした事業を支援する。

(2) 事業内容

事業主体：相双地域・避難地域 14 市町村

補助率：2/3 以内

4 原子力立地給付金交付事業

(1) 目的

原子力発電施設等立地地域の振興及び地元住民の福祉向上を図るため、原子力発電所の所在町及び隣接市町村の住民、企業等に原子力立地給付金を交付する。

(2) 事業内容

小売電気事業者などから電気の供給を受けている一般家庭、工場などに対し、電気料金の実質的な割引措置を行うため、給付金の交付を行う者に対して補助金を交付する。

5 市町村電源立地地域対策交付金

(1) 目的

発電用施設の周辺地域における公共用の施設の設備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業に交付金を交付する。

(2) 事業内容

原子力、水力、地熱発電施設の周辺市町村における公共用の施設の整備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業の費用に充てるため、市町村に交付金を交付する。

交付率：10/10

① 電源立地促進対策交付金相当分

交付先：いわき市

② 電力移出県等交付金相当分

交付先：32 市町村

③ 水力発電施設周辺地域交付金相当分

交付先：30 市町村

6 市町村特定原子力施設地域振興事業

(1) 目的

市町村が行う福島第一原子力発電所事故からの影響回復や地域振興のための取組を行う事業に対し補助する。

(2) 事業内容

市町村特定原子力施設地域振興事業補助金

補助先：大熊町、双葉町他関係市町村

補助率：10/10

7 石油貯蔵施設立地対策等交付金

(1) 目的

石油貯蔵施設の設置の円滑化に資するため、石油貯蔵施設の周辺地域における公共用施設の整備を促進し、地域住民の福祉の向上を図る。

(2) 事業内容

石油貯蔵施設が立地する市町村及び隣接する市町村が行う事業に対して、国から交付される石油貯蔵施設立地対策等交付金を財源として市町村に交付金を交付する。

交付先：いわき市 他 8 市町村

交付率：10/10

8 再生可能エネルギー導入推進検討事業

(1) 目的

再生可能エネルギー導入方策について、専門家を交えて検討するとともに、地熱発電等の重要課題に関する意見交換を行う専門部会（情報連絡会）の運営を行う。

(2) 事業内容

① 再生可能エネルギー導入推進連絡会の開催

② 地熱等の専門部会（情報連絡会）の開催

9 住宅用太陽光発電設備設置補助事業

(1) 目的

一般家庭における再生可能エネルギー設備導入を支援するため、太陽光パネル設置にかかる初期費用の軽減を図る。

(2) 事業内容

住宅用太陽光発電システムを設置するものに対して定額の補助を実施する。

補助率：4万円/kW（上限 4kW）

10 「再エネ先駆けの地」理解促進事業

(1) 目的

地域の創意と主体性に基づく取組を促進するため、市町村等による再エネの普及拡大を後押しする。

(2) 事業内容

市町村等の再エネに関するソフト事業に対し、1件あたり 1/2 以内（上限 50 万円）の補助金を交付する。

11 地域参入型再エネ導入支援事業

(1) 目的

地域の創意と主体性に基づく取組の促進を図るため、事業可能性調査や設備導入、人材育成などを支援する。

(2) 事業内容

① 事業可能性調査補助

補助率：1/2 以内（上限 500 万円又は 250 万円）

② 地域参入型再生可能エネルギー設備導入補助

補助率：1/3 以内（上限 5,000 万円又は 3,000 万円）

③ 地域参入型再生可能エネルギー事業化支援（委託）

12 県産再エネ電力地産地消可能性調査事業

(1) 目的

県産電力の販売拡大を通じた再エネ導入拡大を後押しするため、新電力（PPS）による県産電力販売について事業可能性調査を行う。

(2) 事業内容

事業可能性調査（委託）

13 スマートコミュニティ支援事業

(1) 目的

再生可能エネルギーの導入目標の達成及び地域活性化等のため、従来のFITに基づく売電事業と比較した場合には高収益の確保が難しく、需要家としての自治体の関与が重要となるスマートコミュニティ事業を支援する。

(2) 事業内容

① エネルギー地産地消モデル構築支援

- ・ 再エネ利活用PR

補助率：1/2 以内（上限 500 万円）

- ・ 地域交流拠点施設等スマートリノベーション

補助率：1/2 以内（上限 2,000 万円）

② スマートコミュニティ構築支援

- ・ プレFS調査費用

定額 500 万円

③ Jヴィレッジにおける再エネ導入事業

④ 杉妻地域エネルギーインフラ導入調査事業

14 再生可能エネルギー復興支援事業

(1) 目的

避難解除区域等における再生可能エネルギーの導入推進を図るため、国庫を活用して、再生可能エネルギー発電設備等の導入を支援する。

(2) 事業内容

① 再生可能エネルギー復興支援事業

系統接続保留問題を踏まえた平成26年度国予算措置（約92億円の基金）を財源とした再エネ発電設備や送電線等の導入支援。

② 福島新エネ社会構想再生可能エネルギー導入拡大事業

福島新エネ社会構想に基づく平成30年度国予算措置を財源とした阿武隈山地・沿岸部等における再エネ発電設備や共同送電線等の導入支援。

15 水素エネルギー普及拡大事業

(1) 目的

福島新エネ社会構想の取組の柱の一つである「水素社会実現のモデル構築」に向けて、県内における水素ステーションの導入、FCV（燃料電池自動車）の導入等の推進を図る。

(2) 事業内容

① 水素ステーション導入モデル事業

民間事業者を対象、補助率1/4（上限1億円）

② 燃料電池自動車導入推進事業

民間事業者を対象、1台あたり定額100万円

③ 集中型水素利用設備導入可能性調査事業

④ 県水素エネルギー理解促進事業

第3 情報統計総室

Tel: 024-521-7854 (広報広聴担当)

◇ 情報統計総室の取組目標

情報統計総室においては、「ふくしま創生ICT戦略」に基づき、ICTを活用した復興への取組や情報通信基盤の整備拡大に努めるとともに、市町村の情報化を支援し地域情報化を推進する。

また、行政事務の効率化を図る福島県情報通信ネットワークの安定稼働や、情報漏えいを防止する情報セキュリティ対策の強化に努める。

更に、統計調査員等の資質の向上や安全管理の徹底に努め、各種統計調査を円滑に実施するとともに、県民に対する統計思想の普及・啓発及び統計調査への理解促進に努める。

加えて、県の施策等の推進に重要な基礎資料となる県経済動向、県民経済計算、産業連関分析等の推計結果や各種統計調査の結果について、総合統計書の作成配布及び県のホームページ等を通じて適時に提供する。

○ 情報政策課

Tel: 024-521-7133

1 官民データ活用推進計画の策定

(1) 目的

国、県、及び事業者等が保有する多様・大量の情報（官民データ）について、官民データ活用推進基本法及び官民データ活用推進計画に基づき適正かつ効果的に活用することにより、行政事務の簡素化・効率化及び県民の利便性の向上を図る。

(2) 事業内容

官民データ活用推進計画を新たに策定する。

2 携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業

(1) 目的

県民の身近な情報通信手段である携帯電話について、事業者の自主整備が進まない地域等における通話可能エリアの拡大を図る。

(2) 事業内容

① 補助対象

携帯電話の基地局施設を整備する市町村に補助金を交付する。

② 補助率

事業費の2/3以内

3 ARを活用した観光交流促進事業

(1) 目的

AR（拡張現実）の技術を活用し、震災直後の姿や食の安全・安心等を広く情報発信することにより、交流人口の増加を図るとともに、深刻な津波被害を受けた浜通り地方の風評払拭と震災の記憶の風化防止に努める。

(2) 事業内容

① 震災ツーリズム向け動画の作成及びアプリの運用

ア 動画作成

震災ツーリズム（未来に語り継ぐべき被災地域や、復興を牽引する企業・団体等へのスタディーツアーやエクスカージョン）向けに、震災直後の姿や未来像に関する動画を作成する。

イ アプリ運用

写真や位置情報をきっかけとして動画等を見ることのできるアプリを運用する。

ウ 周知のための広報

雑誌等による広報を通じて周知を図り国内外からの来県を促す。

② 震災の記憶や復興の歩みの情報発信を担う人材育成

震災ツーリズムの訪問先の案内者などに対するアプリ操作研修を実施する。

③ モニターツアー等でのアプリ活用支援

関係各課等が開催する震災ツーリズムのモニターツアー等へ、タブレット端末を貸し出す。

4 自治体情報セキュリティクラウド運用事業

(1) 目的

電子メールやホームページの閲覧を常時監視し、サイバー攻撃を速やかに発見・防衛することにより、県及び市町村における高度なセキュリティ対策を実現する。

(2) 事業内容

- ① 自治体情報セキュリティクラウドの運用
県や市町村のインターネット接続口を集約化し監視機能を設けた自治体情報セキュリティクラウドを市町村と共同で運用する。
- ② 自治体情報セキュリティクラウド運営協議会の運営
福島県自治体情報セキュリティクラウドを安定的に運用するための運営協議会を開催し、県と市町村が必要な協議等を行う。

5 ふくしま I C T 利活用推進協議会の運営

(1) 目的

福島県における産・学・官が協力・連携し、県全体の情報化を推進することにより、I C T を利活用した県民生活の向上や産業の振興を図る。

(2) 事業内容

- ① 情報通信月間特別講演会
最新の I C T に関する動向や利活用事例を紹介する講演会を開催する。
- ② ふくしま I C T フェア
I C T を活用した震災からの復興及び地域活性化のための取組や情報システムを紹介するフェアを開催する。
- ③ 情報リテラシー向上事業
県民の情報活用能力の向上を促進し、地域の情報化を推進するため、会員が講座を開催する際に講師を派遣する。
- ④ 地域情報化活動助成事業
会員が行う情報化の普及・啓発・調査研究等の自主的活動に対して助成する。

6 情報通信基盤運営事業

(1) 目的

県の情報通信基盤でありグループウェアやホームページ作成・管理システム、インターネット仮想端末等で構成される福島県情報通信ネットワークシステムの安定運用と職員の研修等により、県民の利便性向上及び行政事務の効率化、さらには複雑化・巧妙化するサイバー攻撃等に対応したセキュリティ対策の強化を図る。

(2) 事業内容

- ① 福島県情報通信ネットワークシステムの安定運用
ネットワークシステムの障害やセキュリティ事案発生を未然に防止するための各種対策を行う。
- ② 研修及び監査の実施
情報セキュリティ管理者、情報化テクニカルリーダー（ITL）及び一般職員に対して、情報セキュリティ研修を実施する。また、情報セキュリティ監査統括責任者（情報統計担当次長）等による監査などを実施する。
- ③ 庁内パソコンの更新
OSのサポートが終了する庁内パソコンの更新を行う。

7 情報システム最適化事業

(1) 目的

最適化ガイドラインに基づき、システム導入の効果や費用等を事前に評価することにより、情報システムの最適化及び標準化を図る。

(2) 事業内容

- ① 構想協議
予算要求前に情報化構想協議（事前評価）を実施する。
- ② 調達協議
調達・契約前に情報システム調達協議を実施する。
- ③ 評価報告
システム稼働後1年経過後に評価報告（事後評価）を実施する。

8 申請・届出オンライン化事業

(1) 目的

県や市町村への申請や届出の行政手続をインターネットから行えるようにすることで、県民や企業の利便性向上を図る。

(2) 事業内容

インターネットを利用して県や市町村に対する各種申請・届出ができる「ふくしま県市町村共同電子申請システム」の運用を行う。

9 総合行政ネットワーク事業

(1) 目的

地方自治体間を相互に接続する総合行政ネットワークの活用や公的個人認証サービスの利用により、情報セキュリティの確保を図りながら行政の情報化を推進する。

(2) 事業内容

- ① 総合行政ネットワーク関連事業
総合行政ネットワークの安定的な運用管理を支援する。
- ② 公的個人認証サービス事業
公的個人認証サービスの適正な運用管理を支援する。

10 マイナンバー（社会保障・税番号）制度関連事業

(1) 目的

統合宛名システム及び中間サーバの安定運用により、国や市町村等との情報連携を円滑に行えるようにするとともに、特定個人情報の漏えいを防止する。

(2) 事業内容

- ① 統合宛名システム等の運用管理
社会保障・税番号制度に係る統合宛名システム及び中間サーバの運用管理を行う。
- ② 情報セキュリティ対策
特定個人情報の漏えい防止等のため、マイナンバーの管理に関する研修の実施、及び特定個人情報保護評価に関する支援を行う。

○ 統計課

Tel: 024-521-7143

1 統計事務の管理

(1) 目的

統計行政全般にわたり、国、都道府県、市町村及び統計関係団体との連携を図ることにより統計行政を円滑に進めるとともに、拡大し変化する統計調査需要に対応できるよう地方統計職員（県及び市町村職員）の業務能力向上を図る。

(2) 事業内容

- ① 全国・地方ブロック別統計主管課長会議等を通じ、国、他都道府県と連携を図るとともに、統計制度改善等を国へ要望する。
- ② 市町村との連携強化のため、市町村統計主管課長会議を開催する。
- ③ 各部局が計画・実施する統計調査の実施時期等を総合調整し、重複防止による報告者の負担軽減に努めるとともに、国への届出の進達を行う。
- ④ 地方統計職員業務研修を実施するとともに、国が行う研修等へ職員を派遣する。
- ⑤ 福島県統計協会の運営を支援するとともに、連携事業を実施する。
- ⑥ 統計資料を体系的に収集し、保管及び提供するとともに、統計相談窓口の設置により、各種問合せに対応する。

2 統計調査員対策事業

(1) 目的

統計機構の第一線で調査を担う統計調査員の確保及び資質の向上並びに安全対策の推進を図る。

(2) 事業内容

- ① 統計調査員希望者の登録（市町村登録）を促進するため、募集広報に関する業務を行う。
- ② 登録統計調査員等に対し研修を実施する。
- ③ 調査員広報紙「統計調査員だより」を発行するとともに、調査員活動の資料「統計調査員のしおり」を購入・配布する。
- ④ 県が任命する調査員の公務災害補償事務を執行する。
- ⑤ 福島県統計調査員協議会連合会の運営を支援するとともに、連携事業を実施する。

3 統計普及事業

(1) 目的

県民の統計に関する知識の普及や統計の重要性に対する関心を喚起し、統計に対する県民のより一層の理解を推進する。

特に次世代を担う児童・生徒に対する統計の普及啓発事業を拡大し、統計調査への協力意識を醸成する。

(2) 事業内容

- ① 10月18日の「統計の日」等に新聞広告等による広報を実施する。
- ② 統計功労者に対する福島県知事表彰を実施する。
- ③ 児童・生徒等を対象にした統計グラフコンクール、親子統計グラフ教室及び統計出前授業を実施する。
- ④ 統計年鑑や県勢要覧等の総合統計書を作成・配布するとともに、ホームページ「ふくしま統計情報BOX」を通じ、統計情報を提供する。
- ⑤ 統計グラフ指導者講習会、統計指導者講習会へ教師等を派遣する。

4 統計分析事務

(1) 目的

政策形成や県内景気判断に資するため、県経済動向や県民経済計算などの統計分析情報を提供する。

(2) 事業内容

- ① 主な経済指標の動きから、毎月、県の経済状況を分析した「最近の県経済動向」や、それら指標の一年間の動きをとりまとめた「年次経済報告書」を提供する。
また、経済指標の動きを統合することにより「景気動向指数」(C I・D I)を作成し、景気の現状把握のための指標を提供する。
- ② 県及び市町村の経済規模・構造・所得水準等を推計し、行財政・経済施策等の基礎資料となる「県民経済計算年報」及び「市町村民経済計算年報」を提供する。
- ③ 「産業連関表」を作成するとともに、経済波及効果等の分析結果を「アナリーゼふくしま」として提供する。

5 労働力調査の実施

(1) 目的

就業、不就業の状態を毎月明らかにすることにより、経済政策や雇用対策等の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

- ① 調査対象
総務省が指定する調査区における15歳以上の世帯員
年間延べ581調査区、約9,000世帯
- ② 調査事項
就業状態、就業日数、就業時間、就業希望の有無、求職状況、その他就業及び失業に関する事項等

6 福島県現住人口調査の実施

(1) 目的

本県に常住する人口及び世帯数並びにその移動実態を市町村別に毎月明らかにすることにより、行政施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

県内全市町村

② 調査事項

出生者、死亡者、転入者、県外転出者（それぞれについて、国籍、性別、出生年月、転入にあつては従前地、転出にあつては転出先に関する事項）並びに世帯数

7 毎月勤労統計調査の実施

(1) 目的

雇用、給与及び労働時間について、毎月その変動実態を明らかにすることにより、労働及び経済政策等の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

第一種事業所調査 441 事業所

第二種事業所調査 330 事業所

特別調査 350 事業所（概数）

② 調査事項

主な生産品又は事業内容、操業日数、企業規模、常用労働者数及び異動状況、出勤日数、労働時間数、現金給与総額、特別に支払われた給与等に関する事項等

8 小売物価統計調査の実施

(1) 目的

国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービス料金及び家賃の実態を毎月調査することにより、消費者物価指数、その他物価の動向及び構造に関する基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

福島市、郡山市、いわき市、川俣町にある約 420 事業所、621 世帯、4 宿泊施設

② 調査事項

約 550 品目の小売価格、サービス料金及び家賃

9 家計調査の実施

(1) 目的

国民生活における家計の収入・支出、貯蓄・負債などの実態を毎月明らかにすることにより、経済政策や社会政策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

福島市、郡山市、塙町の二人以上の世帯 144 世帯及び単身世帯 12 世帯

② 調査事項

毎月の収入（勤労者世帯及び無職世帯）及び支出（全世帯）に関する事項、年間収入に関する事項、貯蓄及び負債に関する事項、世帯、世帯員及び住居に関する事項等

10 個人企業経済調査の実施

(1) 目的

「製造業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」及び「サービス業」を営む個人企業の経営の実態を明らかにすることにより、景気動向の把握や中小企業の振興のための基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

いわき市、須賀川市（平成 31 年 1 月から本宮市）、棚倉町（平成 30 年 7 月から南会津町）にある 55 事業所

② 調査事項

事業主の業況判断（売上・利益の状況等）に関する事項、従業者に関する事項、営業収支等（売上、仕入金額、棚卸、設備投資等）に関する事項、事業所の経営形態（開設時期、営業日数等）に関する事項等（原則四半期ごと調査）

11 平成 30 年住宅・土地統計調査の実施

(1) 目的

住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住宅関連諸施策のための基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査区域の設定時期

平成 30 年 10 月 1 日

② 調査対象

約 5.2 万住戸・世帯

③ 調査事項

[住宅等に関する事項]

居住室数・広さ、所有関係、敷地面積、建築時期 等

[世帯等に関する事項]

世帯構成、通勤時間、現住居に入居した時期 等

12 鉱工業指数調査の実施

(1) 目的

本県鉱工業の生産、出荷、在庫の動向を明らかにすることにより、県内の経済分析等の基礎資料を得る。また、生産、出荷、在庫の指数を作成する。

(2) 事業内容

① 調査対象

特定品目を生産している事業所（約 350 事業所）

② 調査事項

生産高、出荷高、在庫高（毎月末日現在）

13 商業動態統計調査の実施

(1) 目的

商業を営む事業所及び企業の事業活動の動向を継続的に明らかにすることにより、経済政策、商業政策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

経済産業大臣の指定する卸・小売業を営む約 200 事業所

② 調査事項

従業者数、商品販売額及び商品手持額等（毎月末日現在）

14 生産動態統計調査の実施

(1) 目的

鉱工業生産の動向を明らかにすることにより、鉱工業に関する施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

織物、ニット衣服、機械器具、セメント等対象品目別に指定された規模の従業者を有する約 120 事業所

② 調査事項

生産高、出荷高、在庫高、原材料、従業者数等（毎月末日現在）

15 工業統計調査の実施

(1) 目的

工業の実態を明らかにすることにより、工業に関する施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査期日

平成30年6月1日

② 調査対象

県内の日本標準産業分類に掲げる大分類「E－製造業」に属する事業所

③ 調査事項

事業所の名称及び所在地、経営組織、資本金額又は出資金額、従業者数、現金給与総額、製造品出荷額等、主要原材料名及び作業工程等

16 学校基本調査の実施

(1) 目的

学校に関する基本的事項を調査することにより、学校教育行政上の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

県内の公立・私立の幼稚園（「幼保連携型認定こども園」を含む。）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校・各種学校及び市町村教育委員会

② 調査事項

学校数・学級数、教職員数、園児・児童生徒数、卒業後の状況、学校施設の状況、不就学学齢児童生徒数に関する事項等（毎年5月1日現在）

17 学校保健統計調査の実施

(1) 目的

学校保健安全法により毎年4月から6月の間に行われる健康診断の結果に基づき、幼児・児童及び生徒の発育及び健康状態を調査することにより、学校保健行政上の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

調査実施校に指定された幼稚園（「幼保連携型認定こども園」を含む。）、小学校、中学校、高等学校 168校（園）

② 調査事項

発育状態（身長、体重）及び健康状態（栄養状態、裸眼視力、聴力、歯、結核、心臓疾患等）に関する事項等

18 2020年世界農林業センサス

(1) 目的

農林業・農山村の実態を明らかにすることにより、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を得る。

(2) 目的

平成30年度は、2020年2月1日に実施する調査の実査準備事務を行う。

19 2018年漁業センサス

(1) 目的

我が国の漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取り巻く実態と変化を総合的に把握し、水産行政の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

沿岸市町村の海面漁業にかかる漁業経営体

② 調査事項

個人漁業経営体の世帯員数、従事状況、漁業従事日数、兼業状況、保有漁船隻数・トン数、漁業種類、雇用者数、漁獲物の販売額等

20 経済センサス（調査区管理）

(1) 目的

調査区を毎年度管理し、町丁・字境界等の変更の都度、調査区の情報修正し、母集団データを常に最新かつ正確な状態に維持する。

(2) 事業内容

総務大臣が毎年度指定する基準日時点での調査区修正の有無について国に報告し、調査区修正を行う。

21 経済センサス－基礎調査

(1) 目的

事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査し、事業所母集団データ等の母集団情報を整備する。

(2) 事業内容

平成30年度は、平成31年に実施する調査の実査準備事務を行う。

第4 避難地域復興局

Tel: 024-521-8429 (広報広聴担当)

◇ 避難地域復興局の取組目標

避難地域復興局においては、原子力災害により避難地域等となっている12市町村の復興を図るため、市町村ごとの課題や広域的連携が必要な課題を把握し、帰還に向けた環境整備のための部局横断的取組を実施する。

また、避難生活が長期化する中、関係自治体や民間支援団体等とも連携しつつ、避難者の安定した生活の確保はもとより、一日も早い帰還や生活再建につながる支援に取り組む。

さらに、避難者が円滑に新たな住まいへ移行できるよう総合的に支援するとともに、長期避難者のための復興公営住宅の整備やコミュニティの維持・形成を図る。

加えて、原子力発電所事故により県民が受けた損害について、賠償が確実かつ迅速になされるよう、市町村を始めとする関係団体との連携を図りながら福島県原子力損害対策協議会による要望・要求活動を行うことを始め、事故による損害への対策の企画・調整を図るとともに、被害者の賠償請求に係る相談等の支援事業を実施する。

○ 避難地域復興課

Tel: 024-521-8435

1 避難12市町村の帰還及び復興の支援

(1) 目的

避難地域等12市町村の帰還や復興・再生を推進する。

(2) 事業内容

避難12市町村の帰還に向けた生活環境等の整備や、避難12市町村の将来像提言及び各市町村の復興計画の実現のため、国、市町村、庁内関係部局等と協議・調整しながら課題解決を図る。

また、市町村が策定する帰還困難区域における特定復興拠点等の整備計画への支援を行う。

○ 避難者支援課

Tel: 024-523-4250

1 避難者の支援

(1) 目的

避難生活が長期化する中、県内外に避難している県民が、ふるさととの絆を保ちながら、避難先での生活の安定化はもとより、一日も早い帰還や生活再建に結び付けることができるよう、関係自治体や民間団体等とも連携しつつ、情報提供や相談対応等を始めとしたきめ細かな支援を行う。

(2) 事業内容

① 避難者への情報提供（ふるさとふくしま情報提供事業）

ア 避難先の公共施設等への地元紙送付

イ 国、県、市町村の広報誌やお知らせ、地元紙のダイジェスト版をDM送付

ウ 復興に向けた動きや避難者支援に関する取組などを盛り込んだ避難者向け情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行

② 民間団体等と連携して行う避難者支援（ふるさとふくしま交流・相談支援事業）

ア 県内外で避難者に対する支援事業を行う団体への助成

イ 県外避難者に対する戸別訪問等を行う復興支援員の配置

ウ 県外避難者等への相談会・交流会の開催及び相談窓口の設置

エ 避難者支援ネットワーク組織と連携した避難者支援活動の側面支援

③ 避難指示が解除された地域に帰還した世帯への移転費用の補助を行う市町村に対する助成（ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業）

④ 原子力災害により家族が離ればなれで生活している母子避難者等への高速道路無料化措置（母子避難者等高速道路無料化支援事業）

○ 生活拠点課

Tel: 024-521-8617

1 長期避難者等の生活拠点に係る総合調整及び生活拠点の環境整備

(1) 目的

避難市町村と受入市町村の意向を踏まえながら、復興公営住宅の整備を進め、長期避難者等の生活拠点の整備や必要な行政サービスの確保及びコミュニティの維持・形成を図る。

(2) 事業内容

長期避難者等の生活拠点を整備するため、避難市町村や受入市町村、国との協議・調整を行う。

また、生活拠点におけるコミュニティの維持・形成を図るため、コミュニティ交流員を配置し、復興公営住宅の入居者同士や周辺の避難者、地域住民の交流活動の支援等を行う。

なお、生活拠点整備における課題について、解決に向け部局横断的に検討を行う。

2 災害救助法による救助

(1) 目的

災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、東日本大震災により被災した県民に対し、応急仮設住宅の供与等の応急救助を実施する。

(2) 事業内容

災害救助法に基づき、応急仮設住宅としての民間賃貸住宅の借り上げ等の応急救助を行う。

3 帰還や生活再建を円滑に進めるための施策

(1) 目的

災害救助法による応急仮設住宅の供与が終了となる避難者等の帰還や生活再建が円滑に進むよう支援する。

(2) 事業内容

- ① 帰還や生活再建に向けた支援
- ② 戸別訪問等による避難者への相談対応

4 被災者生活再建支援金等の支給

(1) 目的

東日本大震災により生活基盤に著しい被害を受けた者に対する支援金や災害弔慰金の支給、災害援護資金の貸付など被災者の生活再建を支援する。

(2) 事業内容

- ① 被災者生活再建支援金の支給
- ② 災害弔慰金の支給
- ③ 災害障害見舞金の支給
- ④ 災害援護資金の貸付

○ 原子力損害対策課

Tel: 024-521-7103

1 原子力損害対策

(1) 目的

原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図るとともに、被害者の賠償請求に係る支援等に取り組む。

(2) 事業内容

福島県原子力損害対策協議会として、市町村、関係団体とともに、国、東京電力に対し、被害の実情や賠償の課題を訴え、被害者の視点に立った賠償が確実かつ迅速になされるよう求めていくことを始め、県として、原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図る。

また、県の問い合わせ窓口における委託弁護士による電話法律相談や県弁護士会、県不動産鑑定士協会と連携した巡回相談の開催など被害者の円滑な賠償請求のための支援を行う。

第5 文化スポーツ局

Tel: 024-521-7159 (広報広聴担当)

◇ 文化スポーツ局の取組目標

文化スポーツ局においては、文化やスポーツの振興及び生涯学習や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の推進など東日本大震災及び原子力災害からの復興につながる各種事業を積極的に展開する。

県民参画による県づくりの推進については、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けた取組を行うことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマとしたチャレンジふくしま県民運動を推進する。

文化の振興については、県民一人一人が文化の担い手として文化を育む気運を醸成するため、年間を通して文化にふれ親しむ機会の充実や地域の宝である民俗芸能の継承を図るための取組など、心の復興や地域の活性化につなげる取組を進め、本県の更なる文化力・地域力の向上に努める。

生涯学習の推進については、「ひろがる学び、深まるきずな、生涯学習社会ふくしま」の実現を目指し、人づくりを通じた地域づくりや地域の復興につながる生涯学習の環境づくりに取り組む。そのため、ふるさと「ふくしま」の学びを通して復興を担う子どもたちの育成を図るとともに、市町村や大学等と連携し生涯学習に関する情報を提供する。さらに、世界初の複合災害の経験と復興の記録や教訓を未来へ継承し、世界との共有を図るアーカイブ拠点施設の整備を進めるとともに、機運醸成及び震災記憶の風化防止に取り組む。

スポーツの振興については、総合型地域スポーツクラブへの支援などにより、各地域における生涯スポーツの振興を推進する。また、各競技団体等への支援を通じて本県スポーツの競技力の向上に努める。さらに、スポーツボランティアの育成にも積極的に取り組む。

障がい者スポーツの振興については、障がい者の自立と社会参加を促進するため、身近な地域で生涯スポーツを楽しめる環境づくりを進めるとともに、アスリートの発掘や競技力の向上に取り組む。

東京オリンピック・パラリンピックについては、本県での競技開催に向けた準備のほか、事前キャンプの県内誘致や聖火リレーの検討、官民が連携したレガシー創出など、県内開催の効果が県全体に波及するよう、市町村や関係団体と連携し「オールふくしま」の取組として推進する。

○ 文化振興課

Tel: 024-521-7179

1 チャレンジふくしま県民運動の推進

(1) 目的

「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマに、チャレンジふくしま県民運動を展開し、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けて取り組むことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、関係団体とともに健康への気付きや実践機会の提供等を行う。

(2) 事業内容

県及び関係 54 団体から成る「チャレンジふくしま県民運動推進協議会」を中心に、健康への気付きや実践機会の提供、県民への情報発信等を行い、県全体に健康づくりのムーブメントを広げる。

2 NPO強化による復興創生事業

(1) 目的

NPO法人等の運営力強化につながる支援を行うことにより、自立のかつ継続的な活動の促進を図る。

また、高校生や大学生等が県内のNPO法人においてインターンシップ活動を実施することにより、復興に向けた取組等を学び、体験してもらう。

(2) 事業内容

「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を設置し、運営力向上のためのノウハウの提供やNPO等による情報交換等を実施する。

また、県内外の学生等が、県内NPO法人において、一週間から10日間程度のインターンシップ活動を行い、復興支援活動や地域の課題解決などについて学び、経験する機会を民間企業との協働により提供する。

さらに、企業、NPO法人等が地域の課題解決に資する事業を検討する場を提供する。

3 ふるさと・きずな維持・再生支援事業の実施

(1) 目的

震災を契機とした復興支援活動等を行うNPO法人等による行政・支援者・地元住民等を結びつける力を活かした取組を支援することにより、本県のきずなの維持・再生を図る。

(2) 事業内容

NPO法人等地域活動団体による東日本大震災・原子力災害からの復興や地域課題の解決に向けた取組に対し、補助を行う。

4 特定非営利活動法人制度の円滑な運用

(1) 目的

特定非営利活動法人制度の円滑な運用に努めるとともに、NPO法人と県との協働による地域づくりの推進を図り、県民参画による活力ある地域社会の形成に資する。

(2) 事業内容

特定非営利活動促進法に基づくNPO法人に係る認証等事務を行うとともに、認定NPO法人制度等の広報に努める。また、権限移譲市町等との市町村担当者会議等を開催し、市町村との連携を図り、特定非営利活動促進法の適切な運用に努める。

5 福島県文化センターの管理運営

(1) 目的

県民の芸術及び文化の振興を図るため、とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）を管理運営する。

(2) 事業内容

とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）（福島県歴史資料館を含む）の効率的な運営を図るため、施設整備を行い、併せて当該施設の管理運営を指定管理者に委託する。

- ① 施設の維持・管理運営事業
- ② 利用料金の免除補助事業
- ③ 施設修繕事業

6 「地域のたから」民俗芸能総合支援事業

(1) 目的

存続の危機にある民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。

地域の象徴ともいふべき民俗芸能の復活・発展を支援することで、ふるさととの絆を維持するとともに、誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

(2) 事業内容

① 民俗芸能公演事業

民俗芸能を披露する「ふるさとの祭り」の開催事業の円滑な運営を図るため、地元関係者等と組織する実行委員会に対し負担金を交付する。

② 民俗芸能復興サポート事業

専門家との連携により活動再開から継続、担い手の育成まで、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。

7 アートによる新生ふくしま交流事業

(1) 目的

地域の活性化や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元気な福島の姿を発信する。

(2) 事業内容

ア アートでひろげるみんなの元気プロジェクト

地域資源を活用したワークショップ・創作活動などのアート事業を展開することにより、地域の人々との交流を図り、心の復興につなげるとともに、展示等において「元気な姿」を広く発信する。

イ アートでひろげる子どもの未来プロジェクト

福島の未来を担う子どもたちに、アートに触れてもらい、心豊かな成長と創造する場を与えるため、各学校等にアーティストを講師に招いた児童・生徒対象のワークショップを開催する。

8 福島県文化功労賞の贈呈

(1) 目的

多年にわたり福島県の文化の向上に著しい業績を表した個人に対し文化功労賞を授与することにより、本県文化の振興を図る。

(2) 事業内容

福島県文化功労賞の授与

表彰式日程：平成30年11月3日（土）

受賞者：2名以内

対象部門：芸術、科学、教育、体育の4部門

9 文化・スポーツ知事感謝状の贈呈

(1) 目的

本県の文化及びスポーツの振興・発展を図るため、本県の文化又はスポーツの振興・発展に貢献し、その功績が顕著である個人又は団体に贈呈することにより、本県文化・スポーツの振興を図る。

(2) 事業内容

知事感謝状の贈呈

表彰式日程：平成30年11月3日（土）

贈呈予定者：文化部門、スポーツ部門6名（団体）以内

贈呈の対象：文化部門 美術、音楽、演劇、舞踊、文芸、生活
芸術等

スポーツ部門 スポーツ及びレクリエーション

10 声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業

(1) 目的

全国からトップレベルの声楽アンサンブルグループが福島に集い、音楽文化の振興発展に寄与するとともに、歌うことの喜びを全国へ発信する。

(2) 事業内容

開催時期：平成31年3月の4日間

開催場所：福島市音楽堂

部門：小学校・ジュニア、中学校、高等学校、一般

参加団体予定：約130団体

11 県展開催事業

(1) 目的

県内在住者及び県出身者から美術作品を公募し、一般に展覧することにより、本県美術の振興を図るとともに、優れた美術作品の鑑賞機会の拡充を図る。

(2) 事業内容

第72回福島県総合美術展覧会の開催

開催時期：平成30年6月15日（金）～24日（日）

開催場所：とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）

部門：日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門

12 県文学賞の実施

(1) 目的

県民から文学作品を公募し、成果発表の場を提供するとともに、優秀作品を顕彰することにより、本県文学の振興及び文化の進展を図る。

(2) 事業内容

第71回福島県文学賞の実施

募集期間：平成30年4月下旬～7月末

部門：小説・ドラマ、エッセー・ノンフィクション、詩、
短歌、俳句の5部門

表彰式：平成30年11月3日（土）

県文学集：応募作品のうちの優秀作品を掲載した県文学集を発行

13 文化振興審議会の開催

(1) 目的

本県の文化の振興に関する施策の総合的な推進に関する事項を
審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県文化振興条例
- ② 委員 15名以内
任期 2年（平成28年11月7日～平成30年11月6日）
- ③ 開催時期 必要に応じて開催する。

14 絵画による子どもの心の復興事業

(1) 目的

貴重な名画による絵画展を本県で開催することで、未来を担う
県内の子どもたちが本物に触れる機会を創出し、子どもたちの豊
かな感性や創造性を育み、子どもの心の復興に寄与する。

(2) 事業内容

絵画展の開催。

○ 生涯学習課

Tel: 024-521-7784

1 アーカイブ拠点施設整備事業

(1) 目的

震災及び原子力災害の記録と教訓を継承・発信するアーカイブ
拠点施設を整備する。

(2) 事業内容

アーカイブ拠点施設の整備に向け、施設整備工事及び展示物作
製を行う。

2 アーカイブ拠点施設設置準備事業

(1) 目的

アーカイブ拠点施設の設置に向け、震災資料の収集や分類を進める。また、県民の参加を促すため、アーカイブ拠点施設整備に向けた機運の醸成を図っていく。

(2) 事業内容

証言記録や写真等の震災資料の収集、保存を進めるとともに、パネル展やフォーラムの開催、資料映像の作成及び語り部等の育成を行う。

3 ジャーナリストスクール開催事業

(1) 目的

本県の子どもたちが、ふるさと「ふくしま」の未来やよさなどについて、自ら学び、考え、それらを自分の言葉でまとめて発信することを体験することにより、ふるさとへの誇りや愛着心を育む機会とし、「ふくしま」の未来を担う子どもたちの育成を図る。

(2) 事業内容

ジャーナリストスクールの実施。

4 ふくしま海洋科学館の管理運営

(1) 目的

「海を通して『人と地球の未来』を考える」という基本理念の下に、水族館機能を中心として海を様々な視点から紹介し、海や人と自然、環境に関する文化・科学の学習機会を提供するための拠点施設として設置したふくしま海洋科学館の管理運営を行う。

(2) 事業内容

ふくしま海洋科学館に係る施設の維持管理及び展示資料等の更新を行うとともに、当該施設管理運営を指定管理者に委託する。

- ① 管理運営及び運営指導事業
- ② 利用料金免除補助事業
- ③ 施設修繕事業
- ④ 世界水族館会議開催支援事業

5 生涯学習審議会の開催

(1) 目的

本県の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県生涯学習審議会条例
- ② 委員 15名
- ③ 任期 2年(平成28年7月31日～平成30年7月30日)
- ④ 開催時期 必要に応じて開催する。

○ スポーツ課

Tel: 024-521-7795

1 ふくしま広域スポーツセンター事業

(1) 目的

県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指す。

(2) 事業内容

ふくしま広域スポーツセンター事業を通じて、総合型地域スポーツクラブの創設・育成・定着を支援する。

2 東北総合体育大会及び国民体育大会への派遣

(1) 目的

第45回東北総合体育大会、第73回(本大会)及び第74回(冬期)国民体育大会に県選手団を派遣する。

(2) 事業内容

- ① 第45回東北総合体育大会
 - 種目 37競技
 - 開催県 宮城県 主会期 平成30年8月24日(金)～26日(日)
- ② 第73回国民体育大会(本大会)
 - 種目 37競技
 - 開催県 福井県 平成30年9月29日(土)～10月9日(火)
- ③ 第74回国民体育大会(冬期大会)
 - 種目 3競技
 - 開催県 北海道 平成31年1月～2月

3 ふくしまスポーツVプロジェクト

(1) 目的

オリンピック等国際大会の選手選考の対象となる全国大会における上位入賞を目指し、本県選手の焦点的な競技力強化を図り、選手の活躍を通じて県民を勇気づけ、東京オリンピックへの機運を醸成するとともに、復興へ向かう本県の姿を国内外に発信する。

また、競技の拠点施設における用具の整備を支援することにより、競技会の安定的な開催や運営を図る。

(2) 事業内容

① アスリート強化対策事業

国体等全国大会で上位入賞を目指し、アドバイザーコーチの指導の下、強化練習会や強化試合等を通して本県選手の競技力強化を図る。

対象競技：19競技

② 競技拠点スポーツ環境用具整備事業

各競技の拠点施設における競技用具等を整備する市町村に対して、経費の一部を補助する。

事業主体：市町村

補助率：1/2以内

4 ふくしまチャレンジアスリート育成支援事業

(1) 目的

国体ブロック大会を突破するとともに、国体を始め各種全国大会や国際大会等で優秀な成績を収める選手・チームを輩出し、スポーツに強い「ふくしま」の確立を図る。

(2) 事業内容

① ブロック大会突破対策支援事業

国体のブロック大会突破に向け、将来の活躍が期待される選手の発掘、強化合宿等を行い競技力の向上を図る。

対象競技：22競技

② 女子アスリート育成支援事業

国体で追加される新種目における女子アスリートの発掘・育成・強化を行い、早期の競技力向上を図る。

予定競技数等：8競技9種目

5 ふくしまから 世界へ！「ふくしま」アスリート」強化支援事業

(1) 目的

東京オリンピックを見据え、将来の活躍が期待される15歳から20歳の若手アスリートに対し、国際的な競技力向上を目指したJOCや中央競技団体等の実施する強化練習会などへの支援とそのサポートとして指導支援、医科学支援を行う。

また、21歳を超える日本のトップレベルの実績を持つアスリートに対し強化合宿などへの参加を支援する。

障がい者スポーツについても、裾野拡大とトップレベルの選手育成等を図るための取組を実施する。

(2) 事業内容

① ふくしま夢アスリート育成支援事業

将来の活躍が期待できる15歳から20歳の青少年を「ふくしま夢アスリート」として指定し、JOC等が実施する強化練習会などへの参加に対する支援や、医学的・心理学的・栄養学的な分野からのサポートを行うとともに、指導者のスキルを国際的なレベルにまで引き上げる。

② Jクラスアスリート支援事業

日本代表を目標にしている実績ある21歳以上の本県アスリートに対し、国際的な競技力向上が期待できる強化練習会や国際大会の参加等への支援を行う。

③ パラリンピック等選手育成強化事業

2020年東京パラリンピックに向けて、障がい者の積極的なスポーツ活動を通じた社会参加・自立を促進するため、選手・指導者の育成及び競技の普及・振興を一体的に進め、障がい者スポーツの裾野拡大とトップレベルの選手育成を図る。

6 「陸上王国福島」ジャンプアップ事業

(1) 目的

陸上競技に対する子どもたちの関心や競技力を高めることで、子どもたちの体力向上と心身の健康、日本一の陸上競技選手の誕生を目指し、県全体の活性化を図る。

(2) 事業内容

全国大会で入賞を目指す中学生、高校生に対して専門的な指導を行う。また、陸上競技の普及を図るための出前講座、トップアスリートによる陸上教室を行う。

- ① 中学校陸上選手指導事業（川本ジュニア塾）
- ② 高等学校陸上選手指導事業（川本ユース塾）
- ③ 出前講座
 - ア 小中学校陸上競技出前講座
 - イ 中学校・高等学校スプリント競技出前講座
- ④ トップアスリート陸上教室

7 ふくしまゴルフプロジェクト

(1) 目的

双葉地区教育構想で構築した（一社）日本女子プロゴルフ協会や関係団体との連携を最大限に活用し、ゴルフ人口の裾野拡大や指導者の養成及び競技力の向上を行う。

(2) 事業内容

- ① ゴルフに触れ合う機会の創出
 - ア 高等学校出前講座
 - イ 小学生スナッグゴルフ教室・イベント開催
- ② ゴルフ指導者の育成
 - 指導者養成事業
- ③ 競技力の向上
 - ジュニアゴルフ塾
- ④ 特別コーチ招聘

8 ふくしまラグビー交流事業

(1) 目的

「ラグビーワールドカップ2019」や「2020東京オリンピック・パラリンピック」という大規模国際大会の開催を控えている今、福島復興のシンボルであるJヴィレッジを活用し、ラグビー競技を通じた地域振興、交流促進及び本県の復興の情報発信並びにラグビーワールドカップ等に向けた機運醸成に資する事業を実施する。

(2) 事業内容

- ① タグラグビー普及事業
 - ア 出前講座（小学校20校）
 - イ 地区別講習会（県内7地区）

② ラグビー交流イベント

福島復興のシンボルであるJヴィレッジを活用し、ラグビー競技をはじめ様々なスポーツ体験を通じて、原発事故等により甚大な被害を受けている相双地区の地域振興や交流促進及び県内外への情報発信を行う。併せて、ラグビーワールドカップに向けた機運醸成を図る。

9 地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）

(1) 目的

双葉地区教育構想の「真の国際人としての社会をリードする人材育成」を基本目標として、スポーツにおけるスペシャリストの育成を目指す。

(2) 事業内容

ふたば未来学園高校のトップアスリート系列のバドミントン競技において、国内トップレベルの専任コーチによる指導を行い、世界に通用する選手育成のための指導体制を確立する。

10 未来へチャレンジ！ふくしまスポーツ塾

(1) 目的

スポーツに対する意欲や関心が低い子どもたち、運動が苦手な本格的なスポーツ体験等への参加に抵抗を抱く子どもたちに対し、スポーツを通じて身体を動かす楽しさを伝える機会を提供する。また、国内外で活躍するトップアスリート等からスポーツの楽しさやこれまでの経験を伝えてもらうことにより、子どもたちの夢や希望を育む。

(2) 事業内容

福島輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト

スポーツ・レクリエーションやニュースポーツを通じて身体を動かす楽しさを伝える機会を提供する。

11 スポーツ推進審議会の開催

(1) 目的

本県の総合的なスポーツ振興施策の推進に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県スポーツ推進審議会条例
- ② 委員 20名以内
- ③ 任期 2年
- ④ 開催時期 必要に応じて開催する。

12 県障がい者総合体育大会の開催

(1) 目的

障がい者が、スポーツを通じて心身の健康維持・増進を図るとともに、積極的な社会参加意識と社会的自立を促進し、あわせて県民の障がい者に対する理解を深める。

(2) 事業内容

- ① 期日 平成30年5月20日（日）
- ② 種目 13競技
- ③ 開催場所 いわき市他

13 全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業

(1) 目的

第18回全国障害者スポーツ大会に県選手団を派遣する。

(2) 事業内容

- ① 期日 平成30年10月13日（土）～10月15日（月）
- ② 開催県 福井県

○ オリンピック・パラリンピック推進室

Tel: 024-521-7312

1 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業

(1) 目的

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を風評払拭と復興の更なる加速化の契機とするため、東京オリンピックの野球・ソフトボール競技開催の準備に係る各種調整とともに、事前キャンプ誘致活動を始めたとした関連事業を実施する。

(2) 業務内容

- ① 関連事業に係る企画立案、各種調整等
- ② 事前キャンプの誘致活動
- ③ スポーツボランティアの育成
- ④ 県内機運醸成のためのイベント等の実施
- ⑤ 大会組織委員会、市町村等関係団体との連携

第5章 庁内連携の取組

第1 企画調整部の庁内連携組織（会議等）

1 新生ふくしま復興推進本部会議

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復興・再生を全庁一丸となって推進する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、危機管理部長、企画調整部長等、計22名

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-7129

2 福島イノベーション・コースト構想推進本部会議

(1) 目的

福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、全庁一体となって構想の取組を加速していく。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、危機管理部長、企画調整部長等、計22名

(3) 事務局

福島イノベーション・コースト構想推進室 Tel: 024-521-7853

3 政策調整会議

(1) 目的

県行政についての重要な施策に係る基本方針を総合的な視点から協議するとともに、各部の施策に関する総合調整を行い、県行政の一体性を確保する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長、その他事案に関係のある部局長等

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8014

4 企画推進室員会議

(1) 目的

全庁にわたる施策の調整を効果的に行うため、政策調整会議に付する案件の調査及び調整、他部局等と特に調整を要する事項の総合調整等を行う。

(2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、各部局企画主幹等

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8014

5 地域創生・人口減少対策本部会議

(1) 目的

地方の人口減少が進行する中、東日本大震災・原発事故等に伴い、より問題が深刻化し、地域の姿そのものが変化しつつあることを踏まえ、人口減少を克服し、地域の活性化を推進する取組について全庁一体となって加速させていく。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 22 名

(3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7809

6 総合計画・復興計画・福島特措法庁内戦略会議

(1) 目的

総合計画・復興計画の進行管理等及び福島復興再生特別措置法に係る制度提案等について円滑かつ全庁一体となった検討を行う。

(2) 構成

企画調整部政策監、復興・総合計画課長、各部局企画担当課職員等

(3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7809

7 福島県土地利用調整会議

(1) 目的

国土利用計画及び土地利用基本計画並びに大規模な開発行為の事前指導その他土地利用の調整に関し、連絡調整を密にすることにより、総合的かつ計画的な県土の利用の実現を図る。

(2) 構成

企画調整部政策監、総務課長、土地・水調整課長等、計 38 名

(3) 事務局

土地・水調整課 Tel: 024-521-7123

8 水資源連絡調整会議

(1) 目的

水資源の総合的な開発及び利用調整の円滑な推進を図る。

(2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、土地・水調整課長、エネルギー課長等、計 23 名

(3) 事務局

土地・水調整課 Tel: 024-521-7123

9 過疎中山間地域経営戦略本部会議

(1) 目的

過疎・中山間地域振興のための施策を住民、集落及び特定非営利活動法人その他の団体と協働して総合的かつ効果的な実施を図る。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 29 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7114

10 過疎中山間地域振興会議

(1) 目的

過疎・中山間地域の振興を総合的に図る。

(2) 構成

企画調整部長、企画調整部次長（地域づくり担当）、総務課長等、計 34 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7114

11 福島県地産地消推進会議

(1) 目的

県政のあらゆる分野において地産地消を推進するため、その効果的な方策を全庁的に検討することを目的とする。

(2) 構成

副知事、総務部長、企画調整部長等、計 20 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7118

12 ふくしまふるさと暮らし推進協議会

(1) 目的

ふるさと暮らしを志向する人々が、本県において、心豊かなふるさと暮らしを実現できるよう、関係団体が連携して受入体制の整備や情報の発信を推進し、その誘導を図る。

(2) 構成

会長：知事、副会長：企画調整部長、報道機関、交通機関、金融機関、地域づくり団体、市長会、町村会等、計 59 団体

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-8023

13 原子力発電施設等立地地域振興計画推進庁内連絡会議

(1) 目的

原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画の推進等に関し、庁内各部局の意見の調整を図る。

(2) 構成

企画調整部次長（地域づくり担当）、総務課長、企画調整課長等、計14名

(3) 事務局

エネルギー課 Tel: 024-521-7116

14 福島県電子社会推進本部会議

(1) 目的

県の電子社会推進に関する活動を総合的かつ一体的に行い、その一層の推進を図る。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計24名

(3) 事務局

情報政策課 Tel: 024-521-7134

15 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業推進本部

(1) 目的

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を本県復興の追い風とし、復興の更なる加速化につなげるため、関連事業を全庁一体となって推進する。

(2) 構成

知事、副知事、教育長、総務部長、文化スポーツ局長等、計21名

(3) 事務局

オリンピック・パラリンピック推進室 Tel: 024-521-7312

□ 企画調整部内各課室・出先機関の連絡先

◇ 企画調整総室

- 企画調整課 Tel: 024-521-7108 Fax: 024-521-7911
 E-mail: kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp
- 福島イノベーション・コースト構想推進室
 Tel: 024-521-7853 Fax: 024-521-7911
 E-mail: kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp
- 復興・総合計画課 Tel: 024-521-7809 Fax: 024-521-7911
 E-mail: sougoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp
- 土地・水調整課 Tel: 024-521-7123 Fax: 024-521-7911
 E-mail: tochi_mizu@pref.fukushima.lg.jp

◇ 地域づくり総室

- 地域政策課 Tel: 024-521-7119 Fax: 024-521-7912
 E-mail: tiikiseisaku@pref.fukushima.lg.jp
- 地域振興課 Tel: 024-521-7118 Fax: 024-521-7912
 E-mail: tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp
- エネルギー課 Tel: 024-521-7116 Fax: 024-521-7912
 E-mail: energy@pref.fukushima.lg.jp

◇ 情報統計総室

- **情報政策課** Tel: 024-521-7133 Fax: 024-521-7892
E-mail: jouhou_seisaku@pref.fukushima.lg.jp
- **統計課** Tel: 024-521-7143 Fax: 024-521-7914
E-mail: toukei@pref.fukushima.lg.jp

◇ 避難地域復興局

- **避難地域復興課** Tel: 024-521-8435 Fax: 024-521-8369
E-mail: hinan_hukkou@pref.fukushima.lg.jp
- **避難者支援課** Tel: 024-523-4250 Fax: 024-523-4260
E-mail: hinanshashien@pref.fukushima.lg.jp
- **生活拠点課** Tel: 024-521-8617 Fax: 024-521-8369
E-mail: seikatsukyoten@pref.fukushima.lg.jp
- **原子力損害対策課** Tel: 024-521-7103 Fax: 024-521-9724
E-mail: songaitaisaku@pref.fukushima.lg.jp

◇ 文化スポーツ局

- **文化振興課** Tel: 024-521-7179 Fax: 024-521-5677
E-mail: bunka@pref.fukushima.lg.jp
- **生涯学習課** Tel: 024-521-7784 Fax: 024-521-5677
E-mail: shougaigakushuu@pref.fukushima.lg.jp
- **スポーツ課** Tel: 024-521-7795 Fax: 024-521-7879
E-mail: sports@pref.fukushima.lg.jp
- **オリンピック・パラリンピック推進室**
Tel: 024-521-7312 Fax: 024-521-7879
E-mail: olipara_suishin@pref.fukushima.lg.jp

◇ ふたば復興事務所

Address: 〒979-1111

双葉郡富岡町小浜 553-2

県富岡合同庁舎 2階

Tel:0240-23-6974 Fax: 0240-25-8372

E-mail: futaba_fukkou@pref.fukushima.lg.jp

